

政策分野等	2 健康・福祉	更新日	令和7年5月27日
施策等	2 高齢者福祉の充実	担当部	いきがい創生部
基本的な方向性等	2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できる環境づくりを推進するとともに、デジタル技術を取り入れた交流の場や学びの機会を充実し、多様な生きがいづくりや社会参加を促進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 （決算）	7年度 （予算）		
1	社会福祉施設等管理：老人憩いの家・ふれあいの家	継続	30,062	46,524	○	いきがい推進課
2	敬老金	継続	20,260	20,376	○	いきがい推進課
3	敬老会地域開催補助	継続	9,797	10,810	○	いきがい推進課
4	老人クラブ連合会補助金	継続	834	834	○	いきがい推進課
5	老人クラブ補助金	継続	4,679	4,730	○	いきがい推進課
6	シルバー人材センター補助	継続	28,700	28,700	○	いきがい推進課
7	高齢者体育振興	継続	70	100	○	いきがい推進課
8	かすがいいいききポイント事業	拡充	12,405	13,424	○	いきがい推進課
事業費合計			106,807	125,498		

関連する総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	趣味や健康づくり、町内会などの活動に参加している高齢者の割合（％）	40.4 （2021年度）	65.0 （2026年度）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	老人クラブへの参加やボランティア活動は、高齢者が元気に地域や社会で活躍するための有効な取り組みであり、いきがいづくりや社会参加を推進し、多世代の交流と地域貢献も担う重要な存在である。その一方で、多くのクラブで新たな会員の加入が減少しており、役員の高齢化や担い手不足から、活動を縮小・解散するクラブも増えているが、クラブに対し補助金の交付などにより支援することで、会員の通いの場として継続した活動を行うことができている。 また、敬老会の地域開催を支援することで地域住民の敬老意識の高揚を図ることができ、住民と高齢者の交流の機会にもつながっている。 加えて、かすがいいいききポイント事業を開始し、高齢者のいきがいづくりの支援・社会参加の促進に取り組むことができている。		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	人生100年時代を見据え、高齢者が多世代と交流し、いつまでも地域で元気にいきいきと活動し、安心して暮らしていけるように、健康づくりや地域福祉活動、生涯学習・スポーツ活動など分野を超えた多様な生き方を支援・充実させる。また、かすがいいいききポイント事業において、対象施設等を拡充し更なる高齢者のいきがいづくりの支援・社会参加の促進に取り組み、豊かな人生を送り続けることができるまちの実現をめざす。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	2-2-2-1				
事業名	社会福祉施設等管理： 老人憩いの家・ふれあいの家					最終更新日	令和7年5月19日				
実施根拠	春日井市社会福祉施設条例、同施行規則					担当課	いきがい推進課				
関連計画	—			関連する 附属機関	—						
総合計画 施策体系	政策分野等	2 健康・福祉				基本計画 重点方針	—				
	施策等	2 高齢者福祉の充実									
	基本的な 方向性等	2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できる環境づくりを推進するとともに、デジタル技術を取り入れた交流の場や学びの機会を充実し、多様な生きがいづくりや社会参加を促進します。									
目的・ 事業概要	高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与する 【老人憩いの家】 ○施設数 15施設 ○管理 指定管理者 春日井市老人クラブ連合会…14施設、桃花園自治会…1施設 管理委託料 216,000円（1年1施設当たり） 浄化槽管理費、光熱水費、施設や設備の修繕（概ね1万円以上）及び防火設備保守点検費は市が負担										
	【ふれあいの家】 ○施設数 27施設（単独15施設、併設12施設） ○管理 指定管理者 区町内会、自治会、運営委員会等 管理委託料 72,000円（1年1施設当たり） 浄化槽管理費及び光熱水費等は指定管理者が負担、施設の修繕（概ね1万円以上）及び防火設備保守点検費は市が負担 ○その他 平成23年3月に、今後、施設の建て替えや経年劣化による大規模修繕は行わず、施設を廃止するか、地域で修繕して使用する場合は施設を地域に無償譲渡することを指定管理者に通知している。										
事業期間											
過去の経緯、 主な実績等	【老人憩いの家】 ○利用状況等										
	年度	R6		R5		R4		R3		R2	
	利用件数	5,605件		5,789件		5,440件		3,709件		3,016件	
	利用人数	47,977人		48,261人		41,578人		26,896人		21,790人	
	事業費	25,353千円		17,772千円		25,834千円		25,868千円		9,737千円	
	【ふれあいの家】 平成29年度 廻間下ふれあいの家及び高森台ふれあいの家 無償譲渡 明知ふれあいの家 廃止 令和元年度 気噴北ふれあいの家 廃止 令和6年度 牛山ふれあいの家 無償譲渡 ○利用状況等										
	年度	R6		R5		R4		R3		R2	
	利用件数	2,492件		2,474件		2,428件		1,775件		1,906件	
	利用人数	24,835人		25,056人		25,139人		16,497人		17,499人	
	事業費	2,880千円		3,122千円		3,925千円		3,248千円		3,618千円	
	事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)		5年度(決算)		4年度(決算)		
				46,524千円		30,062千円		20,894千円		29,759千円	
		特定財源	国・県支出金	千円		千円		千円		千円	
その他			千円		千円		千円		千円		
一般財源		46,524千円		30,062千円		20,894千円		29,759千円			

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【老人憩いの家】 ○令和6年度各施設利用人数 47,977人 ○八田及び北城老人憩いの家屋根防水改修その他工事等 【ふれあいの家】 ○令和6年度各施設利用人数 24,835人 ○和爾良ふれあいの家浄化槽放流ポンプ交換修繕等					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	利用人数(老人憩いの家)		48,000人	47,977人	48,261人	41,578人
	利用人数(ふれあいの家)		25,000人	24,835人	25,056人	25,139人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【老人憩いの家】 近年、高齢者サロン等の利用が増加しているが、施設の老朽化に伴い、限られた予算の中で緊急を要する修繕を順次行っている状況である。 今後、公共施設等マネジメント計画及び公共施設個別施設計画に基づき、利用率が低い施設は廃止を含めて、あり方を検討することから、より効果的な施設の活用を図るとともに、適切に維持管理をする必要がある。 【ふれあいの家】 施設の老朽化が進んでいるなか、限られた予算の中で修繕を順次行っている状況である。今後建替しないことを前提とし、地域の事情や施設の形態(地元施設との併設など)に応じた、個別対応による廃止の申し入れや地元への移管など、柔軟に対応でき、指定管理にとられない効果的・効率的な管理の在り方について検討する必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 【老人憩いの家】 高齢者サロンなど、住民主体の身近な地域の集いの場として利用促進を図ることにより、利用率の向上を図る。また、施設の現状(利用状況や建物維持等の課題等)を踏まえ、より地域の実情に即して利用促進を図りつつ、効果的な維持管理に努める。 【ふれあいの家】 施設の現状(利用状況や建物等維持の課題等)を踏まえ、より地域の実情に即して利用促進を図りつつ、効果的な管理形態のあり方について検討する。 特に老朽化が進んでいる、または、利用が低調な施設については、今後の必要性を考慮した対応(廃止または譲渡)を検討する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	【老人憩いの家】 公共施設マネジメントに基づき、改修工事を進める。 ・水辺、高蔵寺及び緑ヶ丘老人憩いの家の屋根・外壁改修工事 【予算内訳】 工事請負費 31,950千円 委託料等 14,574千円				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	2-2-2-2																																				
事業名	敬老金			最終更新日	令和7年5月19日																																				
実施根拠	春日井市敬老金支給要綱			担当課	いきがい推進課																																				
関連計画	—		関連する 附属機関	—																																					
総合計画 施策体系	政策分野等	2 健康・福祉		基本計画 重点方針	—																																				
	施策等	2 高齢者福祉の充実																																							
	基本的な 方向性等	2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できる環境づくりを推進するとともに、デジタル技術を取り入れた交流の場や学びの機会を充実し、多様な生きがいづくりや社会参加を促進します。																																							
目的・ 事業概要	多年にわたり社会の発展に貢献した高齢者に対して、敬老金を支給することにより感謝の意を表するとともに、その長寿を祝うことを目的とする。 ○受給資格者 毎年9月1日現在で住民基本台帳に登録のある者 ○支給金額 <table border="1"> <tr> <th>受給資格者</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>米寿（数え88歳）</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td>数え100歳</td><td>10,000円</td></tr> </table> ○支給の時期 敬老の日及びその前後の間					受給資格者	金額	米寿（数え88歳）	10,000円	数え100歳	10,000円																														
	受給資格者	金額																																							
米寿（数え88歳）	10,000円																																								
数え100歳	10,000円																																								
	事業期間	昭和53年度 ～																																							
過去の経緯、 主な実績等	支給対象者の範囲 平成15年度まで 満80歳以上5,000円 平成16年度以降 満80歳以上3,000円 平成20年度以降 満80歳5000円、数え88歳10,000円、数え100歳10,000円 令和6年度以降 数え88歳10,000円、数え100歳10,000円 <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R6年度</th><th>R5年度</th><th>R4年度</th><th>R3年度</th><th>R2年度</th></tr> <tr> <td>満80歳</td><td>—</td><td>3,418人</td><td>3,552人</td><td>3,607人</td><td>3,236人</td></tr> <tr> <td>数え88歳</td><td>1,889人</td><td>1,673人</td><td>1,693人</td><td>1,490人</td><td>1,356人</td></tr> <tr> <td>数え100歳</td><td>86人</td><td>94人</td><td>93人</td><td>82人</td><td>89人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,975人</td><td>5,185人</td><td>5,338人</td><td>5,179人</td><td>4,681人</td></tr> <tr> <td>金額合計</td><td>19,750千円</td><td>34,760千円</td><td>35,620千円</td><td>33,755千円</td><td>30,630千円</td></tr> </table> ※令和6年度から満80歳への支給は廃止 その他 市内男女最高齢者2名の自宅等に訪問し記念品と表彰状を贈呈する					年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	満80歳	—	3,418人	3,552人	3,607人	3,236人	数え88歳	1,889人	1,673人	1,693人	1,490人	1,356人	数え100歳	86人	94人	93人	82人	89人	合計	1,975人	5,185人	5,338人	5,179人	4,681人	金額合計	19,750千円	34,760千円	35,620千円	33,755千円	30,630千円
	年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度																																			
満80歳	—	3,418人	3,552人	3,607人	3,236人																																				
数え88歳	1,889人	1,673人	1,693人	1,490人	1,356人																																				
数え100歳	86人	94人	93人	82人	89人																																				
合計	1,975人	5,185人	5,338人	5,179人	4,681人																																				
金額合計	19,750千円	34,760千円	35,620千円	33,755千円	30,630千円																																				
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																			
			20,376千円	20,260千円	35,391千円	36,218千円																																			
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																																			
		その他	千円	千円	千円	千円																																			
一般財源		20,376千円	20,260千円	35,391千円	36,218千円																																				

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 米寿（数え88歳） 1,889人 18,890,000円 数え100歳 86人 860,000円					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	満80歳（5,000円）		—	—	3,418人	3,552人
	数え88歳（10,000円）		1,848人	1,889人	1,673人	1,693人
	数え100歳（10,000円）		127人	86人	94人	93人
	合計金額		19,750千円	19,750千円	34,760千円	35,620千円
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由】 長寿を祝う意義のほか、民生委員が敬老金を個別配付することにより、高齢者の地域見守りにつながっている。 【課題】 平均寿命の延伸等により高齢者人口が増加しており、今後も財政的な負担が高まっていく見込である。また、お祝いとしての敬老金が形骸化し意味が薄れてきている。そのため、令和6年度より満80歳への敬老金の支給を廃止し、高齢者のいきがいづくりの支援や社会参加の促進の取組として「かすがいいいきいポイント」をスタートした今、引き続き敬老金の支給の見直しを検討していく必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） 人生百年時代を迎える中で、受給対象者が増加しており、財政的な負担が高まっている。 令和6年度より満80歳への支給を廃止し、支給に替わるいきがいづくりを支援する施策（かすがいいいきいポイント）を推進する。					
7年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	敬老金受給対象者の推計 数え88歳 1,848人 満100歳 127人				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	2-2-2-3																									
事業名	敬老会地域開催補助			最終更新日	令和7年5月19日																									
実施根拠	春日井市敬老会地域開催補助金交付要綱			担当課	いきがい推進課																									
関連計画	高齢者総合福祉計画		関連する 附属機関	高齢者総合福祉計画推進協議会																										
総合計画 施策体系	政策分野等	2 健康・福祉			基本計画 重点方針	—																								
	施策等	2 高齢者福祉の充実																												
	基本的な 方向性等	2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できる環境づくりを推進するとともに、デジタル技術を取り入れた交流の場や学びの機会を充実し、多様な生きがいがづくりや社会参加を促進します。																												
目的・ 事業概要	高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、地域住民の敬老意識の高揚を図ることを目的とする。 ○補助団体 区・町内会・自治会、地区社会福祉協議会、（特別）養護老人ホームの設置者 ○補助対象 講演会、レクリエーション、祝い金または記念品の贈呈等 ○補助金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象世帯数</th><th>金額</th><th>対象世帯数</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①～100世帯</td><td>20,000円</td><td>⑥1,001～1,500世帯</td><td>120,000円</td></tr> <tr> <td>②101～300世帯</td><td>30,000円</td><td>⑦1,501～2,000世帯</td><td>150,000円</td></tr> <tr> <td>③301～500世帯</td><td>50,000円</td><td>⑧2,001～2,500世帯</td><td>200,000円</td></tr> <tr> <td>④501～700世帯</td><td>70,000円</td><td>⑨2,501～3,000世帯</td><td>250,000円</td></tr> <tr> <td>⑤701～1,000世帯</td><td>90,000円</td><td>⑩3,001世帯～</td><td>300,000円</td></tr> </tbody> </table>						対象世帯数	金額	対象世帯数	金額	①～100世帯	20,000円	⑥1,001～1,500世帯	120,000円	②101～300世帯	30,000円	⑦1,501～2,000世帯	150,000円	③301～500世帯	50,000円	⑧2,001～2,500世帯	200,000円	④501～700世帯	70,000円	⑨2,501～3,000世帯	250,000円	⑤701～1,000世帯	90,000円	⑩3,001世帯～	300,000円
	対象世帯数	金額	対象世帯数	金額																										
	①～100世帯	20,000円	⑥1,001～1,500世帯	120,000円																										
	②101～300世帯	30,000円	⑦1,501～2,000世帯	150,000円																										
	③301～500世帯	50,000円	⑧2,001～2,500世帯	200,000円																										
	④501～700世帯	70,000円	⑨2,501～3,000世帯	250,000円																										
	⑤701～1,000世帯	90,000円	⑩3,001世帯～	300,000円																										
事業期間	平成20年度 ～																													
過去の経緯、 主な実績等	高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、地域住民の敬老意識の高揚を図ることができた。 また、子ども会や老人クラブ等地域の幅広い世代の参加により、実施団体における多世代交流の機会となっている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td><td>174件</td><td>166件</td><td>164件</td><td>153件</td><td>150件</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>19,564人</td><td>20,573人</td><td>20,673人</td><td>21,345人</td><td>22,576人</td></tr> <tr> <td>補助金額</td><td>9,797千円</td><td>9,391千円</td><td>9,160千円</td><td>8,315千円</td><td>8,218千円</td></tr> </tbody> </table>						年度	R6	R5	R4	R3	R2	申請件数	174件	166件	164件	153件	150件	参加者数	19,564人	20,573人	20,673人	21,345人	22,576人	補助金額	9,797千円	9,391千円	9,160千円	8,315千円	8,218千円
	年度	R6	R5	R4	R3	R2																								
	申請件数	174件	166件	164件	153件	150件																								
	参加者数	19,564人	20,573人	20,673人	21,345人	22,576人																								
	補助金額	9,797千円	9,391千円	9,160千円	8,315千円	8,218千円																								
	平成20年以前 市が主催する敬老会（対象者80歳以上、総合体育館で開催） 参加者約2,500人、歌や楽器演奏などの余興 市が送迎バスを手配し、民生委員が随行する。民生委員の負担増やバス送迎時の安全確保等課題があり、地域開催に変更した。																													
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																								
			10,810千円	9,797千円	9,391千円	9,160千円																								
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																								
		その他	千円	千円	千円	千円																								
	一般財源		10,810千円	9,797千円	9,391千円	9,160千円																								

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)																																																																	
	申請件数 174件 参加者数 19,564人 補助金額 9,796,530 円																																																																	
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度																																																												
	申請件数		186件	174件	166件	164件																																																												
	参加者数		20,000人	19,564人	20,573人	20,673人																																																												
	補助金額		10,810千円	9,797千円	9,391千円	9,160千円																																																												
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・高齢者数が増加する中で、市からの補助金があるものの実施団体の持ち出しがあることから敬老事業実施にかかる負担軽減等を目的に、実施団体が敬老祝いの対象年齢を見直す動きがある。																																																															
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし																																																															
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 地域特性や実施団体の規模に応じた敬老事業の実施について検討を促すため、効果的な情報提供を行うなど、敬老事業の多様化を推進する。																																																																	
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)																																																																
	継続	高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、地域住民の敬老意識の高揚を図るため、地域開催の敬老会に対し、補助金を交付する。 ○補助金額及び団体内訳																																																																
		<table><tr><td>世帯数の区分</td><td>補助金額</td><td>申請件数</td><td colspan="2">金額</td></tr><tr><td>①～100世帯</td><td>20,000円</td><td>39</td><td colspan="2">780,000円</td></tr><tr><td>②101～300世帯</td><td>30,000円</td><td>68</td><td colspan="2">2,040,000円</td></tr><tr><td>③301～500世帯</td><td>50,000円</td><td>22</td><td colspan="2">1,100,000円</td></tr><tr><td>④501～700世帯</td><td>70,000円</td><td>17</td><td colspan="2">1,190,000円</td></tr><tr><td>⑤701～1,000世帯</td><td>90,000円</td><td>12</td><td colspan="2">1,080,000円</td></tr><tr><td>⑥1,001～1,500世帯</td><td>120,000円</td><td>11</td><td colspan="2">1,320,000円</td></tr><tr><td>⑦1,501～2,000世帯</td><td>150,000円</td><td>6</td><td colspan="2">900,000円</td></tr><tr><td>⑧2,001～2,500世帯</td><td>200,000円</td><td>9</td><td colspan="2">1,800,000円</td></tr><tr><td>⑨2,501～3,000世帯</td><td>250,000円</td><td>0</td><td colspan="2">0円</td></tr><tr><td>⑩3,001世帯～</td><td>300,000円</td><td>2</td><td colspan="2">600,000円</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>186</td><td colspan="2">10,810,000円</td></tr></table>					世帯数の区分	補助金額	申請件数	金額		①～100世帯	20,000円	39	780,000円		②101～300世帯	30,000円	68	2,040,000円		③301～500世帯	50,000円	22	1,100,000円		④501～700世帯	70,000円	17	1,190,000円		⑤701～1,000世帯	90,000円	12	1,080,000円		⑥1,001～1,500世帯	120,000円	11	1,320,000円		⑦1,501～2,000世帯	150,000円	6	900,000円		⑧2,001～2,500世帯	200,000円	9	1,800,000円		⑨2,501～3,000世帯	250,000円	0	0円		⑩3,001世帯～	300,000円	2	600,000円				186	10,810,000円	
		世帯数の区分	補助金額	申請件数	金額																																																													
		①～100世帯	20,000円	39	780,000円																																																													
		②101～300世帯	30,000円	68	2,040,000円																																																													
		③301～500世帯	50,000円	22	1,100,000円																																																													
		④501～700世帯	70,000円	17	1,190,000円																																																													
		⑤701～1,000世帯	90,000円	12	1,080,000円																																																													
		⑥1,001～1,500世帯	120,000円	11	1,320,000円																																																													
		⑦1,501～2,000世帯	150,000円	6	900,000円																																																													
		⑧2,001～2,500世帯	200,000円	9	1,800,000円																																																													
		⑨2,501～3,000世帯	250,000円	0	0円																																																													
		⑩3,001世帯～	300,000円	2	600,000円																																																													
				186	10,810,000円																																																													
※令和6年4月より敬老金の支給年齢の見直しに伴い、地域で開催する敬老行事への支援を強化するため、補助金の区分変更を実施。																																																																		

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	2-2-2-4																								
事業名	老人クラブ連合会補助金			最終更新日	令和7年5月20日																								
実施根拠	春日井市老人クラブ連合会活動促進事業補助金交付要綱			担当課	いきがい推進課																								
関連計画	高齢者総合福祉計画		関連する 附属機関	高齢者総合福祉計画推進協議会																									
総合計画 施策体系	政策分野等	2 健康・福祉			基本計画 重点方針	—																							
	施策等	2 高齢者福祉の充実																											
	基本的な 方向性等	2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できる環境づくりを推進するとともに、デジタル技術を取り入れた交流の場や学びの機会を充実し、多様な生きがいづくりや社会参加を促進します。																											
目的・ 事業概要	高齢者の社会活動を促進するため、春日井市老人クラブ連合会が行う事業に対し、補助金を交付するもの。 ○補助事業及び補助金額 <table border="0"> <tr> <td>(1) 会員の資質向上又は文化振興に資する事業</td> <td>194,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 会員の健康増進又はスポーツ振興に資する事業</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>(3) その他連合会の運営に関する事業</td> <td>200,000円+72円×会員数</td> </tr> <tr> <td>(4) 尾張東部地区四市大学講座開催事業費</td> <td>200,000円</td> </tr> </table>					(1) 会員の資質向上又は文化振興に資する事業	194,000円	(2) 会員の健康増進又はスポーツ振興に資する事業	150,000円	(3) その他連合会の運営に関する事業	200,000円+72円×会員数	(4) 尾張東部地区四市大学講座開催事業費	200,000円																
	(1) 会員の資質向上又は文化振興に資する事業	194,000円																											
(2) 会員の健康増進又はスポーツ振興に資する事業	150,000円																												
(3) その他連合会の運営に関する事業	200,000円+72円×会員数																												
(4) 尾張東部地区四市大学講座開催事業費	200,000円																												
事業期間	平成13年度 ～																												
過去の経緯、 主な実績等	連合会に加盟するすべての老人クラブ会員を対象とした各種の行催事を開催するほか、市や警察等行政機関への協力、市社会福祉協議会の行事への参加、連合会役員らによる委員会・協議会等附属機関の委員への就任など、市政や地域に幅広く貢献している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td><td>80</td><td>90</td><td>93</td><td>101</td><td>103</td></tr> <tr> <td>会員数</td><td>4,023人</td><td>4,871人</td><td>5,230人</td><td>5,949人</td><td>6,263人</td></tr> <tr> <td>補助金額</td><td>834千円</td><td>1,095千円</td><td>921千円</td><td>972千円</td><td>995千円</td></tr> </tbody> </table>					年度	R6	R5	R4	R3	R2	クラブ数	80	90	93	101	103	会員数	4,023人	4,871人	5,230人	5,949人	6,263人	補助金額	834千円	1,095千円	921千円	972千円	995千円
年度	R6	R5	R4	R3	R2																								
クラブ数	80	90	93	101	103																								
会員数	4,023人	4,871人	5,230人	5,949人	6,263人																								
補助金額	834千円	1,095千円	921千円	972千円	995千円																								
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																							
			834千円	834千円	1,095千円	921千円																							
	特定財源	国・県支出金	455千円	455千円	496千円	513千円																							
		その他	千円	千円	千円	千円																							
	一般財源		379千円	379千円	599千円	408千円																							

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	○補助事業及び補助金額 (1) 会員の資質向上又は文化振興に資する事業 194,000円 (2) 会員の健康増進又はスポーツ振興に資する事業 150,000円 (3) その他連合会の運営に関する事業 200,000円＋72円×4,023人 (4) 尾張東部地区四市大学講座開催事業費 200,000円					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	加盟クラブ数		90	80	90	93
	会員数		4,800人	4,023人	4,871人	5,230人
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・連合会を構成する老人クラブ数が減少している。近年は会員数の減少に伴うクラブの解散のほか、連合会から脱退する傾向がある。 ・連合会役員の担い手が不足し、連合会役員の選任に苦慮する地区協議会(市内の老人クラブの連合会内における地域区分)もある。 ・連合会主催の行催事は総合福祉センターや総合体育館等で開催されることが多いが、近年は車の運転に不安を抱える会員なども増えており、会場までの交通手段の確保が課題となっている。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 高齢者が増加する一方で、老人クラブの団体数及び会員数は年々減少し、単位クラブとして存続が危ぶまれるケースがあり、新たな老人クラブの活性化策が必要となっている。 単位老人クラブの解散、市老人クラブ連合会からの脱退を防ぐ方策については、連合会と協議しながら検討していく。 また、役員の負担軽減に向け各種事業の縮小や見直しも図る。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	新規会員を増やすための方策や役員の負担軽減に向けた事業の見直しを連合会と協議しながら検討する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	2-2-2-5																								
事業名	老人クラブ補助金			最終更新日	令和7年5月22日																								
実施根拠	春日井市老人クラブ社会活動促進事業補助金交付要綱、春日井市老人クラブによる地域交流事業補助金交付要綱			担当課	いきかい推進課																								
関連計画	高齢者総合福祉計画		関連する 附属機関	高齢者総合福祉計画推進協議会																									
総合計画 施策体系	政策分野等	2 健康・福祉		基本計画 重点方針	—																								
	施策等	2 高齢者福祉の充実																											
	基本的な 方向性等	2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できる環境づくりを推進するとともに、デジタル技術を取り入れた交流の場や学びの機会を充実し、多様な生きがいづくりや社会参加を促進します。																											
目的・ 事業概要	【春日井市老人クラブ社会活動促進事業補助金】 高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものとするとともに、明るい長寿社会づくりに資するため、老人クラブが行う社会活動促進事業に対し、補助金を交付するもの。 ○補助対象 ・会員数（概ね60歳以上の者）は概ね30人以上であること ・代表者1名を置くとともに、必要に応じて役員を置いていること ・会員から会費を徴収していること ○補助金額 （3,880円×活動月数）＋（200円×会員数） ○実施内容 ①ボランティア活動、②生きがいづくり活動、③健康づくり活動 ④その他社会活動 【春日井市老人クラブによる地域交流事業補助金】 老人クラブ及び地域コミュニティの活性化を図るため、高齢者が培ってきた知識及び経験を活かし、老人クラブが他の任意団体と協働して地域の多世代との交流の場を提供する事業に対し、補助金を交付するもの。 ○補助対象 ・子ども会、PTA等の他の任意団体と協働して実施する事業 ・多世代が交流する事業 ○補助金額 1事業者につき年額50,000円以内 ○実施内容 老人クラブが他の任意団体と協働して地域の多世代との交流の場を提供する事業																												
	事業期間																												
過去の経緯、 主な実績等	【春日井市老人クラブ社会活動促進事業補助金】 各老人クラブでの事業が促進され、地域における清掃活動や登下校時の見守り活動等の社会活動が広く展開されている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td><td>80</td><td>90</td><td>93</td><td>101</td><td>103</td></tr> <tr> <td>会員数</td><td>4,023人</td><td>4,871人</td><td>5,230人</td><td>5,949人</td><td>6,263人</td></tr> <tr> <td>補助金額</td><td>4,529千円</td><td>5,165千円</td><td>5,376千円</td><td>5,892千円</td><td>6,048千円</td></tr> </tbody> </table>					年度	R6	R5	R4	R3	R2	クラブ数	80	90	93	101	103	会員数	4,023人	4,871人	5,230人	5,949人	6,263人	補助金額	4,529千円	5,165千円	5,376千円	5,892千円	6,048千円
	年度	R6	R5	R4	R3	R2																							
クラブ数	80	90	93	101	103																								
会員数	4,023人	4,871人	5,230人	5,949人	6,263人																								
補助金額	4,529千円	5,165千円	5,376千円	5,892千円	6,048千円																								
【春日井市老人クラブによる地域交流事業補助金】 老人クラブが他の任意団体と協働して地域の多世代との交流の場を提供する事業を実施している（令和3年度から実施）。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請団体</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>389人</td><td>353人</td><td>517人</td><td>290人</td></tr> <tr> <td>補助金額</td><td>150千円</td><td>200千円</td><td>150千円</td><td>150千円</td></tr> </tbody> </table>						年度	R6	R5	R4	R3	申請団体	3	4	3	3	参加人数	389人	353人	517人	290人	補助金額	150千円	200千円	150千円	150千円				
年度	R6	R5	R4	R3																									
申請団体	3	4	3	3																									
参加人数	389人	353人	517人	290人																									
補助金額	150千円	200千円	150千円	150千円																									
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																							
			4,730千円	4,679千円	5,365千円	5,376千円																							
	特定財源	国・県支出金	1,746千円	1,746千円	1,853千円	1,783千円																							
		その他	千円	千円	千円	千円																							
一般財源		2,984千円	2,933千円	3,512千円	3,593千円																								

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【春日井市老人クラブ社会活動促進事業補助金】 ○補助対象 80クラブ ○補助金額 3,880円×12か月×80クラブ+200円×4,023人 【春日井市老人クラブによる地域交流事業補助金】 ○補助対象 3クラブ ○補助金額 50,000円×3クラブ ○実施内容 ラジオ体操・太極拳等による多世代交流 ○参加者数 延べ389人					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	補助金交付クラブ数		90	80	90	93
	会員数		4,800人	4,023人	4,871人	5,230人
	地域交流事業補助金 参加者数		400人	389人	353人	517人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【春日井市老人クラブ社会活動促進事業補助金】 ・老人クラブの加入要件の年齢に達する人が増えているが、老人クラブの会員数は平成12年の9,975人をピークに年々減少している。 ・老人クラブの役員や会員の高齢化によりクラブの維持が困難になり、クラブ数の減少や会員数の減少につながっている。 【春日井市老人クラブによる地域交流事業補助金】 ・他の任意団体と協働して多世代交流事業を実施することで、老人クラブ及び地域コミュニティの活性化につながった。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 【春日井市老人クラブ社会活動促進事業補助金】 高齢者が増加する一方で、老人クラブの団体数及び会員数は年々減少しており、新たな老人クラブの活性化策が必要となっている。 持続可能な老人クラブのあり方について、各クラブから課題を吸い上げ、必要な支援体制及び新たな活性化策を検討する。 新規会員を増やすための魅力ある取り組みを、市老人クラブ連合会と協議しながら検討する。 【春日井市老人クラブによる地域交流事業補助金】 多世代交流と地域コミュニティの活性化を図るため、地域交流事業を継続する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	新規会員を増やすための方策や役員の負担軽減に向けた事業の見直しを連合会と協議しながら検討する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	2-2-2-6																																																	
事業名	シルバー人材センター補助			最終更新日	令和7年5月22日																																																	
実施根拠	春日井市高齢者能力活用推進事業補助金交付要綱			担当課	いきがい推進課																																																	
関連計画	高齢者総合福祉計画		関連する 附属機関	高齢者福祉計画推進協議会																																																		
総合計画 施策体系	政策分野等	2 健康・福祉			基本計画 重点方針	—																																																
	施策等	2 高齢者福祉の充実																																																				
	基本的な 方向性等	2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できる環境づくりを推進するとともに、デジタル技術を取り入れた交流の場や学びの機会を充実し、多様な生きがいづくりや社会参加を促進します。																																																				
目的・ 事業概要	公益社団法人春日井市シルバー人材センターが行う事業で、臨時的かつ短期的な就業の機会を提供することにより、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の福祉の増進を図る。 また、高齢者が活躍できる拠点としての機能を担うため、高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための講座の委託を実施し、高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進する。																																																					
	事業期間	平成12年度 ～																																																				
過去の経緯、 主な実績等	会員数も増加し、就業延べ人員についても増加しており、一定の事業成果を挙げている。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R6</td><td>R5</td><td>R4</td><td>R3</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>会員数</td><td>783人</td><td>776人</td><td>758人</td><td>740人</td><td>764人</td></tr> <tr> <td>受注件数</td><td>3,475件</td><td>3,669件</td><td>3,784件</td><td>3,666件</td><td>3,642件</td></tr> <tr> <td>就業延べ人員</td><td>54,697人</td><td>59,103人</td><td>59,644人</td><td>56,852人</td><td>55,200人</td></tr> <tr> <td>補助金額</td><td>28,500千円</td><td>27,500千円</td><td>27,500千円</td><td>28,500千円</td><td>31,000千円</td></tr> </table> 令和元年度より、高齢者が活躍できる拠点としての機能を担うため、高齢者活躍拠点事業として、高齢者の健康増進、生きがいづくり等に関する講座をシルバー人材センターに実施を委託していたが、令和3年度からは、シルバー人材センター補助事業として予算を計上し委託することとなった。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R6</td><td>R5</td><td>R4</td><td>R3</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>回数</td><td>13回</td><td>13回</td><td>11回</td><td>10回</td><td>11回</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>107人</td><td>119人</td><td>94人</td><td>83人</td><td>97人</td></tr> </table>						年度	R6	R5	R4	R3	R2	会員数	783人	776人	758人	740人	764人	受注件数	3,475件	3,669件	3,784件	3,666件	3,642件	就業延べ人員	54,697人	59,103人	59,644人	56,852人	55,200人	補助金額	28,500千円	27,500千円	27,500千円	28,500千円	31,000千円	年度	R6	R5	R4	R3	R2	回数	13回	13回	11回	10回	11回	参加人数	107人	119人	94人	83人	97人
	年度	R6	R5	R4	R3	R2																																																
	会員数	783人	776人	758人	740人	764人																																																
	受注件数	3,475件	3,669件	3,784件	3,666件	3,642件																																																
	就業延べ人員	54,697人	59,103人	59,644人	56,852人	55,200人																																																
	補助金額	28,500千円	27,500千円	27,500千円	28,500千円	31,000千円																																																
	年度	R6	R5	R4	R3	R2																																																
回数	13回	13回	11回	10回	11回																																																	
参加人数	107人	119人	94人	83人	97人																																																	
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																																
			28,700千円	28,700千円	27,700千円	27,700千円																																																
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																																																
		その他	千円	千円	千円	千円																																																
	一般財源		28,700千円	28,700千円	27,700千円	27,700千円																																																

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 高齢者能力活用推進事業補助金を通して、シルバー人材センターのより適切な運営を進めることにより、高齢者の多様な就労ニーズに対応した。 シルバー人材センター補助事業として、市老人クラブ連合会員及びシルバー人材センター会員を対象とした、高齢者の教養の向上及びレクリエーション等に資する講座の委託を実施した。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	登録者数		790人	783人	776人	758人
	就業延人員		55,000人	54,697人	59,103人	59,644人
	講座参加人数		110人	107人	119人	94人
	補助金額		28,700千円	28,700千円	27,700千円	27,700千円
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	高齢者が生涯現役で活躍できる環境を整備する必要があり、就労支援は重要な課題である。 シルバー人材センターの移転により、新たに高齢者が活躍できる拠点機能が求められており、同法人の機能強化を促進するとともに、高齢者のいきがいづくり講座の委託を実施する。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 高齢者が生涯現役で活躍できる環境を整備する必要があり、就労支援は重要な課題である。 高齢者が活躍できる拠点機能が求められており、シルバー人材センターの機能強化を促進するとともに、高齢者の生きがいづくり講座の委託を実施する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	2-2-2-7	
事業名	高齢者体育振興			最終更新日	令和7年5月22日	
実施根拠	全国健康福祉祭出場者激励費支給要綱			担当課	いきがい推進課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	2 健康・福祉		基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 高齢者福祉の充実				
	基本的な 方向性等	2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できる環境づくりを推進するとともに、デジタル技術を取り入れた交流の場や学びの機会を充実し、多様な生きがいづくりや社会参加を促進します。				
目的・ 事業概要	○全国健康福祉祭出場者への激励費支給 全国健康福祉祭に選手として出場する者の活躍を激励するとともに、市民の模範となる活動を推進するため、市長から激励費を支給する（激励費10,000円／人）。					
	事業期間					
過去の経緯、 主な実績等	○全国健康福祉祭出場者への激励費支給 毎年開催される全国健康福祉祭出場者の中には、上位入賞となる方がいる。 R4年度 水泳 50m平泳ぎ女 75～79歳 第1位 50mバタフライ男 80～84歳 第2位 25m平泳女 75～79歳 第1位 100m混合フリーリレー 281歳以上の部 第2位 囲碁 全勝賞 R5年度 入賞者なし R6年度 水泳 50mバタフライ男 80～84歳 第2位 サッカー 愛知シニア60 Hブロック 準優勝					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			100千円	70千円	80千円	130千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		100千円	70千円	80千円	130千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取 2024）に、7名が出場した。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	全国健康福祉祭出場者数		10人	7人	8人	13人
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・全国健康福祉祭に選手として出場する者の活躍を激励するとともに、市民の模範となる活動を推進するため、市長から激励費を支給する。 ・過去には、上位入賞を果たした出場者もいる。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・全国健康福祉祭に選手として出場する者の活躍を激励するとともに、市民の模範となる活動を推進するため、市長から激励費を支給する。					
7年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	○全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜 2025）に、選手として出場する者の活躍を激励するとともに、市民の模範となる活動を推進するため、市長から激励費を支給する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和7年度	整理番号	2-2-2-8	
事業名	かすがいいいききポイント事業			最終更新日	令和7年5月23日	
実施根拠	かすがいいいききポイント事業実施要項			担当課	いきがい推進課	
関連計画	高齢者総合福祉計画		関連する 附属機関	高齢者総合福祉計画推進協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	2 健康・福祉		基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 高齢者福祉の充実				
	基本的な 方向性等	2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できる環境づくりを推進するとともに、デジタル技術を取り入れた交流の場や学びの機会を充実し、多様な生きがいつくりや社会参加を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 65歳以上の市民の方に、対象となる趣味活動や地域活動などを行った際に、電子マネーに交換できるポイントを付与することにより、高齢者のいきがいつくりを支援するとともに継続的な社会参加を促進する。 【事業概要】 利用者が、対象公共施設においてポイント付与対象となる活動等をした際、会場内に掲示してるQRコードをスマホのアプリで読み込むことでポイントが付与される。また、一定のポイントが貯まると、電子マネーに交換できる。なお、貯まったポイントは一部の施設で施設使用料としても使用可能。					
	事業期間	令和6年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	ポイント付与対象公共施設					
	施設名		開始日			
	市民活動支援センター		令和7年1月16日			
	味美ふれあいセンター					
	高蔵寺ふれあいセンター					
	南部ふれあいセンター					
	西部ふれあいセンター					
	中央公民館					
	知多公民館					
	鷹来公民館					
	坂下公民館					
	青年の家					
	東部市民センター					
	事業費	事業費				7年度(予算)
		13,424千円	12,405千円	千円	千円	
特定財源		国・県支出金	5,034千円	5,896千円	千円	千円
		その他	6,712千円	1,222千円	千円	千円
一般財源		1,678千円	5,287千円	千円	千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ポイント付与対象施設 10施設 アプリ登録者数 947人 電子マネー交換 7,200ポイント(円相当分) ※3月末までの交換分 施設使用料 1,000ポイント(サンフロッグ春日井 10回分)					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	アプリ登録者数		1,800人	947人	—	—
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由】 プロポーザル実施により選定した事業者への委託のもと、いきいきポイント専用のアプリを開発し、ほぼ想定どおりの利用者数を達成している。 【課題】 アプリ登録者の増加や利用促進のため、対象施設やイベントを充実し、より多くの高齢者に生涯学習活動や地域活動への参加を促す。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ポイント付与の対象となる活動範囲、ポイント管理・交換等について、より効果的な事業の在り方について検討していく必要がある。 また、ポイントの不正な取得や電子マネーへの交換などがないよう、その余地について考えるとともに、対策を講じる必要がある。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	【ポイント付与の対象施設や事業を拡充】 4月：6施設(総合福祉センター、福祉の里レインボープラザ、サン・アビリティーズ春日井、レディヤンかすがい、保健センター、総合保健医療センター)での付与開始 市民文化財団主催事業への付与開始 5月：いきいきアカデミーでの付与開始(併せて受講者にアンケート実施) 6月：他課に施設及びイベント等希望調査実施(以後、随時付与開始) 8月：グリーンパレス、落合公園体育館、老人憩いの家での付与開始 9月：鷹来公民館、総合体育館での付与開始 11月：市民活動団体へのテスト運用実施 2月：アンケート実施(コミュニティ活動参加、老人クラブ等)				

政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	更新日	令和7年5月30日
施策等	1 地域コミュニティの活性化と市民参加の促進	担当部	いきがい創生部
基本的な方向性等	3 地域の課題解決や活力の創出に自発的に取り組む市民活動団体を支援するほか、これらの活動への関心を高め、人を思いやり手を差し伸べることが生きがいにつながる生活文化の醸成を図ります。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 （決算）	7年度 （予算）		
1	市民活動支援の推進 （市民活動支援センター事業）	拡充	12,743	15,571	○	市民活動支援センター
事業費合計			12,743	15,571		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	地域活動やボランティア活動に参加している人の割合（％）	44.1 (2021 年度)	55.0 (2026 年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	・市民活動登録団体相互の連携等を図るため、登録団体が主体的に市民活動支援センターの事業に参画できる場を提供する必要がある。 ・市民活動団体の認知度等の向上のため引き続き情報発信を行っていく必要がある。 ・高齢化により活動継続を不安視する団体が増加しているため、市民活動を担える若者や現役世代を発掘や育成する必要がある。		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	・登録団体相互の連携や協働を促進させていくために、ささえ愛センターまつりにおいては実行委員会を組織し企画・運営を行う等、また、パネル展示会においてはより多くの市民の皆さんに見ていただけるように意見を出し合い作り上げる等、登録団体が主体的に活動できる環境の整備を進める。 ・青少年ボランティアスクールや親子でボランティアチャレンジ等の市民活動体験事業を継続して実施していくことで、春日井市社会福祉協議会や市民活動団体と協働し、市民活動の認知度向上に取り組んでいく。 ・専門知識や経験、スキルを有する民間事業者を活用して次世代の市民活動を担う若者や現役世代の発掘や育成を行うとともに、育成した人材が活躍できる環境の整備を進め本市の市民活動支援が継続的かつ効果的に実施できるよう支援のあり方を検討する。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和7年度	整理番号	4-1-3-1	
事業名	市民活動支援の推進 (市民活動支援センター事業)			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	—			担当課	市民活動支援センター	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 地域コミュニティの活性化と市民参加の促進				
	基本的な 方向性等	3 地域の課題解決や活力の創出に自発的に取り組む市民活動団体を支援するほか、これらの活動への関心を高め、人を思いやり手を差し伸べることが生きがいにつながる生活文化の醸成を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 ・市民活動団体の活動目的や内容に応じた支援や市民への情報発信により、団体の活動力や認知度、信頼性を向上させるとともに、持続的な活動の促進を図る。 【事業概要】 ・毎年度市民活動団体の登録更新を行い活動状況を把握することで、団体に応じた支援を行うとともに、各団体の特徴を活かした連携の促進を図る。 ・登録団体が青少年ボランティアスクールやパネル展などの市民活動支援センターの事業に積極的に関わることで市民協働を推進する。 ・登録団体等が利用できる全自動印刷機や大判プリンターなどを作業コーナーに設置し、団体の総会資料やイベントポスターの作成などの活動支援を行う。 ・市民活動への理解を深め参加するきっかけ作りとなる活動体験及び市民や市民活動団体を育成するためのセミナー等を実施することにより、団体活動の継続や促進及び人材の確保や育成を図る。 ・かすがい市民活動情報サイトの管理運営及び情報紙の発行、Xへの投稿、パネル展の開催などにより、幅広く情報発信を行う。					
	事業期間	平成19年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	平成16年度	・春日井市社会福祉協議会との共催により「青少年ボランティアスクール（中学生～大学生）」を開始。				
	平成19年度	・市民活動支援センターを開設し、市内で活動する市民活動団体の登録を開始。 ・全自動印刷機を設置。 ・登録団体の会員や税理士などが講師になり、団体の組織運営、団体の会計・経理処理、助成金、情報サイト活用など様々な分野をテーマとしたセミナーを実施。				
	平成20年度	・かすがい市民活動情報サイトの運用開始。 ・市民への啓発や団体同士の交流を図るささえ愛センターまつりの実施。				
	平成22年度	・「ささえ愛センターだより」と「NPO・ボランティア情報」を統合し、情報紙「ささえ愛」を発行。				
	平成25年度	・登録団体相互の連携・協力を目指し、ささえ愛センター市民交流会議（以下「市民交流会議」という。）を創設 ・市民交流会議が主体的自主的に行う交流会やセミナーの開催を支援。 ・一般の市民が市民活動支援センターの事業に関わる「ささえ愛センターサポーター制度」を創設。				
	平成26年度	・市民がボランティアの体験ができる「オトナのボランティアスクール」を開始。 ・市民交流会議に市民活動・NPO相談を委託。				
	平成27年度	・社会福祉協議会ボランティアセンターと連携し施設及び設備の相互利用を開始。 ・「青少年ボランティアスクール」の対象者と内容を見直し。（小学5年生～高校生） ・「オトナのボランティアスクール」の対象者を見直し。（18歳以上[大学生含む]） ・春日丘高校インターアクトクラブの学生の協力体制が開始。				
	平成28年度	・情報紙「ささえ愛」をささえ愛センターサポーター主体での作成に運用変更。				
	令和2年度	・アウトリーチによる活動支援を開始。				
	令和4年度 令和6年度	・かすがい市民活動情報サイトのリニューアルに伴う操作サポートセミナーの実施。 ・「オトナのボランティアスクール」の内容等を見直し、「親子でボランティアチャレンジ」として実施。 ・民間商業施設サンマルシェで初めてパネル展示会とワークショップを開催。 ・市民交流会議が3月に解散。				
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			15,571千円	12,743千円	12,555千円	13,795千円
	特定財源	国・県支出金	0円	0円	0円	0円
		その他	0円	0円	0円	0円
	一般財源		15,571千円	12,743千円	13,795千円	13,159千円

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	- 当センターが目指すべきものを数値化した成果指標を作成。 10月から生涯学習団体も当センターでの印刷支援が可能となったことから、登録団体に対して活動内容のヒアリングを実施し、活動内容に応じた団体登録の変更を推奨。(R6:207→R7:137) - アウトリーチにより登録団体の活動における諸課題を把握し、他部署と共有、連携して課題を解決したことで、団体の活動が充実。 - 子どもたちにボランティアの体験をしてもらうため、登録団体の協力を得て青少年ボランティアスクール(8月 延べ参加人数180人)、親子でボランティアチャレンジ(7月 延べ参加人数29組59人)事業を実施。 - 市民活動セミナー1講座(参加 15団体、21人)の実施。 - 令和6年度のささえ愛センターまつりはあり方を検討するため休止し、令和7年度の開催に向けて登録団体が連携して実行委員会を立ち上げ協議。(令和7年4月27日に開催済) - 登録団体の活動を市民に広く紹介するパネル展示会について開催場所を拡充して実施。(市役所市民ホール[6月]、市民活動支援センター[10月]、東部市民センター[11月]、サンマルシェ[2月]) - 若い世代の市民活動に対する考えを聴くため、近隣大学に出向き学生と意見交換を実施。(愛知淑徳大学) - 名古屋経済大学が中心となって実施する尾張北部地区の市民活動支援センター運営団体の集まりに参加し意見交換を行うとともに、大学の学園祭にブースを出展し本市の市民活動のPRを実施。					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	来館者数		40,000人(10年度)	27,687人	38,733人	32,958人
	新規登録団体数		20団体(10年度)	8団体	15団体	13団体
	サイトアクセス件数		85,000件(10年度)	88,487件	84,431件	68,672件
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	- 令和6年度に作成した当センターの成果指標に沿った指標に修正。 - かすがい市民活動情報サイトへの登録を登録団体の要件としたことで、サイトの更新が促進され、情報が常に更新される状況となり、市民のアクセス数増加につながった。 - 登録するメリットをPRし、新規団体登録数の増加につなげる。 - 新規に実施した商業施設でのパネル展示会においては、出展した団体に対して問い合わせや入会が増える等、活動を知ってもらえる良い機会となった。			
		◎:期待する又は期待以上の効果があった ○:現状維持 △:期待する効果がなかった ー:評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
- 登録団体相互の連携や協働を促進させていくために、ささえ愛センターまつりにおいては実行委員会を組織し企画・運営を行う、また、パネル展示会においてはより多くの市民の皆さんに見ていただけるように意見を出し合い作り上げるなど、登録団体が主体的に活動できる環境の整備を進める。 - ボランティアの活動体験で終わるのではなく、市民活動に興味をもってもらい団体の活動に参加するきっかけとなるような取り組んでいく。 - 社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体との連携を深め、相互にイベント協力などを行ない市民活動・ボランティアを担う人材の幅広い交流を図る。 - 近隣大学と連携し、学生が市民活動への興味を持ち参加してもらえるように情報発信を行うとともに、インターシップなどにより積極的に活動をPRしていく。 - 発掘、育成した若者や現役世代が活躍できる環境の整備を進めるとともに、市民活動支援が継続的かつ効果的に実施できるよう支援のあり方を検討する。						
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	- 次世代まちづくりリーダー育成事業委託により、専門知識や経験、スキルを有する民間事業者を活用して、若者や現役世代を対象に次世代の市民活動を担う人材を発掘及び育成する。 - パネル展示会の開催場所を見直し、展示スペースが手狭な東部市民センターを高蔵寺ふれあいセンターに変更し、充実を図る。 - 新規入会や問い合わせなどが多くあった商業施設でのパネル展示会をさらに拡充して開催する。 - 市民活動の継続的かつ効果的な支援を目指して、市直営での支援のあり方について検討する。				

政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	更新日	令和7年5月16日
施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	担当部	いきがい創生部
基本的な方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 （決算）	7年度 （予算）		
1	市民美術展覧会	継続	4,795	4,700	○	文化スポーツ振興課
2	文化ボランティア （市民メセナ活動支援）	継続	60	63	○	文化スポーツ振興課
3	市民第九演奏会	継続	6,800	6,800	○	文化スポーツ振興課
4	短詩型文学祭	継続	1,558	1,500	○	文化スポーツ振興課
5	道風展	継続	2,500	2,500	○	文化スポーツ振興課
6	「書のまち春日井」発信	継続	11,118	11,592	◎	文化スポーツ振興課
7	文化活動事業助成	継続	3,765	3,457	○	文化スポーツ振興課
8	文化芸術選奨	継続	76	11	○	文化スポーツ振興課
9	鑑賞事業 （文化財団運営費補助）	継続	100,986	121,164	◎	文化スポーツ振興課 （文化財団）
10	自分史事業 （文化財団運営費補助）	継続	1,912	2,975	○	文化スポーツ振興課 （文化財団）
11	かすがい文化フェスティバル （文化財団運営費補助）	廃止	916	0	○	文化スポーツ振興課 （文化財団）
12	かすがいどこでもアート・ドア （文化財団運営費補助）	継続	2,438	2,792	◎	文化スポーツ振興課 （文化財団）
13	道風記念館展示 （道風記念館事業）	継続	5,455	5,973	○	道風記念館
14	道風記念館講座 （道風記念館事業）	継続	434	504	○	道風記念館
15	道風の書臨書作品展 （道風記念館事業）	継続	1,317	1,259	○	道風記念館
16	道風記念館だより （道風記念館事業）	継続	368	514	○	道風記念館
17	道風記念館グッズ販売 （道風記念館事業）	継続	527	400	○	道風記念館
事業費合計			145,025	166,204		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	文化・スポーツ活動や生涯学習に関する団体の会員数（人）	47,321 （2024 年）	60,300 （2026 年）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	書になじみの薄い年齢層にも生活の中で「書のまち春日井」を感じてもらう取組みとして、令和3年度から実施している新生児への書家揮毫命名紙入り写真立ての贈呈について、保護者からは、「書のまち春日井らしいプレゼントで、記念に残る」などの感想をいただいている。 その他、イーアス春日井等での書道パフォーマンスの披露や、商業施設や文化施設で書を体験できるイベント、親子向け体験教室、書家派遣事業を行うなど、実際に筆を持って書く機会及び書を身近に感じていただけるような機会の提供も幅広く行うことができた。また、小学校の書道科で活用できるよう、「書のまち春日井と小野道風」についてのパンフレット（中学年向けと高学年向けの2種類）を作成し継続して配付することができた。その他、マスコットキャラクター「道風くん」は幼年層を中心に幅広い世代に認知されるようになり、商標及び着ぐるみの貸出件数も高い水準を保っている。 文化財団の自主事業を中心に、文化芸術鑑賞機会の提供を行った。また、文化芸術事業に足を運ぶ機会の少ない市民を対象とした「かすがいどこでもアート・ドア」等も実施した。その他、文化芸術活動を支援するため、市民美術展覧会・短詩型文学祭・市民第九演奏会など発表及び鑑賞機会の提供、文化協会や市交響楽団等の文化団体への活動補助などを行った。 本市の文化芸術の向上発展に貢献している個人又は団体を表彰することで、広く市民の文化芸術に対する関心を高め、本市の文化芸術の振興を図っていくことを目的に文化芸術選奨を創設した。		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	高齢化とともに書道文化に関心の高い年齢層が減少する傾向にあり、これまで書になじみの薄かった層にも関心を広める取組みが必要であるため、商業施設で書道パフォーマンスを実施し、その揮毫作品を市内施設で展示したり、多くの人が集まる機会に書道体験イベントを行う他、書に関する講座を充実させていく。 市民美術展覧会や市民第九演奏会など発表機会の提供及び文化団体への活動補助等を続けているが、少子化・高齢化のため、参加者が減少する傾向にある。いずれも新規の参加者獲得を目指して、PRの強化や体験講座の開催など行っている。事業によっては、効果が上がっているものの、団体会員数の減少が抑えられない状況である。 前年度創設した文化芸術選奨について、広く周知を行い、制度の浸透を図っていく。		

関連する附属機関の意見等
（春日井市文化振興審議会） - 文化フォーラムや市民会館など拠点施設で、非常に考えられた素晴らしい文化事業が行われている。道風記念館や文化財課では、親子が実物を身近で見たり触れたりと実際に体験できる機会が設けられており、大変良いことだと思う。良い企画を行っているため、より多くの子どもたち、保護者の方たちに足を運んでもらえるよう工夫して欲しい。 - 春日井市教育委員会では、令和10年10月からの部活動の地域移行を目指し検討を行っている。全国的にも文化関係の部活動について検討が行われている状況である。愛知では、県の教育委員会が主導して部活動の地域移行について検討していると聞いている。地域移行の具体的な内容については、今後市町村内での検討となるため、ある程度の時間がかかると考える。 （道風記念館運営協議会） - 展覧会のレベルが非常に高く、意欲的に取り組んでおり感心している。子ども向けのワークショップも充実していると感じている。 - NHKラジオで展覧会情報が取り上げられたのは大変良かった。今後も続けて発信を行えば、よりたくさんの人に道風記念館の活動をわかってもらえるのではないかな。 - 文化スポーツ振興課では、出張授業（わ〜く書っぽ）等で書文化の振興に努めているが、小野道風公について知ってもらうため、出張授業の冒頭などで道風公の紹介を行えるとよい。

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-1	
事業名	市民美術展覧会			最終更新日	令和7年5月13日	
実施根拠	春日井市民美術展覧会規約			担当課	文化スポーツ振興課	
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関			
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 市民が制作した美術作品の発表と鑑賞の場を設けることにより、市民文化の向上を図る。					
	【事業概要】 1 主 催 春日井市、春日井市教育委員会 2 委託先 (公財) かすがい市民文化財団 3 部 門 日本画、洋画、書、彫塑工芸、写真 4 出品料 無料 5 会 場 市役所11・12階、 文芸館ギャラリー・視聴覚ホール・交流アトリウム 6 会 期 8月下旬の9日間 ※表彰式・開会式は会期初日に開催					
	事業期間	昭和20年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【過去の経緯】 ・市制施行後間もない昭和20年度に開始し、長い歴史に培われた市民参加の美術展覧会として親しまれ、市民文化の振興に貢献している。 ・平成12年度から従来の市役所会場に加え、文化フォーラム春日井を会場とした。 ・平成18年度からギャラリートークを開始し、市民の美術への理解を深めている。 ・令和元年度からポスターデザインを、作品を制作する市民をモチーフにしたビジュアルとキャッチコピーにリニューアルし、若年層や女性に訴求する工夫を行った。 ・令和6年度から、高校生を対象とした「高校生奨励賞」を創設し、出品者が増加傾向にある10代のさらなる参加を促す取り組みを行った。					
	【事業実績】 応募作品数					
		R6/73回	R5/72回	R4/71回		
	日本画	44	45	49		
	洋画	134	132	134		
	書	246	281	258		
	彫塑工芸	52	49	47		
	写真	138	148	141		
	合計	614	655	629		
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			4,700千円	4,795千円	4,895 千円	4,857 千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		4,700千円	4,795千円	4,895 千円	4,857 千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	1 名 称 第73回春日井市民美術展覧会					
	2 期 間 令和6年8月17日(土)～8月25日(日)					
	3 賞 市長賞、財団理事長賞、教育委員会賞、市議会議長賞、観光コンベンション協会会長賞、奨励賞、高校生奨励賞、委嘱特別賞					
4 その他 高校生奨励賞を創設						
成果指標	指標名		目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	出品数		690人	660人	655	629
	鑑賞者数		9,500人	9,000人	8,980人	8,173人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由及び成果】 ・第69回より開始したインターネットでの出品申込利用者は年々増加しており、第73回展では97名と全応募点数の15.7%を占める。 ・高校生奨励賞を創設した効果として、高校生からの出品が、第72回展(38名)から第73回展(47名)へと出品者が約23.6%増加。そのうち37名が新規出品者となり、洋画・彫塑工芸・写真部門の平均年齢が顕著に若年化した。高校生の美術教育への波及効果も期待される。 ・第70回展より、市及び文化財団のホームページで公開しているカラー版入賞者名簿に、第73回展では414件のアクセスがあり、3年連続で増加している。 【課題】 ・審査会員の高齢化が依然として課題であり、令和6年度は2名の辞任者が出ている。審査の専門性・公平性を維持するためにも、部門によっては新たな審査員の推挙を検討する必要がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・市内高校の美術部、写真部等の部活顧問にも出品依頼を引き続き行い、学生の出品数増加に努める。(高校生奨励賞の認知度を上げ、次年度以降効率的にPRする。) ・新規出品者だけでなく、長期に渡って出品されている方にも焦点を当て、市民展への出品する満足度の広報を狙う。 ・市民展の事務の無駄を省きながらも、出品者・鑑賞者にとってより良い展覧会となるよう、小さな事でもすぐに改善できるように審査会員と調整し、検討を重ねていく。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・出品者・鑑賞者アンケートを実施し、そこで出された意見について、審査会員と協議のうえ、改善できることは改善していく。 ・出品者同士や出品者と鑑賞者が部門横断的に交流する場を提供する為、72回展より開設したSNS(インスタグラム)を引き続き運用し、効果測定をしていく。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-2	
事業名	文化ボランティア（市民メセナ活動支援）			最終更新日	令和7年4月21日	
実施根拠	春日井市文化振興基本条例、春日井市市民メセナ基金条例			担当課	文化スポーツ振興課	
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 春日井市市民メセナ基金を財源として、市民自らが市民の文化活動を支援する基盤を構築するため、文化ボランティアの登録及び育成を行う。 【事業概要】 登録された文化ボランティアは、市の仲介により文化イベント等の受付業務や会場整理等の支援活動をするほか、活動のPR及び会員募集のための自主事業を行う。					
	事業期間	平成15年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【事業実績】 文化ボランティア活動支援（平成15年度開始） ボランティア活動、教養講座、コーディネート活動、定例会、顔合わせ会（総会）を実施。 その他、文化ボランティアの企画による、一般の方を対象とした文化イベントを実施している。これにより、文化ボランティア活動のPRを行うとともに、新規ボランティア登録者を得ることができた。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			63千円	60千円	52千円	21千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	63千円	60千円	52千円	21千円
	一般財源		千円	千円	千円	千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	顔合わせ会（総会）		1回			
	定例会		9回（ボランティア活動の反省会など）			
	ボランティア活動		7回（受付や会場案内など）			
	自主企画コンサート		1回			
研修会		1回				
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	ボランティア登録者数		30人	30人	27人	24人
	ボランティア活動要請数		8回	7回	11回	6回
	ボランティア活動人数（延）		50人	59人	78人	45人
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・例年活動要請される主催者があるなど、ボランティア活動の認知度は一定程度認められる。 ・継続的に活動している会員同士では相互のコミュニケーションも深まってきており、高齢者の自己実現の機会として効果をあげている。 ・ボランティア活動の機会には市民メセナ活動のPRを行い、寄附を募ったところ、例年以上の寄附が集まった。 ・新規会員も不安なく参加ができるよう、主催者の依頼内容を確認書にまとめ、共有している。 【課題】 ・ボランティア活動の認知度は一定程度認められているが、更なる認知度の向上にむけて、周知方法を検討していく必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・文化ボランティアへ活動を要請する団体が固定化してきているので、誰でもボランティアへ活動要請できることを積極的にPRする。 ・文化ボランティア登録者数を増やすため、ボランティア活動要請団体のメンバーにボランティア加入を呼びかけるなど、PRを積極的に行う。 ・引き続き、ボランティア活動機会には市民メセナ活動のPRを行い、寄附を募る。					
7年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	ボランティア活動への依頼及び市民メセナ活動の原資となる基金への寄附について、PR方法の検討を行う				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-3															
事業名	市民第九演奏会			最終更新日	令和7年4月21日															
実施根拠	春日井市市民第九演奏会実行委員会会則			担当課	文化スポーツ振興課															
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	—																
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—															
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																		
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																		
目的・ 事業概要	【目的】 合唱及び演奏を行う市民に練習の場と発表の場を提供し、市民手作りの演奏会の開催により市民文化の振興を図る 【事業概要】 市民合唱団と市民オーケストラとのコラボレーションで構成され、一流のソリストを招いて実施している。 1 主 催 春日井市、春日井市教育委員会、（公財）かすがい市民文化財団、春日井市民第九演奏会実行委員会 2 委託先 春日井市民第九演奏会実行委員会 事務局：中部大学 3 出演者 ソリスト（プロの声楽家を招聘）、市民交響楽団、市民第九合唱団 4 開催日 12月第1日曜日 午後3時開演 5 会 場 市民会館 6 入場料 A席1,500円、B席1,000円（全指定席、10～11月発売開始）																			
	事業期間	平成5年度～																		
過去の経緯、 主な実績等	【過去の経緯】 平成5年に市制50周年記念事業として開始 平成26年度より、全席自由席から全席指定席とし、席取りなどの混乱を解消した。 平成26年度より、入場料を1,000円から1,500円に変更し、経費の改善を図っている。 平成28年度より、文化財団のチケット管理システムの利用を開始し、Webからのチケット予約が可能となった。これにより、全ての販売チャンネルで同一のチケット在庫を確認することができるようになり、購入希望者及び運営側の利便性が向上した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 令和3・4年度は、感染症対策を講じた上で、演奏会を開催 【事業実績】																			
	<table><tr><td>年度</td><td>6年度</td><td>5年度</td><td>4年度</td></tr><tr><td>入場者数</td><td>848</td><td>832</td><td>489</td></tr><tr><td>出演者数</td><td>242</td><td>221</td><td>181</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,090</td><td>1,053</td><td>670</td></tr></table>					年度	6年度	5年度	4年度	入場者数	848	832	489	出演者数	242	221	181	合計	1,090	1,053
年度	6年度	5年度	4年度																	
入場者数	848	832	489																	
出演者数	242	221	181																	
合計	1,090	1,053	670																	
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)														
			6,800千円	6,800千円	6,650千円	6,500千円														
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円														
		その他	1,830千円	1,745千円	1,824千円	990千円														
一般財源		4,970千円	5,055千円	4,826千円	5,510千円															

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	1 名 称 2024春日井市民第九演奏会 2 開催日 令和6年12月1日（日）開催 3 出演者 春日井市民第九合唱団、春日井市交響楽団 指揮 井村 誠貴 ソプラノ 飯田 みち代、アルト 相可 佐代子 テノール 安 賜勲、バリトン 榎 貴志					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	出演者数		240	242	181	161
	入場者数		840	848	489	278
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	毎年多くの合唱団参加希望者があり、市民文化発表の場として定着している。全席指定で入場券の販売を行っているが、完売となる年もあり、年末の催事として市民に浸透している。 出演者（合唱団）には第1回から参加している方も少なくなく、事業継続の成果と言えるが、高齢化が進んでいることから、合唱団募集チラシを作成し、HPに掲載する内容を充実させるなどした結果、新規申込者が10%を超えるようになった。 初心者でも練習についていける様、パート別練習回数を増やすとともに練習内容をホームページやメールで周知している。 【課題】 合唱団への新規加入者が、ドイツ語での歌唱などがハードルになり、練習についていけなくなって途中退会する事例がある。合唱団員の高齢化によりパートに偏りが出ている。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・第九演奏会は市民が気軽に文化を体験できる事業であるので、引き続き開催する。 ・現在の音楽監督（大阪府在住）が就任し10年以上が経過しているため、将来の音楽監督交代に向け、新たな音楽監督の候補者について、市内出身者や近隣市町在住者を中心に、情報収集を進めていく。					
7年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	・25歳以下の学生の参加料を無料とし、若年層の参加を促進していく。 ・合唱団の練習及び指導内容について、引き続き、初心者も無理なく演奏会本番を迎えられるよう、初心者向けの練習機会を開催する。また、男女別の練習回数を維持し、タイミングを図って合同練習を組み込むなど、効果的に練習を進められるよう合唱指導者や合唱団役員と協議する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-4																
事業名	短詩型文学祭			最終更新日	令和7年5月4日																
実施根拠	春日井市短詩型文学祭要綱			担当課	文化スポーツ振興課																
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関																		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—															
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																			
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																			
目的・ 事業概要	【目的】 市民が制作した文芸作品の発表と鑑賞の場を設けることにより、市民文化の向上を図る。 【事業概要】 1 主催 春日井市、春日井市教育委員会、春日井市文化協会 2 委託先 (公財) かすがい市民文化財団 3 部門 短歌、俳句、川柳、狂俳、詩 4 出品料 無料 5 会場 文芸館・交流アトリウム 6 作品展 1月下旬から2月上旬																				
	事業期間	昭和56年度～																			
過去の経緯、 主な実績等	【過去の経緯】 昭和56年に市文化協会主催で始まった事業。その後、市へ移管。 【事業実績】 応募作品数 <table border="1"> <tr> <td></td><td>R6/44回</td><td>R5/43回</td><td>R4/42回</td></tr> <tr> <td>一般の部</td><td>1,021</td><td>1,005</td><td>875</td></tr> <tr> <td>小・中学生の部</td><td>20,726</td><td>20,874</td><td>22,140</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>21,747</td><td>21,879</td><td>23,015</td></tr> </table>						R6/44回	R5/43回	R4/42回	一般の部	1,021	1,005	875	小・中学生の部	20,726	20,874	22,140	合計	21,747	21,879	23,015
	R6/44回	R5/43回	R4/42回																		
一般の部	1,021	1,005	875																		
小・中学生の部	20,726	20,874	22,140																		
合計	21,747	21,879	23,015																		
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)															
			1,500千円	1,558千円	1,569千円	1,578千円															
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円															
		その他	千円	千円	千円	千円															
	一般財源		1,500千円	1,558千円	1,569千円	1,578千円															

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	1 名 称	第44回春日井市短詩型文学祭				
	2 作品展	令和7年1月25日(土)～2月9日(日) 14日間開催				
	3 表彰式	令和6年2月2日(日)				
	4 賞	市長賞、財団理事長賞、市議会議長賞、教育委員会賞、文化協会賞、秀逸、優秀(小・中学生の部のみ)、佳作				
成果指標	指標名		目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	出品数		22,000	21,747	21,879	23,015
	鑑賞者数		6,500	6,359	8,224	6,636
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由及び成果】 ・昨年度は、小・中学生の部は微減したものの、一般の部では過去最高となる1,021作品の応募があった。 ・例年6,000人以上の動員を記録している(令和5年度は祝日の関係で会期が長かったことから、鑑賞者数が突出して多くなった)。 ・鑑賞者のアンケートでも満足度が高い。 ・750円で販売していた作品集を、3年度から無料配布し、令和6年度は1,958冊配布した。 ・令和5年度から引き続き、ドイツ人イラストレーターのクレメンス・メッツラー氏を起用し、「若い人には新しく、年配の人には懐かしい」をテーマに、春日井市の風景の中で、短詩型文学の創作をしている男女を描いたキービジュアルを制作した。幅広い年代に訴求するデザインで応募者の新規開拓を試み、成果を出した。 【課題】 ・教員の働き方改革に伴い、応募作品の学校内での取りまとめなど教員への負荷が問題になっている。学校を経由しないでも児童生徒が応募できるよう、ネットでの作品募集をさらに広めていく必要がある。 ・実行委員及び審査員の高齢化が顕著であり、退任する委員があっても新たな実行委員・審査員の推挙が難しい部門がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・現役世代の新規出品を増やすため、また学校を経由しない応募を増やすため、募集方法や広報の仕方について検討していく。 ・実行委員制度をとっているが、市内在住で実行委員及び審査員を務めることのできる人材が不足しつつあるので、あり方を検討する必要がある。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・小・中学校との連携方法を検討し、関係部署と調整を進める。 ・一般の部は、より幅広い市民に出品してもらえるよう、応募方法やPR方法を検討する。 ・市内、県内在住に拘らず、各分野で実績のある審査員に審査してもらえるような体制を組めないか、検討していく。 ・地域固有の文学“狂俳”の部門に10代・20代の若者の応募が増えるように努める。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-5																				
事業名	小野道風公奉賛全国書道展覧会（道風展）			最終更新日	令和7年5月4日																				
実施根拠	小野道風公奉賛全国書道展覧会規約			担当課	文化スポーツ振興課																				
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関																						
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針																					
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																							
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																							
目的・ 事業概要	【目的】 春日井市で生まれたと伝えられる小野道風の偉業を顕彰するとともに、「書のまち春日井」を全国発信し、書道文化の振興を図る。 【事業概要】 1 主 催 春日井市、かすがい市民文化財団、春日井市教育委員会、小野道風公遺跡保存会、中日新聞社 2 委託先 道風展運営委員会 ※事務局は（公財）かすがい市民文化財団内に設置 3 部 門 一般部（漢字、かな、近代詩文、少字数、小品）、学生部（条幅、半紙） 4 出品料 一般部 5,000円（小品は3,000円）、条幅1,300円、半紙400円 5 会 場 市役所10・11・12階、文芸館ギャラリー、道風記念館 6 会 期 10月26日から11月3日の9日間 会期初日に開会式・表彰式を開催。また11月3日には特別賞受賞作品の作品解説会を実施。																								
	事業期間	昭和24年度～																							
過去の経緯、 主な実績等	【過去の経緯】 昭和24年、小野道風生誕1050年祭を経て、書家藤田東谷氏らが中心となり、小野道風公遺跡保存会の主催で第1回展が開催された。 昭和26年第3回展から市が主催に加わり、昭和29年開催の第6回展からは、主催に中日新聞社が加わり、名古屋展も開催されるようになった。（名古屋展は平成30年度をもって終了） 【事業実績】 応募作品数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6/76回</th><th>R5/75回</th><th>R4/74回</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般部</td><td>325</td><td>353</td><td>293</td></tr> <tr> <td>学生条幅</td><td>653</td><td>668</td><td>596</td></tr> <tr> <td>学生半紙</td><td>4,724</td><td>4,873</td><td>4,599</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,702</td><td>5,894</td><td>5,488</td></tr> </tbody> </table>						R6/76回	R5/75回	R4/74回	一般部	325	353	293	学生条幅	653	668	596	学生半紙	4,724	4,873	4,599	合計	5,702	5,894	5,488
		R6/76回	R5/75回	R4/74回																					
	一般部	325	353	293																					
	学生条幅	653	668	596																					
	学生半紙	4,724	4,873	4,599																					
	合計	5,702	5,894	5,488																					
	事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																		
2,500千円				2,500千円	2,500千円	2,500千円																			
特定財源		国・県支出金	千円	千円	1,000千円	千円																			
		その他	千円	千円	千円	千円																			
一般財源		2,500千円	2,500千円	1,500千円	2,500千円																				

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	1 名 称 小野道風公奉賛第76回全国書道展覧会					
	2 期 間 (1) 本展 令和6年10月27日(日)～11月4日(月・休) (2) 市内巡回展 令和6年11月5日(火)～12月15日(日)					
	3 賞 文部科学大臣賞、知事賞、市長賞、財団理事長賞、中日新聞社賞、県教育委員会賞、市教育委員会賞、県議会議長賞、市議会議長賞、中部日本書道会賞、市観光コンベンション協会会長賞、遺跡保存会賞ほか					
	4 VR展 令和6年10月27日(日)～12月1日(日)					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	出品点数		5,750	5,702	5,894	5,488
	鑑賞者数		7,300	7,288	6,526	5,192
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由及び成果】 ・自治体主催で全国規模の書道公募展を開催している事例は極めて珍しく、佐久全国臨書展(長野県佐久市/平成24年～/応募点数約3,000点)、安芸全国書展(高知県安芸市/昭和57年～/応募点数約1,400点)と比較しても、道風展の規模は際立っている。 ・元年度よりインターネット上で展覧会会場を公開するVR展を実施し、遠方の出品者(受賞者)にも配慮している。 ・無料配布の「作品集」を道風展のPRツールとして広く配布することで、来場者の90%近い方に満足していただくことができた。 【課題】 ・人件費や物価等の単価上昇により資金繰りが厳しくなりつつある。 ・審査会の運営や展示作業などに従事している運営委員(市内書家)をはじめ、書道教室の指導者らの高齢化も進んでおり、安定した展覧会運営や、教室の後継者との関係づくりの機会を逃さないことが課題となっている。また、新規出品者の開拓の為に新たな一手を打つ必要性がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・全国公募展として市内や愛知県内だけではなく、県外からの出品増を図る必要があることから、VR展、表彰式でのおもてなし企画の継続、展開方法を探る。 ・道風展のブランドイメージを明確にし、発信する。道風展での上位入賞を目指したくなるような展覧会を目指す。 ・運営委員の社中から、新たな運営委員を追加するよう働きかけるとともに、既存の委員にはさらに積極的な運営への参加を促す。 ・人件費や賞品代の高騰に対応するため、財政課と交渉し、運営予算の増額を図る。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・「書のまち春日井」発信事業と連携し、書に関心が低い層にも鑑賞いただけるような方策を検討する。 ・運営委員(市内書家)と調整し、より効率的な運営に努める。 ・人権費の単価上昇を見込み、開場時間を遅らせ、閉場時間を早めることで開場時間を短縮し、来場者の少ない時間帯の人件費を抑える。 ・出品数が減少傾向にあることから、例えば学生半紙の部の出品料を無料にするなど、出品料の適正化を運営委員(市内書家)と共に協議する。 ・助成金や補助金など、獲得可能な財源がないか情報収集を行うと共に、財政課と交渉し、運営予算の増額を図る。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-6		
事業名	「書のまち春日井」発信			最終更新日	令和7年4月28日		
実施根拠	春日井市文化振興基本条例			担当課	文化スポーツ振興課		
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	—			
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—		
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進					
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。					
目的・ 事業概要	【目的】 三跡のひとり小野道風の誕生伝説が春日井市に残ることから、古くから書道の盛んな土地であった。半世紀以上前から「県下児童生徒席上揮毫大会」や、全国公募の「道風展」が開催されており、昭和56年に全国でも数少ない書の専門美術館「道風記念館」を開館した。 平成元年からは「書のまち春日井」を全国にアピールし、書道文化の推進に努めている。 【事業概要】 道風展優秀作品の展示、マスコットキャラクター「道風くん」の活用（商標・着ぐるみの貸出、グッズの作成・販売）、書に触れる体験の提供。						
	事業期間	平成元年度～					
過去の経緯、 主な実績等	【過去の経緯】 平成6年度 小野道風生誕1100年記念事業を実施。 平成17年度 かすがいオペラ・小野道風「しずく柳」を制作。愛・地球博にて発表。 平成19年度 道風展優秀作品の巡回展示を開始。 平成20年度 マスコットキャラクター「道風くん」制作。翌21年度よりグッズ製作・販売開始。 平成24年度 着ぐるみの一般貸出を開始。小野小学校、西尾小学校で書道科を導入。 平成25年度 テーマソング、ダンスを制作。市制70周年記念事業（かすがいオペラ・小野道風「しずく柳」、毎日現代書巡回展春日井展）を実施。 平成26年度 NHK「スクールライブショー」書道パフォーマンス収録、展覧会「四神の書」開催。 平成27年度 書道科を市内20校へ実施拡大、公民館等への水書道体験コーナーの設置及び「今月の一文字」の募集開始、公用車へ啓発マグネットシート貼付 平成28年度 書道科を市内全小学校で実施。第31回国民文化祭・あいち2016「書のまち春日井書の文化遺産」を開催。書にまつわる他市との連携事業として佐久市立天来記念館（長野県）を視察し、佐久全国臨書展と相互出品の呼びかけを継続実施。 平成29年度 書道用品店名古屋ホウコドウを誘致（平成30年4月開店）。 平成30年度 「書のまち春日井」PRパンフレット（一般用）作成、以降改訂増刷し配布を継続。 令和元年度 令和改元記念「今月の一文字」特設コーナーを庁舎に設置し、記念写真撮影スポットを併設。「書のまち春日井」PRパンフレット（小学生向け）作成。以降毎年増刷し小学3・5年生に配布。「道風くん」商標更新（R12年4月まで延長） 令和2年度 あ〜とふるマイタウン事業を継承する形で書家派遣事業「わ〜く書っぷ」実施、年賀状用写真撮影スポット設置（市内施設4ヶ所）、年賀状作品展開催。 令和3年度 新生児に書家揮毫命名紙入り写真立てを贈呈（R3.4.1生まれ以降）。文化庁伝統文化親子教室事業を受託、親子向け体験講座（8メニュー）開催。イーアス春日井で書道体験イベントを実施。無印良品店舗内で「書」に関するインタビュー映像放映。 令和4年度 あいち市町村フェアで書道パフォーマンスを披露、イーアス春日井にて書道パフォーマンス、書道体験イベントに加え年賀状作品を実施。 令和5年度 公共施設で大型書作品（書道パフォーマンス作品）を展示。道風くんマスコットキーホルダーを制作・販売。						
	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			11,592千円	11,118千円	14,309千円	8,924千円	
	事業費	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	4,382千円	978千円
			その他	8,082千円	5,742千円	3,593千円	38千円
		一般財源		3,510千円	5,376千円	6,334千円	7,908千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・商業施設等で書道体験イベントを開催 ・新生児向け書家揮毫命名紙入り写真立てプレゼント ・わ〜く書っぷ(書家派遣事業)実施(5メニュー、計10回実施) ・文化庁伝統文化親子教室事業を受託し、親子向け体験講座(6メニュー)開催 ・年賀状用写真撮影スポット設置(道風記念館、ぐりんぐりんなど4施設) ・筆書きの年賀状を募集し、年賀状作品展を開催。 ・小学生向け「書のまち春日井パンフレット」の増刷及び配布 ・マスコットキャラクター「道風くん」の商標及び「道風くん」着ぐるみの貸出 ・「道風くん」グッズの販売及び新規販売グッズの作成 ・各公民館・ふれあいセンター等に水書道コーナーを設置。					
成果指標	指標名		目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	商標貸出件数		50	50	44	66
	着ぐるみ貸出件数		70	48	61	54
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・市民アンケートで、「書のまち春日井」に愛着や誇りを感じる、またはやや愛着や誇りを感じるとの回答が、67%となった。また、小野道風やマスコットキャラクター「道風くん」の認知度(良く知っている+聞いたことがあるとの回答)が、いずれも9割を超えている。 ・幅広い年齢層に書を身近に感じていただけるよう、新生児に書家揮毫命名紙入り写真立て贈呈し、「書のまち春日井らしい、良いプレゼントを受け取れた」など、保護者から好評をいただいている。 ・商業施設等で書道体験イベントを実施したり、親子で書などを体験できる講座を開催したりすることで、筆で書くことを身近に感じる機会を提供できた。 ・書家派遣事業「わ〜く書っぷ」の実施回数を増やすことができた。 ・商標や着ぐるみ利用について、市の関係だけではなく、幅広い機会に活用されている。 ・「書のまち春日井」や小野道風についての理解を深めるため、一般向けパンフレットを継続的に配布するとともに、書道科授業での活用を目的に、小学生中学年向けと高学年向けのパンフレットを配布した。 ・市内外へのPR強化については、市内商業施設でのPR事業開催など、関係機関と連携しつつ進めている。 【課題】 ・書家や書の愛好家が高齢化していることもあり、幅広い世代が書に触れ、筆で文字を書く機会を継続的に提供していく必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・普段は書になじみがない層にもPRできるような機会の提供を続けていく。 ・市内全小学校で1年生から書道科に取り組んでいるので、小学生やその保護者が「書のまち春日井」への理解や関心を深めるよう小学生向けパンフレットを継続して配布していく。 ・広く市民に書作品を鑑賞いただく機会を設けるとともに、市内高校書道部の協力を得て、市内外から多くの参加者が見込まれるイベント等で筆を使って文字を書く機会を設ける。 ・多くの方々に「書のまち春日井」を意識していただけるよう、ホームページを活用して、書に関する情報発信を積極的に行っていく。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	商業施設で書道パフォーマンスを実施し、揮毫作品を施設で展示する。 商業施設等市内外から多くの参加者が見込まれる場で書道体験イベントを実施。 新生児に書家が揮毫した命名紙入り写真立てを贈呈し、書を身近に感じる機会を提供。 文化庁伝統文化親子教室事業を受託し、親子で書などを体験できる講座を開催。 マスコットキャラクター「道風くん」を活用した取組みを実施。 書のまち春日井や小野道風への理解が広がるよう一般向けのパンフレットを活用。 小学校書道科授業用に中学年向け、高学年向けのパンフレットの配布。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-7																																								
事業名	文化活動事業助成			最終更新日	令和7年5月1日																																								
実施根拠	春日井市文化振興補助金交付要綱、春日井市文化スポーツイベント補助金交付要綱			担当課	文化スポーツ振興課																																								
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	—																																									
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針																																									
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																																											
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																																											
目的・ 事業概要	【目的】 市の文化芸術の振興を図るため、文化活動団体が行う事業に対して補助を行う。 【事業概要】 1 春日井市文化振興補助金交付要綱による補助 - 文化・美術・音楽に関する文化活動を行う団体へ、 ①市民に鑑賞及び創造の機会を提供する展示会、公演会等 ②市民に参加の機会を提供する講座、ワークショップ等 ③文化芸術活動の情報を提供する事業及び普及拡大のための他団体との共同事業について補助金を交付する。 2 春日井市文化スポーツイベント補助金交付要綱による補助 - 国際的、広域的文化交流事業の開催、国際文化交流事業及び国内での文化事業への参加について補助金を交付する。																																												
	事業期間	昭和54年度～ ※文化スポーツイベント補助金は平成21年度より																																											
過去の経緯、 主な実績等	【過去の経緯】 昭和54年度～ 春日井市文化協会、春日井市美術協会、春日井市民音楽連盟、春日井市交響楽団、春日井児童合唱団が行う文化事業に補助金を交付。 平成18年度～ 文化振興補助金要綱を改正し団体運営費の定額補助から、事業への補助とした。 平成21年度 文化スポーツイベント補助金交付要綱を定め、音楽団体等へ補助金を交付。 【事業実績】 1 春日井市文化振興補助金交付要綱による補助 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和6年度補助額</th><th>令和5年度補助額</th><th>令和4年度補助額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化協会</td><td>620,000円</td><td>617,000円</td><td>739,000円</td></tr> <tr> <td>美術協会</td><td>314,000円</td><td>312,000円</td><td>380,000円</td></tr> <tr> <td>市民音楽連盟</td><td>466,000円</td><td>254,000円</td><td>464,000円</td></tr> <tr> <td>交響楽団</td><td>600,000円</td><td>600,000円</td><td>600,000円</td></tr> <tr> <td>児童合唱団</td><td>600,000円</td><td>600,000円</td><td>600,000円</td></tr> </tbody> </table> 2 春日井市文化スポーツイベント補助金交付要綱による補助 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和6年度補助額</th><th>令和5年度補助額</th><th>令和4年度補助額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の開催</td><td>1,000,000円</td><td>769,000円</td><td>1,112,000円</td></tr> <tr> <td>国際交流文化事業</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>国内文化事業参加</td><td>165,000円</td><td>55,000円</td><td>45,000円</td></tr> </tbody> </table>						令和6年度補助額	令和5年度補助額	令和4年度補助額	文化協会	620,000円	617,000円	739,000円	美術協会	314,000円	312,000円	380,000円	市民音楽連盟	466,000円	254,000円	464,000円	交響楽団	600,000円	600,000円	600,000円	児童合唱団	600,000円	600,000円	600,000円		令和6年度補助額	令和5年度補助額	令和4年度補助額	事業の開催	1,000,000円	769,000円	1,112,000円	国際交流文化事業	0円	0円	0円	国内文化事業参加	165,000円	55,000円	45,000円
		令和6年度補助額	令和5年度補助額	令和4年度補助額																																									
文化協会	620,000円	617,000円	739,000円																																										
美術協会	314,000円	312,000円	380,000円																																										
市民音楽連盟	466,000円	254,000円	464,000円																																										
交響楽団	600,000円	600,000円	600,000円																																										
児童合唱団	600,000円	600,000円	600,000円																																										
	令和6年度補助額	令和5年度補助額	令和4年度補助額																																										
事業の開催	1,000,000円	769,000円	1,112,000円																																										
国際交流文化事業	0円	0円	0円																																										
国内文化事業参加	165,000円	55,000円	45,000円																																										
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																							
			3,457千円	3,765千円	3,207千円	3,940千円																																							
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																																							
		その他	千円	千円	千円	千円																																							
一般財源		3,457千円	3,765千円	3,207千円	3,940千円																																								

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	1 春日井市文化振興補助金交付要綱による補助 文化協会、美術協会、市民音楽連盟、交響楽団、児童合唱団（5団体） 2 春日井市文化スポーツイベント補助金交付要綱による補助 ・周年・記念芸術文化活動事業の開催 1件 ・国内での文化事業への参加 11人					
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	文化振興補助金による補助		2,907,000	2,600,000	2,383,000	2,783,000
	文化スポーツイベント補助金による補助金（文化分野のみ）		550,000	1,165,000	824,000	1,157,000
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・補助金の交付という事業の性質上、目標を設定することが難しい。 ・文化活動団体の実施事業により、市の文化芸術の振興が図られる。 ・文化活動団体の会員数が高齢化と共に減少しつつある。 ・長年にわたり活動している団体が節目となる演奏会等を開催する際に、文化スポーツイベント補助金は有効である。 ・文化スポーツイベント補助金は、全国大会に出場する学生等の支援として有効である。 【課題】 ・文化活動団体については、各団体の運営状況を把握するとともに、補助金に頼ることのない自立運営を促していく。 ・文化スポーツイベント補助金をより必要としている事業、団体への情報提供に努める。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・適切な補助金のあり方を常に検討する。 ・文化活動団体については、各団体の運営状況を把握するとともに、補助金に頼ることのない自立運営を促していく。 ・文化スポーツイベント補助金については、申請団体のみが恩恵を受けるのではなく、その事業に参加（鑑賞）する市民の利益となるよう努める。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	周年事業の開催を予定している団体に対し、引き続き情報提供していく。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-8																	
事業名	文化芸術選奨			最終更新日	令和7年4月30日																	
実施根拠	—			担当課	文化スポーツ振興課																	
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	文化振興審議会																		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針																	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																				
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																				
目的・ 事業概要	【目的】 文化芸術の向上発展に貢献し、業績が顕著なものを表彰することにより、本市の文化芸術の振興を図ることを目的とする。 【事業概要】 「(春日井市芸術文化選奨)」 (1) 賞及び被表彰者 ①文化芸術功労賞 本市の文化芸術の向上に貢献し、その業績が顕著な個人又は団体 ②文化芸術賞 本市の文化芸術の各分野において一定の活動実績があり、将来にわたって一層の貢献が期待できる個人又は団体 ③文化芸術奨励賞 文化芸術の各分野における一層の向上と、本市の文化芸術の振興に将来にわたって貢献できると期待できる個人又は団体 (2) 選考方法 春日井市文化振興審議会により受賞候補者を選考し、市長が決定 (3) 表彰式等 毎年表彰式を開催し、該当者へ表彰状及び記念品を贈呈																					
	事業期間	令和6年度～																				
過去の経緯、 主な実績等	【過去の経緯】 令和5年度 文化芸術選奨の創設を文化振興審議会で検討 令和6年度 文化芸術選奨創設 文化芸術功労賞、文化芸術賞、文化芸術奨励賞																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th colspan="2">6年度</th></tr> <tr> <th></th><th>応募数</th><th>受賞数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化芸術功労賞</td><td>10</td><td>5</td></tr> <tr> <td>文化芸術賞</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr> <td>文化芸術奨励賞</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr> <td>計</td><td>22</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>					年度	6年度			応募数	受賞数	文化芸術功労賞	10	5	文化芸術賞	4	2	文化芸術奨励賞	8	8	計	22
年度	6年度																					
	応募数	受賞数																				
文化芸術功労賞	10	5																				
文化芸術賞	4	2																				
文化芸術奨励賞	8	8																				
計	22	15																				
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																
			11千円	76千円	千円	千円																
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																
		その他	千円	千円	千円	千円																
	一般財源		11千円	76千円	千円	千円																

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 第1回文化振興審議会で文化芸術選奨の創設及び詳細を決定 要綱・要領の作成 広報、パンフレット、ホームページ等で制度について広く周知 推薦受付 第2回文化振興審議会で受賞候補者の決定 3月20日(祝) 文化芸術選奨表彰式					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	応募(推薦)数		25	22		
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	制度を創設し、募集から受賞者決定、表彰式まで滞りなく行うことができた。 広報やホームページ、新聞等で制度について広く周知を行うことができた。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・広報やホームページ等で広く周知を行い、制度の浸透を図る。 ・受賞者を決定し、表彰を行う。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	広報、パンフレット、ホームページ等で制度について広く周知 文化振興審議会で受賞候補者の決定 受賞者を決定し、3月中旬から下旬に表彰を行う				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続		年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-9
事業名	かすがい市民文化財団自主事業 鑑賞事業 （かすがい市民文化財団運営費補助）				最終更新日	令和7年5月13日
実施根拠	かすがい市民文化財団運営費補助金交付要綱				担当課	文化スポーツ振興課 （文化財団）
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン			関連する 附属機関	—	
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 市民の心を豊かに育むとともに、“いきがいづくり”の一助となるよう、質の高い多彩な芸術を鑑賞する機会を提供する。 【事業概要】 一部のジャンルや世代に偏ることなく、質の高い魅力的な事業を実施し、誰もが芸術を鑑賞できる機会を提供する。また、年齢や性別、社会的状況等に関わらず、より多くの市民が鑑賞できるよう、様々な工夫や配慮を行う。 ・舞台系事業（音楽、演劇、舞踊、邦楽、伝統芸能、演芸、映画他） ・美術系事業（絵画、彫刻、写真、映像、現代美術、インスタレーション他）					
	事業期間	平成12年度～				
過去の経緯、 主な実績等	過去の経緯】 平成12年度 かすがい市民文化財団発足 平成17年度 文芸館・市民会館 指定管理者制度導入 平成23年度 公益財団法人かすがい市民文化財団へ移行 平成24年度 文芸館・市民会館 地域創造大賞（総務大臣賞）受賞 平成26年度 かすがい市民文化財団ミッション策定 平成27年度 文化財団組織再編（グループ編成・専門職のキャリアアップ等） 令和5年度 自主事業を取りまとめる管理職「統括プロデューサー」の新設 【事業実績】 文化財団発足当初から積極的に取り組んでおり、舞台芸術公演と美術展を主軸に、質の高い鑑賞事業を展開している。市民会館、文芸館に加え、近年は東部市民センターでの開催回数を増やし、東西に長い春日井に限なく文化芸術の鑑賞機会を提供している。 鑑賞事業のラインナップは多彩であり、一流の芸術家の作品を鑑賞できることから鑑賞者満足度も高い。また、鑑賞者人口開拓を目的に、青少年が良質な芸術を安価に鑑賞できる支援制度「青少年鑑賞サポートプログラム（学生の特券）」を手掛けており、利用者が増加傾向にある。 経営面では、文化財団発足当初（12年度）は、自主財源比率46.2%と市補助金の依存度が高かったが、近年は70%前後で推移しており、自主財源比率が高まっている。公益性の高い事業と、収益性の高い事業のバランスをとって、持続可能な運営を行っている。					
	事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)
121,164千円				100,986千円	98,041千円	88,059千円
特定財源		国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	91,092千円	67,012千円	57,378千円	57,302千円
一般財源		30,072千円	33,974千円	40,663千円	30,757千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	【舞台系】・劇団四季ミュージカル「エルコスの祈り」(946人 4,118,437円) ・Gentle Forest Jazz Band with 神野美伽「あの頃の、ビッグバンドと、プギウギと」(822人 5,210,624円) ・三谷幸喜×戸田恵子「虹のかげら〜もうひとりのジュディ」(893人 5,421,157円) ・東京楽所 雅楽公演(972人 4,756,671円) ・舞踊劇 御伽ノ輔絵巻 其の壱 桃太郎(384人 4,655,894円) ・ハンバート ハンバート『ハンバート家の新学期』(432人 2,580,725円) ・ル・グロ・オルティユ「図書館司書くん」(330人 2,026,542円) ・ピアノと砂のファンタジー 星の王子さま(320人 1,947,276円) ・キーウ・クラシック・バレエ「くるみ割り人形 一全幕」(953人 4,739,672円) ・米国空軍太平洋音楽隊 ファイナル・アプローチ(747人 850,122円) ・きりく・ハンドベル アンサンブル(559人 1,851,382円) ・林家つる子、三遊亭わん丈二人会(189人 755,296円) ・昼コン&夜コン・親子のためのはじめての音楽会(4,450人 1,257,073円) など 【美術系】・小松宏誠展「光と影のモビール 空と歌」(15,107人 3,040,543円) ・金子みすゞ展(1,909人 5,002,995円) ・安藤シオン展(8,146人 2,003,185円)					
成果指標	指標名		目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	年間延べ鑑賞者数		33,000人	43,109人	22,369人	32,912人
	学生の特券(青少年鑑賞サポート)利用者数		700人	892人	662人	2,184人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由及び成果】 ・小松宏誠展で、過去最高記録の1万5千人越えを記録、また春日井市出身の画家・安藤シオンの展覧会も8千人越えと、非常に多くの鑑賞者を呼び込んだことが目標を大きく上回る成果を上げた。 ・芸術文化振興基金の助成金などの不採択が今年度も続き、全体的に苦しい事業運営であったが、昼コン&夜コン等の寄附金が昨年度越えになるなど、自主財源の確保に尽力することでカバーすることができた。 ・人件費、輸送費などの高騰が続き、舞台芸術鑑賞のチケット代もコロナ禍以降、高額化が進んでいる。なるべく安価に鑑賞できる公演も増やしていく一方、良質で希少価値のある公演で、その金額が妥当と思われるような金額設定もしていくべきであるとする。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・良質な事業を継続し「文化度の高いまち」として認知されることで、市のイメージアップ・シティセールスに繋げる。また、入場無料のコンサートであっても継続的に寄附金を募集し、寄附の文化を根付かせる。 ・子育てしやすいまちづくりの一助となるべく、親子向け事業の充実を図るとともに、文化庁の子供鑑賞体験支援事業に申請しその制度を活用、また子どもが学生の特券に継続的に取り組み、子どもたちに鑑賞機会を提供し、長期的な視点で文化振興を図る。 ・東部市民センターホール運営業務をかすがい市民文化財団が受託することになり、事業面では新しく「午後のクラシックシリーズ」を立ち上げ、東部地区の住民へ良質なプロのクラシックコンサートを提供していく。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・若年層から現役世代の鑑賞機会を増やせるよう、SNSを活用し、引き続きPR方法を検討する。 ・東部市民センターホール運営業務の受託に加え、鑑賞機会提供の継続及び更なる充実に努める。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-10	
事業名	自分史事業 (かすがい市民文化財団運営費補助)			最終更新日	令和7年5月13日	
実施根拠	かすがい市民文化財団運営費補助金交付要綱			担当課	文化スポーツ振興課 (文化財団)	
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 自分史活動により、個人を敬い、心のつながりを認識することを目指す。 【事業概要】 日本自分史センターでは時代を共有する貴重な資料として自分史を保存・公開している。また、自分史を書きたい方を支援するため、自分史の専門家に相談できる機会を設けている。「自分史講座」では、文章の書き方を学べる機会を提供している。「公募自分史」では短編の自分史を全国から公募、優秀作品として本にまとめ、令和5年度から掲載者の交流会を実施。また、令和5年には「劇場等文化施設を活用した孤独・孤立対策のための地域交流拠点の整備事業」を受託、自分史を軸としたアルバム作りや、モヤモヤを話すワークショップを実施した。この実績から、令和6年度より「モヤモヤを話す、聞く」セッションや、オンラインでの取り組みとしてポッドキャスト番組を実施している。					
	事業期間	平成12年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【過去の経緯】 平成11年度 日本自分史センターを開設し自分史相談、自分史講座、自分史シンポジウム等を開催 平成12年度 公募自分史スタート 平成20年度 自分史シンポジウムをより親しみやすい「自分史フェスタ」にリニューアル 平成30年度 文化情報プラザに自分史書架を設置。 令和元年度 公募自分史の募集規定を大幅に改定 令和4年度 浅田政志 写真展「Life Stories」を開催。 令和5年度 公募自分史の掲載者交流会実施。 令和6年度 孤独・孤立対策のための地域交流拠点の整備事業受託。ポッドキャスト番組「そしておしゃべりは続く」開設。「モヤモヤを話す、聞く」セッション実施。 【事業実績】 文化フォーラム春日井開館以来、継続的に取り組んでいる自分史事業。地方自治体（公共施設）が自分史事業を柱としている事例は大変珍しい。一時期、自費出版や終活・エンディングノートがブームとなり盛り上がりを見せたが、継続的に自分史活動を行う市民の高齢化が顕著であり、事業の先細りが懸念される。 このような状況を受け、自分史のすそ野を広げようと、令和6年度に受託した孤独・孤立対策整備事業において自分史を社会課題解決に活用したことを受け、オンライン上での取り組みとしてポッドキャスト番組を配信したり、少人数での対面セッション「モヤモヤを話す、聞く」を実施している。					
	事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)
2,975千円				1,912千円	2,852千円	2,126千円
特定財源		国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	897千円	152千円	1,153千円	119千円
一般財源		2,078千円	1,760千円	1,699千円	2,007千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)		(実施内容・事業費等) ① 自分史活動支援(自分史センター利用者数611名利用 蔵書8,561タイトル 相談件数72件、ポッドキャスト フォロワー数552名、再生数15,214回 ポッドキャスト公開収録イベント26名、829,112円) ② 自分史講座(講座1回 23名、モヤモヤを話す・聞く3回 51名 計315,906円) ③ 公募自分史(応募261作品 766,616円)				
成果指標	指標名		目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	掌編自分史応募作品数		200作品	261作品	121作品	165作品
	自分史関連事業 延べ参加者数		1,000人	1,263人	642人	356人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由及び成果】 ・公募自分史では、春日井市内の小中学校に作品応募を呼びかけたところ約70作品の応募があった。全体の応募261作品から審査を経て選ばれた15作品中、市内小学生の2作を本に掲載することになった。自分史は年を重ねた方が書くものと思われがちだが、子どもたちが自分自身を表現する場にもなり得る。誰もが簡単に発信できる時代に、書くことを通して自身をみつめる機会を提供するきっかけとなった。また掲載者の交流会では、普段出会うことのない年配の方と小学生が会話を交わしたり、感想を伝えあうなど、世代間交流につながった。来年度以降も様々な世代へアプローチしながら実施する。 ・自分史相談という閉じられた窓口ではなく、複数人での対話形式の講座モヤモヤを話す、聞くでは、「自分の思いを打ち明ける場所があり、みな真剣に話を聞いてくれた」「他の方の考えや価値観を聞いて、考えの幅が広がった」「人とのコミュニケーションの楽しさを感じた」など、安全・安心な場所を担保した上で、それぞれが自己開示できるコミュニティの場を作ることができた。利害関係の無い人たちでの複数対話は、書くだけでない新たな自分史の紡ぎ方である。社会課題の一助となるよう、今後も活用していく。 ・ネット上での発信や双方向コミュニケーションを目的に、自分史相談のオンラインバージョンとしてポッドキャスト番組「そしておしゃべりは続く」を開始した。リスナーからの感想や質問を番組に取り入れ、進行している。 【課題】 ・市内東部地区へのアプローチ。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性		(課題解決のために必要な方策等) ・春日井固有の文化である「自分史事業」をジャンル横断的に展開・再構築するため、自分史プロデューサーを配置し、さまざまな水平展開で事業を行った。これまでの活動を吟味しつつ、自分史事業の新たな展開を進めていく。 ・ポッドキャスト番組の配信や、「Life Stories プロジェクト」としてのイメージの刷新に伴い、自分史をポジティブに捉えられるようなフォーマットに変わりつつある。より多くの方に知ってもらえるためにも、引き続き様々な工夫を行っていく。 ・公募自分史は、自分史PR事業となるため、自分史パンフレットと一体化し、周知をはかり、地域特有の文化として発信する。 ・利用者の利便性向上のため、自分史蔵書のデータや、あり方そのものを見直す。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・自分史相談、オンラインでの双方向形式の対話としてポッドキャスト番組を配信。 ・自分史講座、「モヤモヤを話す、聞く」の東部地区での実施。 ・自分史のアウトリーチ「キッチンストーリーズ」の新たな展開。東部地区の開拓 ・公募自分史「あなたの“小さな”物語」の紹介にあわせ、自分史事業をPR。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	廃止	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-11	
事業名	かすがい文化フェスティバル			最終更新日	令和7年5月13日	
実施根拠	かすがい文化フェスティバル2024事業委託契約書			担当課	文化スポーツ振興課 (文化財団)	
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 子どもたちが、芸術文化に身近に触れられる環境づくりを行うとともに、芸術文化活動を通じた市民交流を促すことを目的とする。					
	【事業概要】 学校では触れる機会の少ない邦楽器や日本舞踊、水墨画などの伝統文化を、子どもたちにとっては祖父母に当たる年代の先生方（春日井市文化協会）に指導していただく。保護者の見学・参加も可能とすることで、3世代による交流の場ともなる。また、普段見ることのできない市民会館の舞台裏を、謎解きゲームを通じて体験できる企画や、秋風を感じながら楽しむ屋外映画会を開催し、多様な世代がともに楽しめるイベントを行う。					
	事業期間	平成29年度～（平成23～28年度は文化体験道場として実施）				
過去の経緯、 主な実績等	平成23年度	文化体験道場、昼涼みプロジェクト開始。				
	平成29年度	文化・スポーツ都市宣言を機に、上記2事業を「かすがい文化フェスティバル」に統合。				
	令和4年度	スペシャルDAYをなくし、開催日を分散して1日約2講座までの開催としたことで、より多くの参加者に参加の機会を提供することができた。同時に、1日の開催スケジュールに余裕ができて、参加者の講座に対する集中力も向上した。				
	令和5年度	令和4年度同様に開催日を分散し、能など新しい講座も加えた。また、映画会は夏休み時期から秋開催に変更し、熱中症へのリスクを軽減させた。				
	令和6年度	前年度と同じ内容と日程で開催した。				
			R6	R5	R4	
		ワークショップ 参加者数	377人	367人	380人	
	秋の夕暮れシネマ 参加者数	188人 ※秋に開催	165人 ※秋に開催	102人		
	合計	565人	532人	482人		
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			0千円	916千円	774千円	662千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	550千円	394千円	千円
		その他	0千円	81千円	65千円	453千円
	一般財源		0千円	285千円	315千円	209千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) - 令和4年度から続けている各講座の開催日を夏休み期間中に分散する日程で開催し、より多くの子どもたちに体験の機会を提供することができた。 - 熱中症予防の観点から、野外アニメーション映画会は令和5年度より開催を秋分時期にし、名称も「秋の夕暮れシネマ」と改めて開催した。 - 令和5年度の講座を踏襲した内容で開催した。能と歌謡舞踊は昨年度からの参加で、2度目の開催となった。 - 令和6年度は、前年度に引き続き事業の安定的な運営のため、市から財団への委託事業として実施した。					
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	事業延べ参加者数		—	565人	532人	482人
	実施回数		—	25回	25回	27回
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由及び成果】 - 伝統文化を中心とした、幅広いジャンルの体験講座を提供し、夏・秋の恒例行事として子育て世代に親しんでいただけた。 - 子どもの伝統文化体験に対する助成金を活用して事業に取り組み、市補助金のみに頼らない運営に努め、結果一部の年度において獲得した助成金を有効に活用することができた。 【課題等】 - 拠点である文化フォーラム春日井や市民会館での開催であるため、遠方に在住や移動手段を持たない家庭の子どもへの遡及が難しい上に、同様の内容での例年開催であるため、参加者できる子どもの偏りが起こりつつあった。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　—：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 今後は、市内各地に出前型の財団自主事業（アート・ドア事業）を強化することで、子どもたちにあまねく芸術文化を届けられることから、文化フェスティバル事業としては一旦終了とする。 - 市の目指す「子育てしやすいまちづくり」を文化面で推進することができる事業として、運営方法を変えながらも、夏休みの文化施設での特別な体験機関の提供として継続する。 - 春日井市内などで活動する若い次世代の伝統文化の団体や個人にも積極的に公演や講師の依頼を行い、次世代が伝統文化に触れ、その魅力に惹かれ、将来その道を志すきっかけとなるような機会を提供する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	廃止					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度				整理番号	4-3-1-12			
事業名	かすがいどこでもアート・ドア (かすがい市民文化財団運営費補助)						最終更新日	令和7年5月13日			
実施根拠	かすがい市民文化財団運営費補助金交付要綱						担当課	文化スポーツ振興課 (文化財団)			
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン				関連する 附属機関		—				
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ				基本計画 重点方針	—				
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進									
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場所の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。									
目的・ 事業概要	【目的】 普段、ホールに訪れない・訪れる機会が少ない市民の元にアーティストが出向き、生の芸術文化に触れる機会を提供するアウトリーチ事業。 【事業概要】 学校や保育園、福祉施設などにアーティストを派遣し、特別授業（ワークショップ）や出張コンサートを行うもので、美術、音楽、演劇など様々なジャンルに取り組んでいる。特に小・中学校向けの音楽プログラムでは、従来の芸術鑑賞会型を発展させた授業型アウトリーチ「スクール・アート・ドア」を令和4年度より開始した。費用に関しては「かすがいどこでもアート・ドア」登録アーティストの派遣分を年度末に市民メセナ基金を取り崩して事業の運営費に充当するほか、それ以外については文化財団支出としている。										
	事業期間	平成22年度～									
過去の経緯、 主な実績等	【過去の経緯】 平成22年度 アウトリーチ事業に本格着手 平成24年度 昼コン&夜コンに出演する演奏家を市内各施設に派遣 平成29年度 事業名を「かすがい どこでもアート・ドア」に改める 令和元年度 市より「あ～とふるマイタウン（芸術家等派遣事業）」音楽系を移管 令和2年度 市より「あ～とふるマイタウン（芸術家等派遣事業）」伝統芸能系を移管 令和4年度 小・中学校の授業型アウトリーチ「スクール・アート・ドア」を開始 【事業実績】 幼稚園、保育園では子供たちの興味関心を引き出し、文化芸術との良き出会いの場を提供している。地域団体では、普段市民会館や文化フォーラムなどへ足を運びづらい高齢者などに、自分の生活圏内に居ながらにして文化芸術に触れる体験を提供するとともに、地域コミュニティの活性化を図っている。学校では普段の授業では得難いリアルなアートに触れる体験を通して、文化芸術の良き理解者を育成する一助となっている。また教員にとっても、授業の新しいアプローチを発見したり、文化芸術に触れて子どもたちが変化していく様子を実感したりする良い機会となっている。										
		R6	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27
	派遣アーティスト数	25	16	17	9	12	7	5	5	5	5
	訪問箇所	58	43	30	23	15	14	5	9	8	6
	延べ参加人数	6,878	5,238	4,358	2,578	1,535	1,407	653	847	653	383
	事業費	事業費		7年度(予算)		6年度(決算)		5年度(決算)		4年度(決算)	
2,792千円				2,438千円		2,287千円		1,427千円			
特定財源		国・県支出金	0千円		0千円		0千円		0千円		
		その他	1,000千円		178千円		192千円		770千円		
一般財源		1,792千円		2,260千円		2,095千円		657千円			

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【美術】林幸秀(造形作家/エデュケーションアドバイザー)、山田雅哉(日本画)、安藤シオン(イラストレーター)、芝佐和子(日本画家) 【音楽】若手音楽家支援事業登録アーティスト11名、Cool MensLa(弦楽三重奏)、瀬木理央(ヴァイオリン)、佐古健一(チェロ)、原田綾子(ピアノ)、Jumble Quartet、ほか 【伝統芸能】 なるみ家笑天(社会人落語「楽語の会」)、藤間勘楊・藤間勘之介(日本舞踊)					
成果指標	指標名		目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	派遣箇所数		54箇所	58箇所	43箇所	30箇所
	参加者数		5,900人	6,878人	5,238人	4,358人
これまでの 取り組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由及び成果】 ・派遣先、参加者数について安定して伸ばすことができた。特にスクール・アート・ドア(授業型アウトリーチプログラム)においては新規実施校を増やすことができた。 ・派遣回数を重ね、事前のリハーサルに財団職員が積極的に関わることによってパフォーマンスの質を向上させることができた。連続してアート・ドアの派遣先となった学校、幼稚園、保育園等への実施後アンケートでは、前回以上に良いという好意的な評価を受けている。 ・幼稚園・保育園では乳児&年少と年中&年長に分けての発達段階別プログラムの実施が定着し、より子どもたちと現場のスタッフさんに無理のない形で音楽や舞踊に親しめると好評である。 ・地域団体への派遣においては、新しい地域の人々のつながりや出会いが生まれ、アート・ドア本来の趣旨である、文化による地域社会の発展が現実のものとなってきている。 ・学校での授業型では、バリエーションが増し、より学校側の様々なニーズに応えられるようになっている。 ・美術系アウトリーチについては、指導案作成の段階からサポートし、教員の悩みを解決しながら、屋外や体育館で活動するもの、「造形あそび」などの単元をアーティストが手伝える出前授業を実施し、児童の創作意欲や表現力の向上が見られる成果を上げられた。 【課題】 ・本事業の派遣アーティストの主力である若手音楽家支援事業登録アーティストの育成。 ・助成金が獲得できなくなってきたため、予算減による活動の減少も懸念される。 ・市民メセナ基金(寄付)の獲得。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・前年度並みの派遣回数、参加者数を維持しつつも、一つ一つの内容の充実を図る。特に若手音楽家支援事業登録アーティストの出演するプログラムは、前年度の様々な試行錯誤を活かし、よりアーティスト自身が主体的に各派遣先のニーズを組んだプログラムを創る。 ・市民会館や東部市民センターでの公演に付随したアート・ドアを適宜実施し、鑑賞と普及の両面で地域に根差した事業展開を行う。 ・学校の芸術鑑賞会や地域の敬老会、公民館やふれあいセンターの主催イベントでアーティストに直接謝礼が支払われる「紹介型」のアート・ドアを増やしていく。 ・本事業が市民メセナ基金活用事業であることをより広くPRし、市内の個人や企業の支援を受けられるよう努める。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	アート・ドアで実施している内容を、一般の方にも知っていただく場とした令和5年度より開始した「インリーチ・コンサート《おいでよアート・ドア》」を、さらに発展、定着させ、寄附金を募ることで活動資金を獲得する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-13	
事業名	道風記念館展示（道風記念館事業）			最終更新日	令和7年5月14日	
実施根拠	道風記念館条例			担当課	道風記念館	
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	道風記念館運営協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 小野道風の偉業を顕彰し後世に伝えるとともに、書専門の美術館として、貴重な書道関係資料の収集・保存・活用を図る。様々な展覧会を開催し、誰もが書に親しめる場所をつくる。					
	【事業概要】 1 特別展：平安・鎌倉時代の古筆、中国古代の碑拓本など貴重な資料を展示する。（年1回） 2 企画展：子ども向けの展覧会や、郷土の著名書家の遺墨展などを開催する。（年2～3回） 3 館蔵品展：様々なテーマを設けて館蔵の近現代書作品を展示する。（年2～3回） 4 常設展：小野道風を中心とする平安時代の書に関する資料を常設展示する。					
	事業期間	昭和56年度～				
過去の経緯、 主な実績等	昭和56年11月に開館し、令和6年度で43年が経過した。毎回異なったテーマを設け、すべての展示を自主企画して開催している。また、展覧会の内容に応じた講演会、ギャラリートーク、展示品解説を実施している。					
	1 特別記念展覧会 昭和61年度 開館5周年記念特別展「八幡切」 平成3年度 開館10周年記念特別展「書聖小野道風」 平成13年度 開館20周年記念特別展「空海と道風」 平成15年度 市制施行60周年記念特別展「古筆の美～古筆を守り伝える心～」 平成23年度 開館30周年記念春の特別展「美術としての書、文学資料としての書」 平成23年度 開館30周年記念秋の特別展「春日井市道風記念館所蔵名品展」 令和3年度 開館40周年記念特別展「書の美、書の価値～つたえるということ～」 2 過去3年の特別展 令和3年度 開館40周年記念特別展「書の美、書の価値～つたえるということ～」 令和4年度 特別展「生誕110年記念 比田井南谷～線の芸術～」 令和5年度 特別展「人と書～日本の書の息吹～」 3 過去3年の企画展 令和3年度 企画展「おののとうふう～和様の書のひみつ～」 企画展「書のまち春日井」 令和4年度 企画展「おののとうふう～道風が生きた時代～」 企画展「松下芝堂」 令和5年度 企画展「おののとうふう～和様の書をつくった三跡～」 企画展「中国名碑拓本展」					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			5,973千円	5,455千円	6,169千円	6,030千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		5,973千円	5,455千円	6,169千円	6,030千円

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 1 特別展：「岡寺版集帖」459人 2 企画展：「道風記念館所蔵現代の書優品展」771人 「おののとうふう～中国の書と和様の書～」810人 3 館蔵品展：「半切という紙面」2,464人 「書の魅力」2,050人 「小さきものはみな愛(うつく)し」421人（3月31日まで）					
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	観覧者数		8,000人	7,101人	6,465人	7,517人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	判断理由・成果 ・昭和56年に開館以来、継続して展覧会等事業を実施することにより、書専門の美術館としての全国的な認知度は高い。 ・書を専門とし、毎回異なったテーマを設け、すべての展示を自主企画して継続開催している。その点で美術館博物館関係の有識者や、書に関心のある人から高い評価を得ている。 ・令和5年度観覧者数減少理由：工事による長期臨時休館。道風展の展示休止。 課題 ・来館者から「書はわからない。興味がない。」という意見をよく耳にする。書に興味のない人にも来館してもらいたい。 ・書作品や書道関係書籍の寄贈の申し出はあるが、収蔵スペースに余裕がないため、有益な資料でも採納できない。 ・市域の南西端に位置し、交通アクセスも良くないため、自動車以外での来館が難しい。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・展示内容など事業の質を落とさないようにしながら、丁寧でわかりやすい解説パネルを心がける。また初心者向けの展示品解説も継続して開催し、親しみやすい美術館を目指す。 ・書に興味のない人に来館してもらい、書に興味を持ってもらうために工夫をする。特に子どものうちから書に親しんでもらう環境をつくるため、子ども向けの企画展を夏休みに開催し、ワークショップを継続開催する。 ・有限である収蔵スペースを有効利用するため、新たに収蔵する品をよく精査する。スペースを取る額装作品や屏風はできるだけコンパクトな軸装へと再表装していく。文化フォーラム春日井の収蔵庫を一部借用する予定をしており、移動する作品を選別中である。しかし許容量を大幅に越えているので、借用後もスペースは足りず、収蔵庫の拡大を検討する必要がある。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	年間を通じて、自主企画事業を継続実施する。 1 特別展：「刻された古代日本の書」 2 企画展：「おののとうふう～小野一族のひみつ～」 「藤田蒼碩の書」 3 館蔵品展：「書の魅力」始め3回				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-14	
事業名	道風記念館講座（道風記念館事業）			最終更新日	令和7年5月14日	
実施根拠	道風記念館条例			担当課	道風記念館	
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	道風記念館運営協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 書専門の美術館として、書の鑑賞の手助けとなり、書に親しみを持ってもらえるような講座を開催する。 【事業概要】 1 道風記念館講座 書をより楽しく深く鑑賞するために開催する書道史や文字学、文学等幅広い内容の講座。 2 臨書講座 実技を通して書に親しみ、書の鑑賞眼を養うために開催する臨書講座。 3 子ども・家族向けワークショップ 夏休みに開催する企画展「おののとうふう」の関連事業として開催する実技講座。					
	事業期間	昭和56年度～				
過去の経緯、 主な実績等	一般向けの座学講座・臨書実技講座では、毎回異なったテーマの講座を継続開催している。 平成21年度からは、夏休み期間中に子ども向けワークショップを開催している。 1 過去5年の道風記念館講座 令和元年度 希望者多数のため臨書講座「篆書・隸書の臨書」へ統合。講師：中村立強氏 令和2年度 「王朝文学と古筆切」 講師：日比野浩信氏 令和3年度 新型コロナウイルス流行のため中止 令和4年度 「手紙を楽しむ」 講師：山本祐子氏 令和5年度 「書にふれる、はじめての講座」 講師：橋詰桃邨氏 2 過去5年の臨書講座 令和元年度 「篆書・隸書の臨書」 講師：中村立強氏 希望者多数のため、2回開催 令和2年度 「三色紙をかく」 講師：村瀬俊彦氏 令和3年度 新型コロナウイルス流行のため中止 令和4年度 「高野切第一種をかく」講師：近藤浩平氏 令和5年度 「道風と行成」 講師：安達柏亭氏 3 ワークショップ 「道風くんにチャレンジ！」 家族で楽しみながら、オリジナル道風くんうちわをつくる 「秘密の特訓」 小学校2年生～6年生向けの書の実技指導 「はじめてのふで」 年長～小学校1年生向けの書の実技指導					
	事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)
504千円				434千円	328千円	478千円
特定財源		国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	135千円	135千円	135千円	135千円
一般財源		369千円	299千円	193千円	343千円	

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	1 「源氏物語絵巻の魅力にせまる」 講師：四辻秀紀氏 受講者数：46名					
	2 初心者向け講座「書にふれる、はじめての講座」 講師：橋詰桃邨氏 受講者数：15名					
	3 臨書講座 「伝藤原行成筆重之集をかく」① 講師：馬場紀行氏 受講者数：23名					
	4 ワークショップ「秘密の特訓2・3年生クラス」 参加者数：78名					
	5 ワークショップ「秘密の特訓4～6年生クラス」 参加者数：56名					
	6 ワークショップ「はじめてのふで」 参加者数：63名					
7 ワークショップ「道風くんにチャレンジ！」 参加者数：50名						
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	受講者数		316人	331人	371人	479人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	判断理由・成果 ・道風記念館講座、臨書講座、ワークショップのすべてにおいて受講希望者が多く、定員を超える受講者がある。受講者は熱心に講座を受講し、展覧会を観覧して、書に関する知識や鑑賞眼を高めることができています。 ・受講希望者が定員を超えた場合は講師と交渉し定員を増やしたり講座数を増やすなどして受講者側に立った対応を心がけている。また、道風記念館講座、臨書講座、ワークショップのすべてにおいてリピート率が高いため、受講者の満足度も高いと思われる。 ・5・6年度はワークショップの効果を上げるため受講定員数を絞った。講師・参加者からの評判はよく、効果は上がったといえる。			
			課題 ・道風記念館講座、臨書講座について、講師、受講者ともにレベルの高い良質な講座であるが、その分初心者が受講しにくい状況があった。初心者限定の講座の開講を試みており、少人数ではあるが毎年新しい受講者を獲得できている。定着するよう継続していく必要がある。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・書の美術館である道風記念館で開講する講座ということで、レベルの高い講座を望まれているのを感じる。多彩で質の高い講座内容を提供し、受講者数を調節するなど、受講者が高い満足度を得られる講座を継続的に開講していく。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	1 初心者向け講座「書にふれる、はじめての講座」 講師：未定 2 道風記念館講座「写本・版本・古筆切」 講師：日比野浩信氏 3 臨書講座「伝藤原行成筆重之集をかく」② 講師：馬場紀行氏 4 ワークショップ「筆ってこうつかうんだ！2・3年生クラス」 5 ワークショップ「筆ってこうつかうんだ！4～6年生クラス」 6 ワークショップ「はじめてのふで」 7 ワークショップ「道風くんにチャレンジ！」 8 企画展おののとうふう 子どもガイドツアー				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-15																																				
事業名	道風の書臨書作品展（道風記念館事業）			最終更新日	令和7年5月14日																																				
実施根拠	道風記念館条例			担当課	道風記念館																																				
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	道風記念館運営協議会																																					
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—																																			
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																																							
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																																							
目的・ 事業概要	【目的】 小野道風の書を学ぶ機会を創出することで、道風の偉業を顕彰し広く世に伝える。 【事業概要】 和様の書を創始した小野道風の書と、道風の書を継承した藤原佐理、藤原行成の書を課題に作品を公募し、展覧会を開催する。																																								
	事業期間	昭和56年度～																																							
過去の経緯、 主な実績等	昭和56年11月の開館以来継続して開催している。 本事業の特徴 1 道風記念館顧問である古筆研究家による、公平な審査であること。 2 優秀作品は、道風記念館に永年保存すること。 3 課題となった古筆を原寸大で臨書すること。 4 出品料、表装料ともに無料であること。 過去3年の課題 <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td><td>一般部</td><td>「小野道風筆玉泉帖」応募点数237点</td></tr> <tr> <td></td><td>高校生部</td><td>「伝小野道風筆本阿弥切」応募点数 243点</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>「小野道風筆智証大師諡号勅書」応募点数2,441点</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>「伝小野道風筆秋萩帖」応募点数154点</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>一般部</td><td>「小野道風筆屏風土代」応募点数247点</td></tr> <tr> <td></td><td>高校生部</td><td>「伝小野道風筆小島切」応募点数 224点</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>「小野道風筆屏風土代」応募点数2,230点</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>「伝小野道風筆継色紙」応募点数190点</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>一般部</td><td>「藤原佐理筆詩懷紙」応募点数215点</td></tr> <tr> <td></td><td>高校生部</td><td>「伝小野道風筆秋萩帖」応募点数273点</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>「小野道風筆玉泉帖」応募点数2,230点</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>「伝小野道風筆本阿弥切」応募点数148点</td></tr> </table>					令和3年度	一般部	「小野道風筆玉泉帖」応募点数237点		高校生部	「伝小野道風筆本阿弥切」応募点数 243点			「小野道風筆智証大師諡号勅書」応募点数2,441点			「伝小野道風筆秋萩帖」応募点数154点	令和4年度	一般部	「小野道風筆屏風土代」応募点数247点		高校生部	「伝小野道風筆小島切」応募点数 224点			「小野道風筆屏風土代」応募点数2,230点			「伝小野道風筆継色紙」応募点数190点	令和5年度	一般部	「藤原佐理筆詩懷紙」応募点数215点		高校生部	「伝小野道風筆秋萩帖」応募点数273点			「小野道風筆玉泉帖」応募点数2,230点			「伝小野道風筆本阿弥切」応募点数148点
令和3年度	一般部	「小野道風筆玉泉帖」応募点数237点																																							
	高校生部	「伝小野道風筆本阿弥切」応募点数 243点																																							
		「小野道風筆智証大師諡号勅書」応募点数2,441点																																							
		「伝小野道風筆秋萩帖」応募点数154点																																							
令和4年度	一般部	「小野道風筆屏風土代」応募点数247点																																							
	高校生部	「伝小野道風筆小島切」応募点数 224点																																							
		「小野道風筆屏風土代」応募点数2,230点																																							
		「伝小野道風筆継色紙」応募点数190点																																							
令和5年度	一般部	「藤原佐理筆詩懷紙」応募点数215点																																							
	高校生部	「伝小野道風筆秋萩帖」応募点数273点																																							
		「小野道風筆玉泉帖」応募点数2,230点																																							
		「伝小野道風筆本阿弥切」応募点数148点																																							
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																			
			1,259千円	1,317千円	1,134千円	940千円																																			
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円																																			
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円																																			
	一般財源		1,259千円	1,317千円	1,134千円	940千円																																			

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 第43回道風の書臨書作品展 一般部課題「小野道風筆玉泉帖」応募点数230点 「伝藤原行成筆粘葉本和漢朗詠集」応募点数279点 高校生部課題「小野道風筆智証大師諡号勅書」応募点数2,492点 「伝小野道風小島切」応募点数223点					
成果指標	指標名		目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	応募点数		3,300点	3,224点	2,866点	2,891点
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	判断理由・成果 ・特に一般部は、団体出品ではなく個人出品であるため、書の指導者を介さずに個人が出品可能である。さらに出品料が不要であるため、気軽な出品が可能である。よって全国的に広範囲の地域から作品応募がある。 ・道風の創始した和様の書は、現代では書かれることが少ないため、この公募展が道風の書を学ぶ貴重な機会となり、道風の書の顕彰につながっている。 ・全国各地から作品の応募があるため、書のまち春日井及び道風記念館、小野道風の認知度を上げている。 ・コロナ禍の中において授業削減等のあった高校からの出品数が減少したが、回復しつつある。 課題 ・本公募展は、長年にわたり毎年出品される参加者の割合が多く、43年実施するなかで出品者も高齢化し、今後応募点数が減少していく可能性が高い。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・若い世代の出品者を増やす必要がある。今までは、書道をたしなむ高年齢層がインターネットを使用しない傾向にあることから、書道関係雑誌など紙媒体によるPRを中心にしてきた。今後はそれに加え、本公募展の実施状況などを詳しくHPに掲載するなどして、広い年齢層に向けて情報を提供することで、出品数の増加を図る。 ・県外からの出品者も多いため、表彰式を継続して開催し、来館を促してPRを図る。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	第44回道風の書臨書作品展 一般部課題「小野道風筆屏風土代」 「伝小野道風筆継色紙」 高校生部課題「小野道風筆屏風土代」 「伝小野道風筆秋萩帖」				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-16	
事業名	道風記念館だより（道風記念館事業）			最終更新日	令和7年5月14日	
実施根拠	道風記念館条例			担当課	道風記念館	
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	道風記念館運営協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 来館者や博物館関係者に向けて道風記念館の情報を発信し、PRを図る。 【事業概要】 道風記念館だよりを年4回発行する。 1年間の事業報告やこれからの展覧会案内を始め、小野道風や書についての研究発表など、様々な記事を掲載する。					
	事業期間	昭和56年度～				
過去の経緯、 主な実績等	昭和56年11月の開館以来継続して発行している。 令和2年度より事業拡大し、年1回の発行を年4回発行することとした。 1 タイトル 道風記念館だより 2 発行予定 年4回（5月、8月、11月、2月） 3 規格 B5判、モノクロ印刷 4頁 4 発行部数 3,000部 5 主な配布先 事業協力者 500名 愛知県博物館協会加盟館、書関係美術館 216館 全国美術博物館 225館 市出先機関 26箇所 来館者					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			514千円	368千円	394千円	400千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		514千円	368千円	394千円	400千円

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	道風記念館だより第71号～74号を発行					
	・第71号掲載記事 収蔵品紹介、連載「中国古代の簡牘」、令和5年度事業報告、展覧会案内					
	・第72号掲載記事 収蔵品紹介、特別展案内、令和6年度後期スケジュール					
	・第73号掲載記事 収蔵品紹介、連載「料紙装飾の魅力」、展覧会案内					
・第74号掲載記事 展覧会案内、連載「本朝能書伝」、令和7年前期スケジュール、臨書作品募集						
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	発行回数		4号	4号	4号	4号
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	判断理由・成果			
			・道風記念館の情報を継続して発信することで、PRにつながっている。 ・小野道風や書についての記事を多く掲載しているため、資料としての価値がある。 ・過去1年間に発行した記念館だよりをHP上で公開することとし、より多くの人の目に触れる機会を創出している。			
			課題			
			・配布方法として、全国の美術館等に広く配布している他、館内に設置し、来館者が自由に持ち帰ることができるようにしている。また、発行から1年間はホームページで公開している。美術館関係者等専門家からは評価は高いが、一般の読者数は多くないと思われる。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
・一般の読者も楽しめるよう、その時々合った展覧会の案内や多彩な内容の記事を掲載する。						
・既刊の記念館だよりの有益記事をまとめて出版するため、編集作業をつづける。						
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	道風記念館だより第75～78号を発行する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-1-17	
事業名	道風記念館グッズ販売（道風記念館事業）			最終更新日	令和7年5月14日	
実施根拠	道風記念館条例			担当課	道風記念館	
関連計画	第2次かすがい市民文化振興プラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 オリジナルグッズや、書の美術館ならではのグッズを土産物として販売し、来館者の満足度を上げる。 【事業概要】 オリジナルグッズの制作・販売。書道用具や書道関係の書籍など、書の美術館ならではのグッズの仕入れ・販売。					
	事業期間	昭和56年度～				
過去の経緯、 主な実績等	オリジナルグッズや、書の美術館ならではのグッズを販売している。 オリジナルグッズ ・所蔵作品をデザインしたポストカード、一筆箋、便箋、メモロール、クリアファイルなど ・小野道風や蛙、柳をデザインした文鎮、しおり、便箋、ノートなど 書の美術館ならではのグッズ ・筆、墨、硯などの書道用具 ・小野道風や書に関する書籍					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			400千円	527千円	541千円	337千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		400千円	527千円	541千円	337千円

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) オリジナルグッズの制作・販売。書道用具や書道関係の書籍など、書の美術館ならではのグッズの仕入れ・販売。					
成果指標	指標名		目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	売上高		800千円	734千円	544千円	607円
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	判断理由・成果 - オリジナルグッズは販売後、館のPRにつながるため、より意味のある販売物品といえる。 - 来館者のニーズに対応した選りすぐりの書道用具を仕入れており、特に筆の販売状況がよい。 課題 - 魅力ある展示を開催し、特別展開連商品を仕入れる等の工夫を継続していく必要がある。 - 販売スペースが狭いこと。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 販売スペースは狭くとも、新たに棚を設ける等、効果的なディスプレイになるよう工夫する必要がある。 - 説明を加えるなど商品の魅力を引き出す工夫をしながら書の美術館ならではのグッズを販売していく。 - 売れるオリジナルグッズづくりをすすめる。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	オリジナルグッズの制作・販売。書道用具や書道関係の書籍など、書の美術館ならではのグッズの仕入れ・販売。 特別展開連商品を仕入れる等、販売物品の幅を広げる。				

政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	更新日	令和7年5月30日
施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	担当部	いきがい創生部
基本的な方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 （決算）	7年度 （予算）		
1	学校体育施設開放	継続	1,989	2,059	○	文化スポーツ振興課
2	新春春日井マラソン大会	継続	11,426	11,500	◎	文化スポーツ振興課
3	スポーツ・ふれあい財団運営費補助	継続	721,339	818,043	○	文化スポーツ振興課
4	スポーツ協会補助	継続	6,836	7,500	○	文化スポーツ振興課
5	レクリエーションスポーツ祭（レクスボ普及・振興事業）	継続	1,205	1,300	◎	文化スポーツ振興課
6	学校区スポーツ振興	継続	110	110	○	文化スポーツ振興課
7	市民スポーツ大会	継続	2,181	2,800	○	文化スポーツ振興課
8	文化スポーツ応援団（スポーツ応援事業）	継続	6,105	6,350	○	文化スポーツ振興課
9	スポーツ賞表彰・全国大会等支援	継続	862	1,038	○	文化スポーツ振興課
10	総合体育館等体育施設管理	継続	520,013	540,590	○	文化スポーツ振興課
11	屋外体育施設管理	継続	45,439	47,037	○	文化スポーツ振興課
12	アジア競技大会関連事業	拡充	-	423,200	○	文化スポーツ振興課
13	大学と連携したスポーツの推進	継続	-	-	◎	文化スポーツ振興課
事業費合計						

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	文化・スポーツ活動や生涯学習に関する団体の会員数（人）	47,321 (2024 年度)	60,300 (2026 年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	【成果】 スポーツには様々な種目があり、また、市民がスポーツに取り組む目的も、健康増進や競技力向上、レクリエーション、他者との交流など多様である。このような多様なニーズに応えるために、総合体育館を始めとするスポーツ施設について、専門的知識を有するスポーツ・ふれあい財団を指定管理者として、さらにスポーツ協会など市以外の多様な主体と連携することで、世代に応じた機会の提供や教室の開催などにより、生涯スポーツを推進している。 また、継続的に開催されている全国高等学校剣道選抜大会や、都市対抗野球大会への市内企業出場に対する支援は、トップレベルのスポーツ観戦機会の提供だけでなく、全国に向けた市のPRの一助となっている。 スポーツ施設については、劣化箇所の修繕や、利便性向上のための工事を計画的に実施することで、利用者が安全安心にスポーツに取り組むことができる環境を提供できている。 【課題】 • 引き続き多様な主体との連携を推進する必要がある。 • 安全安心なスポーツ環境整備に向け、老朽化した設備の更新を計画的に進める必要がある。		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	• スポーツに関して豊富な資源を有する中部大学と連携を続けていく。 • 引続き、スポーツ・ふれあい財団やスポーツ協会を始めとする関係団体と連携して各種スポーツイベントを実施する。また、剣道の全国大会等の大規模大会についても、円滑な開催に向け、主催者と調整する。 • 総合体育館等のスポーツ施設については、指定管理者であるスポーツ・ふれあい財団や各業務委託先、市関係部署等と緊密な連携を図りながら、引き続き効率的な管理運営と良好なスポーツ環境の整備に向けた計画的な修繕工事を実施し、安全安心なスポーツに取り組むことができる環境整備に努める。 • アジア競技大会開催に向けた改修工事については、市関係部署や大会組織委員会と綿密な調整を行いながら施設利用者に配慮しつつ国際大会の開催水準を満たすよう施設整備を進め、合わせて老朽箇所の修繕を計画的に行う。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-2-1	
事業名	学校体育施設開放			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	春日井市スポーツ振興基本条例 春日井市立学校体育施設の開放に関する規則 春日井市県立学校体育施設スポーツ開放実施要綱			担当課	文化スポーツ振興課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 市立小中学校及び県立学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で地域住民等に開放することにより、社会体育の振興を図り、市民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。					
	【事業概要】 (1) 小中学校体育施設開放（春日井市立学校体育施設の開放に関する規則） ア) 開放校 52校（小学校37校、中学校15校） イ) 対象者 市内に在住、在勤、在学する者で構成される10人以上の団体 ウ) 開放時期 平日夜間及び土・日曜日の午前、午後、夜間（中学校は平日及び土・日曜日とも夜間のみ） エ) 実費徴収金 体育館：小学校 1回500円、中学校及び丸田小・出川小学校 1回800円 武道場（中学校）：1回500円 オ) 利用手順 1月に広報等で次年度利用団体を募集（希望が重複する場合は調整） ※（公財）春日井市スポーツ・ふれあい財団に事務を委託 (2) 県立学校体育施設開放（春日井市県立学校体育施設スポーツ開放実施要綱） ア) 開放校 8校（校庭） イ) 対象者 市内に在住、在勤、在学する者で構成される10人以上の団体 ウ) 開放時期 学校教育などで使用しない土・日曜日、祝休日 エ) 使用料 無料 オ) 利用手順 3月に広報等で次年度利用団体を募集（希望が重複する場合は抽選会を実施し、希望日の利用を許可） ※開放校の門扉解錠や見回り等の業務を行う管理指導員を設置					
	事業期間	昭和61年～				
過去の経緯、 主な実績等	・平成26年度から、藤山台東小学校閉校及び藤山台小学校との統合に伴い、小学校の開放数が39校から38校となった。 ・平成28年度から、西藤山台小学校閉校及び藤山台小学校との統合に伴い、また新たに開校した藤山台小学校の体育館を1年間非開放としたため、小学校の開放数が36校となった。なお、旧藤山台東小学校施設及び旧西藤山台小学校施設の体育館開放事業がニュータウン創生課主管で開始された。 ・平成29年度から、藤山台小学校体育館及び春日井高等特別支援学校運動場の開放を開始し、開放学校数が、小学校37校、県立学校8校となった。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			2,059千円	1,989千円	1,753千円	1,740千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	2,059千円	1,989千円	1,753千円	1,740千円
	一般財源		千円	千円	千円	千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・小中学校及び県立学校体育施設開放 小中学校 体育館 52校 延べ利用者数 267,084人 中学校 武道場 15校 延べ利用者数 21,244人 市内県立学校 校庭 8校 延べ利用者数 1,043人					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	施設開放学校数		60校（R7）	60校	60校	60校
	延べ利用者		300,000人（R7）	289,371人	294,563人	300,610人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・身近な学校体育施設を利用してスポーツを継続的に親しむことができる事業として安定したニーズがあり、生涯スポーツの推進に貢献している。 （土日は90%以上、平日は70%の利用率がある） 【課題】 ＜小中学校体育施設開放＞ ・夜間開放時の音や光等の近隣住民への配慮 ・中長期的な修繕又は工事実施に係る施設営繕担当課との綿密な情報共有、利用団体への迅速な情報提供 ・空調設備が設置された場合の実費徴収金額増額の可否等 ・体育館電球等の消耗品、消耗備品の取替え等の迅速な対応 ・夏季における熱中症対策 ・各学校での体育施設開放運営委員会のあり方の検討 ＜県立学校体育施設開放＞ ・適切な施設使用の周知・啓発			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ＜小中学校体育施設開放＞ ・利用者のニーズを把握しながら適切な安全管理と近隣住民への配慮を行い、合わせて適正な受益者負担により、事業を継続する。 ・施設営繕担当課や開放校と情報共有と連携を図り、修繕又は工事実施計画を把握するとともに、利用団体への迅速な情報提供を行い、安心かつ満足して利用できるよう事業を実施する。 ・中長期的な修繕又は工事施工期間中における開放については、利用に係る安全を優先し、利用休止を検討する。 ・各校に設置されているスポットクーラーの使用を始め、夏季における効果的な熱中症予防や対策の徹底について、各利用団体に周知する。 ・順次、設置が見込まれる空調設備について、実費徴収金増額の可否等を検討する。 ・各学校での体育施設開放運営委員会のあり方について、現方式の継続、変更等を検討する。 ＜県立学校体育施設開放＞ ・開放校や管理指導員と連携を図りながら、事業を継続する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・市内小中学校体育施設開放 ・市内県立学校体育施設開放				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-2-2	
事業名	新春春日井マラソン大会			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	スポーツ基本法 春日井市スポーツ振興基本条例			担当課	文化スポーツ振興課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 市民が楽しみながら体力づくりと健康増進を図り、家族や参加者相互の交流を深めることを目的に、新春を飾るスポーツの祭典として開催する。 【事業概要】 ・新春春日井マラソン大会の開催 新春春日井マラソン大会実行委員会に運営を委託 (1) 日時 成人の日の前日 (2) 会場 春日井市総合体育館及び周辺道路 (3) 種目 10km競技の部（参加料2,500円）、3km競技の部（参加料800円）、2km競技の部（参加料800円）、3kmジョギングの部（参加料500円） (4) 申込み方法 インターネット、事務局（春日井市総合体育館窓口） (5) 表彰など ア) 競技部門は6位まで表彰 イ) 参加賞の進呈、完走証の交付 ウ) 10km競技最高タイム男女各1名に賞状・副賞を贈呈					
	事業期間	昭和58年～				
過去の経緯、 主な実績等	・平成18年度まで、市体育協会に事業委託をしていたが、他の市内の各スポーツ団体や組織等とも協働して開催できるよう、実行委員会を組織して事業を実施することとした。 ・平成22年度から、小学5・6年生の2km競技、平成26年度から60歳以上男子と50歳以上女子の部門を新設し、より多くの参加者が入賞できるようにした。 ・平成24年度から、競技の部においてネットタイム計測を導入した。 ・平成28年度から、円滑な大会運営を考慮し、10km競技の部に定員制（定員4,500人）を設けた。 ・平成30年度から、10km競技について、自己申告タイムによりブロック別スタートを導入し、スタート時の円滑化を図った。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大会開催を中止した。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大会開催を中止したが、代替大会として新春春日井リレーマラソン大会を朝宮公園陸上競技場で開催した。 ・令和4年度に参加料を値上げ（10km：2,000円→2,500円、2・3km：500円→800円、ジョギング：300円→500円）					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			11,500千円	11,427千円	11,358千円	10,457千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	8,000千円	8,000千円	6,400千円	8,000千円
一般財源		3,500千円	3,427千円	4,958千円	2,457千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 新春春日井マラソン大会の開催 (1) 期日 令和7年1月12日(日) (2) 会場 春日井市総合体育館及び周辺道路 (3) 種目 10km 競技の部(参加料 2,500 円)、3km 競技の部(参加料 800 円)、2km 競技の部(参加料 800 円)、3km ジョギングの部(参加料 500 円) (4) 申込方法 インターネット、事務局(春日井市総合体育館窓口) (5) 表彰など ア) 競技部門は6位まで表彰 イ) 参加賞の進呈、完走証の交付 ウ) 10km 競技最高タイム男女各1名に旅行券を贈呈					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	新春春日井マラソン大会参加者		6,500人(R7)	5,180人	4,765人	3,074人
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【実績】 ・幅広い年齢層の多くの市民が参加し、生涯スポーツの推進に大きく貢献している。 ・市外、県外からも参加があり、市のPRにも貢献している。 ・参加料の見直し、定員の設定により適切な大会運営ができています。 【課題】 ・交通整理等警備体制の強化、マラソンコース沿道の住民等への配慮及び駐車場や駐輪場の確保等、参加者の増加に伴う円滑な大会運営のための対策。 ・賞品の見直しなど、競技者の満足度向上。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・安全管理を十分に行うため、引続き、警察及び市スポーツ協会加盟団体等と協力して万全を期していく。 ・参加者ニーズを把握し、必要に応じて部門の再編成や参加費見直し等を検討しながら事業を継続。 ・参加者の安全確保及び走りやすさの向上を踏まえて、平成28年度から10km競技の部に設けた定員制を継続し、適切な運営を行う。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	新春春日井マラソン大会の開催 (1) 期日 令和8年1月11日(日) (2) 会場 春日井市総合体育館及び周辺道路 (3) 種目 10km競技の部(参加料2,500円)、3km競技の部(参加料800円)、2km競技の部(参加料800円)、3kmジョギングの部(参加料500円) (4) 申込方法 インターネット、事務局(春日井市総合体育館窓口) (5) 表彰など ア) 競技部門は6位まで表彰 イ) 参加賞の進呈、完走証の交付 ウ) 10km 競技最高タイム男女各1名に旅行券を贈呈				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-2-3	
事業名	スポーツ・ふれあい財団運営費補助			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	春日井市補助金等に関する規則 春日井市スポーツ・ふれあい財団運営費補助金交付要綱			担当課	文化スポーツ振興課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 （公財）春日井市スポーツ・ふれあい財団（以下「財団」という。）が事業を進めていくために必要な経費を補助し、その運営の充実及び住民福祉の向上を図る。 【事業概要】 ・人件費補助 ・退職給付金引当金 ・自主事業補助 スポーツ応援事業（全国高等学校剣道選抜大会等） スポーツ振興施策事業（かすがい！スポーツフェスティバル等） ・事務局運営					
	事業期間	—				
過去の経緯、 主な実績等	・平成25年度公益財団法人化 ・市議会の関与（地方自治法第243条の3の規定） 6月議会 経営状況報告（当該年度の事業計画及び収支予算） 9月議会 経営状況報告（前年度の収支決算） ・市監査委員の関与 地方自治法第199条第7項の規定により、監査委員による出納その他の事務の執行について監査を実施 隔年ごとに、出資法人監査が行われる。 ・春日井市出捐金 3,000,000円 ・平成24年度、所管事務を総務課からスポーツ課へ移管 ・平成25年度、スポーツ課所管事務を財団へ移管 かすがい！スポーツフェスティバル 市町村対抗駅伝競走大会事業 スポーツ推進委員連絡協議会事務局事業等 高校野球大会（全国高等学校野球選手権愛知大会等） ※平成26年度から 〔法令〕一般法：一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 認定法：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 整備法：一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			818,043千円	721,339千円	699,589千円	658,174千円
	特定財源	国・県支出金	千円	0千円	千円	千円
		その他	8,261千円	10,618千円	8,766千円	7,373千円
	一般財源		809,782千円	710,721千円	690,823千円	650,801千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) (公財)春日井市スポーツ・ふれあい財団運営費の補助 ・人件費補助 ・退職給付金引当金 ・自主事業補助 スポーツ応援事業 (全国高等学校剣道選抜大会等) スポーツ振興施策事業 (かすがい！スポーツフェスティバル、みんなでラジオ体操会、市町村対抗駅伝競走大会等) ・事務局運営					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	かすがい！スポーツフェスティバル参加者		7,000人(R7)	6,565人	6,085人	3,895人
	みんなでラジオ体操会参加者		1,000人(R7)	650人	1,020人	520人
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・当市のスポーツ振興の推進母体として、また市内スポーツ施設の指定管理者の立場を活かして各種事業を行い、利用者の満足度向上や危機管理強化など、安全安心に活動ができる環境が整えられている。 ・スポーツ協会やスポーツ推進委員連絡協議会を始めとする団体とのつながりや連携を生かした事業展開がなされている。 ・各種研修実施により職員の専門性の維持向上が図られ、専門性の高いサービスの安定的な供給体制が整備されている。 【課題】 ・さらなる自主財源の確保に向け事業の見直しや参加料の値上げ等を検討する必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) スポーツ振興基本方針に基づくスポーツ振興事業を進めるため、引続き財団と協働して事業を実施し、財団の運営に必要な補助を継続する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	(公財)春日井市スポーツ・ふれあい財団運営費の補助 ・人件費補助 ・退職給付金引当金 ・自主事業補助 スポーツ応援事業(全国高等学校剣道選抜大会等) スポーツ振興施策事業(かすがい！スポーツフェスティバル、みんなでラジオ体操会、市町村対抗駅伝競走大会等) ・事務局運営				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-2-4	
事業名	スポーツ協会補助			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	スポーツ基本法 春日井市スポーツ振興基本条例 春日井市スポーツ協会運営費補助金交付要綱			担当課	文化スポーツ振興課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 - 春日井市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）の運営及び加盟40団体を育成し、各加盟団体が行うスポーツ教室等を助成し、スポーツの振興を図る。 - 学校区スポーツ振興会18団体を育成し、地域のスポーツ振興を図る。 【事業概要】 - スポーツ協会の運営に関する事業への補助 - 団体主催事業 - 選手育成・派遣事業 - スポーツ教室事業 - 学校区スポーツ振興会活動事業 - スポーツ協会が主催又は共催する事業への補助 - スポーツ協会表彰式の実施 - スポーツ協会への事業委託 - 市民スポーツ大会総合開会式の実施					
	事業期間	平成21年～				
過去の経緯、 主な実績等	- 平成25年度から、体育協会事務局をスポーツ・ふれあい財団に置く。 - 平成25年度に、空手道連盟及びスポーツレクリエーション団体が7団体、体育協会に加盟した。 - 平成26年度から、春日井市学校区体育振興会補助金交付要綱及び春日井市学校区体育振興会用具整備事業費補助金交付要綱を廃止し、春日井市体育協会運営費補助金交付要綱へ一元化した。 - 平成28年度に、ソフトバレーボール連盟が体育協会に加盟した。 - 平成29年度に、藤山台小学校区体育振興会（平成28年度発足）が春日井市体育振興会連絡協議会に加盟した。 - 平成31年4月1日に、春日井市体育協会の名称が「春日井市スポーツ協会」に変更となった。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			7,500千円	6,836千円	6,226千円	5,943千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		7,500千円	6,836千円	6,226千円	5,943千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・スポーツ協会の運営に関する事業への補助 団体主催事業 選手育成・派遣事業 スポーツ教室事業 学校区スポーツ振興会(令和5年度まで「学校区体育振興会」)活動事業 ・スポーツ協会が主催又は共催する事業への補助 スポーツ協会表彰式の実施 ・スポーツ協会への事業委託 市民スポーツ大会(令和5年度まで「市民体育大会」)総合開会式及びスポーツ協会表彰式の実施					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	スポーツ協会事業参加者数		35,000人(R7)	32,042	32,965人	30,350人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・スポーツ協会加盟団体が提出する各種書類の窓口を同協会事務局に統一化していることにより、迅速で分かりやすい対応ができています。 ・学校区体育振興会(当時)が加盟したことで、事業実施時の協力体制等が強化された。 ・競技団体が構成されていた体育協会(当時)に、スポレク団体が平成25年度7団体、平成28年度1団体加盟し、また平成29年度に春日井市体育振興会連絡協議会加盟団体数が増加し、スポーツ協会の規模拡大化につながった。 【課題】 ・スポーツ協会加盟団体への若い世代の加入者の伸び悩み。 ・次世代指導者の育成・確保や、多様化するニーズに対応できる体制の確立。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・当市のスポーツ振興において各加盟団体の活動が必要であるため、継続して補助を行っていく。 ・加盟団体への加入者の増加に向けた方策及び多様化するニーズに対応できる体制の確立を検討する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・スポーツ協会の運営に関する事業への補助 団体主催事業 選手育成・派遣事業 スポーツ教室事業 学校区スポーツ振興会活動事業 スポーツ協会表彰式の実施 ・スポーツ協会が主催又は共催する事業への補助 ・スポーツ協会への事業委託 ・市民スポーツ大会総合開会式の実施				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-2-5	
事業名	レクリエーションスポーツ祭 (レクスポ普及・振興事業)			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	スポーツ基本法 春日井市スポーツ振興基本条例			担当課	文化スポーツ振興課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 レクリエーションスポーツを通じて、家族や地域での人の交流を深めるとともに、体力の向上を目指す。 【事業概要】 - レクリエーションスポーツ祭の開催 春日井市スポーツ推進委員連絡協議会に事業の実施を委託。 生涯スポーツの普及振興として、市民が自分の体力、年齢、技術等にあったいろいろなレクリエーションスポーツを行い、家族や地域の人達が集い、体力の向上と地域社会の親睦を図る。 (1) 日にち 毎年4月の第4日曜日（令和6年度までは6月開催） (2) 会場 スポーレ春日井（雨天時中止） (3) 実施内容 レクスポチャレンジ等					
	事業期間	平成4年～				
過去の経緯、 主な実績等	- 平成25年度に、従来のソフトバレーボールやグラウンド・ゴルフを中心とした大会（レクリエーションスポーツ大会）から、様々なレクリエーションスポーツの体験を中心としたスポーツ祭に内容の見直しを行った。 - 平成26年度から、「かすがい！スポーツフェスティバル」については公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団運営費補助金へ組替えた。 - 令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止し、令和4年度は事前申込制とした。 - 令和5年度に市制80周年記念事業として、スポーレ春日井をメイン会場とし、ウォーキングを追加する「レクスポ&ウォーク祭」に名称変更し開催。（令和5、6年度が雨天により、総合体育館で開催。） - 令和6年度までは6月開催であったが、令和7年度より4月開催に変更。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			1,300千円	1,205千円	1,143千円	752千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	500千円	500千円	500千円	500千円
	一般財源		800千円	705千円	643千円	252千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 2024！レクスボ&ウォーク祭の開催 (1) 日 時 令和6年6月9日(日) (2) 会 場 春日井市総合体育館(雨天のためスポーレ春日井から変更) (3) 実施内容 レクスボチャレンジ、カブラで遊ぼう！、昔のおもちゃで遊ぼう！					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	レクスボ&ウォーク祭 参加者		1,340人(R7実績)	603人	456人	436人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・生涯に渡って親しむことができるレクリエーションスポーツの紹介・体験の場として、またスポーツ推進委員の活躍の場・市民との交流の場として機能しており、生涯スポーツの推進に貢献している。 【課題】 ・幅広い年齢層が楽しめる内容にするため、必要に応じて種目等を見直す			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・より多くの市民が参加しやすいイベントとなるよう、必要に応じ実施種目の見直しを検討する。 ・子どもの参加意欲を促進するため競技性がある種目を実施し、参加促進と満足度向上を図る。 ・様々な種目を取り入れることで、レクリエーションスポーツを知る機会を増やし、スポーツに対する潜在意欲を掘り起こす。 ・レクリエーションスポーツ祭を通して、スポーツ推進委員と地域のつながりを強化し、レクリエーションスポーツの指導や紹介を行うなど、地域でスポーツに親しむ環境を整えていく。 ・生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みのひとつとして、レクリエーションスポーツの周知・啓発を実施していく。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	2025！レクスボ&ウォーク祭の開催 (1) 日 に ち 令和7年4月27日 (2) 会 場 スポーレ春日井 (3) 実施内容 レクスボチャレンジ、ウォーキング、カブラで遊ぼう！				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	4-3-2-6
事業名	学校区スポーツ振興 ※令和5年度まで「学校区体育振興」				最終更新日	令和7年5月30日
実施根拠	スポーツ基本法 春日井市スポーツ振興基本条例				担当課	文化スポーツ振興課
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 コミュニティづくりと健康・体力づくりを目的として、小学校区又は中学校区を単位とする学校区スポーツ振興会（以下「スポーツ振興会」という。令和5年度まで「体育振興会」）を組織し、地域住民のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図る。 【事業概要】 ・学校区スポーツ振興会交流大会の開催 春日井市スポーツ振興会連絡協議会に交流大会の運営を委託。 ソフトバレーボール及びグラウンド・ゴルフを通じて市内の18学校区スポーツ振興会の交流を図ることを目的に開催する。 (1) 日時 毎年11月の第3日曜日 (2) 会場 春日井市総合体育館（第1競技場、運動広場） (3) 種目 ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ					
	事業期間	昭和57年～				
過去の経緯、 主な実績等	・平成25年4月1日付けで学校区体育振興会を総合型地域スポーツクラブとして位置付けた。 ・平成25年度から、連絡協議会事務局をスポーツ・ふれあい財団に置く。 ・平成26年度から、春日井市学校区体育振興会補助金交付要綱及び春日井市学校区体育振興会用具整備事業費補助金交付要綱を廃止し、春日井市体育協会運営費補助金交付要綱へ一元化した。 ・平成27年度は、雨天のためグラウンド・ゴルフ種目の開催を中止した。 ・平成29年度から、藤山台小学校区体育振興会（平成28年度発足）が春日井市体育振興会連絡協議会に加盟した。 ・令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大会開催を中止した。 ・令和6年4月1日に、春日井市体育振興会連絡協議会の名称が「春日井市スポーツ振興会連絡協議会」に変更となった。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			110千円	110千円	114千円	114千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		110千円	110千円	114千円	114千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	学校区スポーツ振興会交流大会の開催 (1) 日時 令和6年11月17日(日) (2) 会場 春日井市総合体育館(第1競技場、運動広場) (3) 種目 ソフトバレーボール 168人(34チーム) グラウンド・ゴルフ 167人(55チーム)					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	学校区スポーツ振興会 交流大会参加者数		550人	335人	349人	388人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・市内全域から市民が参加しており、生涯スポーツの推進に大きく貢献している。 ・各スポーツ振興会の参加者間で交流が図られている。 【課題】 ・幅広い年代の参加。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・誰もが気軽に楽しめるレクリエーションスポーツの中で、親睦を図りやすい種目であるか、参加し やすい競技時間であるか等、必要に応じ見直ししながら継続していく。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	学校区スポーツ振興会交流大会の開催 (1) 日にち 令和7年11月16日(日) (2) 会 場 春日井市総合体育館(第1競技場、運動広場) (3) 種 目 ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-2-7	
事業名	市民スポーツ大会			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	春日井市スポーツ振興基本条例			担当課	文化スポーツ振興課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 市民が広くスポーツに接する機会を提供し、健康の増進・体力の向上を目指しながらスポーツ人口の拡大を図る。 【事業概要】 - 市民スポーツ大会及び総合開会式の開催 春日井市スポーツ協会に各種目の大会開催を委託 (1) 開催期間 4月1日～3月31日 (2) 会場 春日井市総合体育館始めスポーツ施設等 (3) 種目 軟式野球、サッカーを始めとする39種目（※年度により変動あり） (4) 委託料 2,800,000円 - 内訳 - 各競技団体 @60,000円×34団体 - スポーツ少年団 @89,000円×1団体 - スポーツ傷害保険 361,000円 - スキー場借上料 310,000円					
	事業期間	昭和27年～				
過去の経緯、 主な実績等	- 平成25年度から、体育協会事務局をスポーツ・ふれあい財団に置く。 - 平成25年度に、空手道連盟及びスポーツレクリエーション団体が7団体、体育協会に加盟した。 - 平成28年度に、ソフトバレーボール連盟が体育協会に加盟した。 - 平成31年4月1日に、春日井市体育協会の名称が「春日井市スポーツ協会」に変更となった。 - 令和7年4月1日現在、計38団体加盟					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			2,800千円	2,181千円	2,516千円	2,393千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		2,800千円	2,181千円	2,516千円	2,393千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 各加盟団体による市民大会の開催 (1) 開催期間 4月1日～3月31日 (2) 会場 春日井市総合体育館始めスポーツ施設等 (3) 種目 軟式野球、サッカーを始めとする35種目					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	市民体育大会参加者		8,000人(R7)	7,264人	8,485人	8,350人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・毎年多くの市民の参加があり、競技スポーツやレクリエーションスポーツの振興のみならず健康増進に大きく貢献している。 【課題】 ・各競技団体の大会運営能力の向上。 ・さらなる参加者の増加。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・スポーツ協会事務局である春日井市スポーツ・ふれあい財団と引き続き連携しながら事業を進める。 ・競技スポーツの振興においては、スポーツ団体の活動や選手の育成を支援するとともに、スポーツのすそ野を広げ、スポーツに接する機会を増やしていくことが重要である。市民スポーツ大会はその中心的な事業であるため引き続き支援していく。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	各加盟団体による市民大会の開催 (1) 開催期間 4月1日～3月31日 (2) 会場 春日井市総合体育館始めスポーツ施設等 (3) 種目 軟式野球、サッカーを始めとする34種目				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-2-8	
事業名	文化スポーツ応援団 (スポーツ応援事業)			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	春日井市スポーツ振興基本条例 春日井市文化スポーツイベント補助金交付要綱			担当課	文化スポーツ振興課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 当市を広くPRし参加者と市民の交流が図られる全国的規模等のスポーツ大会の開催及び全国的規模等で開催されるスポーツ大会への市民の出場に対し、市が文化スポーツ応援団となり、補助金を交付する。 【事業概要】 (1) 国際大会、全国大会又は地区大会の開催に対する補助金の交付 ア) 補助対象経費の2分の1以内を補助。ただし上限は1,000,000円 イ) スポーツ拠点づくり推進事業として、(一財)地域活性化センターからの承認を受けた全国高等学校剣道選抜大会の開催に対し助成。平成28年度大会から令和7年度大会までが助成対象。助成額は令和4年度まで4,000,000円、令和5年度は3,500,000円、令和6年度は3,000,000円、令和7年度は2,500,000円。 (2) 国際大会又は全国大会への出場に対する補助金の交付 ア) 国際大会の場合 個人20,000円、団体1人20,000円。ただし上限は400,000円 イ) 全国大会の場合 個人5,000円、団体1人5,000円。ただし上限は100,000円					
	事業期間	平成10年～				
過去の経緯、 主な実績等	- 平成28年度大会より、全国高等学校剣道選抜大会が、スポーツ拠点づくり推進事業として、(一財)地域活性化センターからの承認を受け、同センターからの助成を開始した。 - 令和元年度は、全国大会（全国高等学校剣道選抜大会）の開催支援について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大会開催が中止となったが、大会準備等に係る対象経費の補助を実施した。また、国際大会、全国大会出場者への補助について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度末から令和2年度初頭に開催予定の全国大会等が中止となり、令和2年3月の補助金申請がなかった。 - 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度秋頃までの開催予定の全国大会等が中止となり、令和2年4月から9月まで補助金申請がなかった。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			6,350千円	6,105千円	6,795千円	6,865千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	2,500千円	3,000千円	3,500千円	4,000千円
一般財源		3,850千円	3,105千円	3,295千円	2,865千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・全国大会（全国高等学校剣道選抜大会）の開催支援 ・国際大会、全国大会出場者への補助					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	補助金交付人数 （全国大会等出場）		230人（R7）	158人	177人	136人
	補助金交付団体数 （全国大会等出場）		15団体（R7）	15団体	14団体	15団体
	補助金交付大会数 （全国大会等開催）		1大会（R7）	1大会	1大会	1大会
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・全国高等学校剣道選抜大会が毎年当市で開催され、全国に向けた市のPRや観戦を通じた競技スポーツの振興に貢献している。 ・スポーツ大会出場に対し補助金を交付することで、競技者の意欲向上に貢献している。 【課題】 ・全国高等学校剣道選抜大会に対するスポーツ拠点づくり推進事業助成金は、助成期間が10年間（平成28～令和7年度）であり、助成額が令和5年度から50万円ずつ減額される。また、助成期間終了後3年間（令和8～令和10年度）の大会継続が助成条件となるが、文化スポーツイベント補助金（100万円）以外の補助がない。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・全国高等学校剣道選抜大会に対するスポーツ拠点づくり推進事業が令和5年度から補助額が減額となるため、「ふるさと納税」の活用や、他の補助金等収入の調査を行う。 ・全国高等学校剣道選抜大会実行委員会に、市の補助金に大きく依存しない運営方法等の検討を引き続き求めていく。					
7年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	・全国大会（全国高等学校剣道選抜大会）の開催支援 ・国際大会、全国大会出場者への補助				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-2-9	
事業名	スポーツ賞表彰・全国大会等支援			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	春日井市スポーツ振興基本条例 春日井市スポーツ表彰要綱 春日井市スポーツ表彰要領			担当課	文化スポーツ振興課	
関連計画	—		関連する 附属機関	春日井市スポーツ表彰審査会		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 スポーツ選手及びその指導者の栄誉をたたえ、優秀な成績・功績に対し顕彰するとともに、全国的規模の大会等に対する支援を実施することにより、市民のスポーツに対する意欲・関心を高めることを目的とする。 【事業概要】 (1) 春日井市スポーツ賞表彰 ア) 被表彰者 全国大会以上の大会で優秀な成績を収めた個人又は団体 イ) 選定方法 春日井市スポーツ表彰審査会（毎年2月頃開催）により選定 ウ) 表彰式 毎年3月 エ) 表彰式会場 文化フォーラム春日井 (2) 全国的規模の大会等への支援 ア) 支援を実施している大会 ・全日本女子学生剣道優勝大会（平成21年～） ・全国高等学校剣道選抜大会（平成4年～） ・都市対抗野球大会 ※大会出場時のみ イ) 支援内容 賞の交付、参加校への記念品の贈呈、都市対抗野球大会に係る市紹介ビデオ制作等					
	事業期間	昭和57年～				
過去の経緯、 主な実績等	・平成21年度から、春日井市スポーツ賞表彰式を文化フォーラム春日井視聴覚ホールで開催（平成20年度以前は総合体育館で開催）。 ・平成29年度から、より市民に開かれた表彰式とするため、文化フォーラム春日井交流アトリウムで開催。 ・平成29年度から、従来広報広聴課で実施していた都市対抗野球大会に係る市紹介ビデオ制作を文化スポーツ振興課で実施することとなり、当業務に係る委託料予算を当課予算に計上。ただし、平成29年度は都市対抗野球大会への出場がなかったため、平成30年度が初の実施となった。 ・令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツ賞表彰式の開催を中止した。 ・令和2年度は、文化フォーラム春日井改修工事のためスポーツ賞表彰式を総合体育館で開催した。 ・令和4年度からスポーツ賞受賞者のパネルを作成し、総合体育館に掲示している。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			1,038千円	862千円	870千円	742千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		1,038千円	862千円	870千円	742千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 春日井市スポーツ賞表彰 (1) 表彰式 令和7年3月20日(木・祝) (2) 表彰式会場 文化フォーラム春日井交流アトリウム (3) 表彰者数 特別賞 個人35人、団体0団体 一般賞 個人12人、団体3団体 全国的規模大会等への支援 (1) 全日本女子学生剣道優勝大会 (2) 全国高等学校剣道選抜大会 (3) 都市対抗野球大会					
	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	スポーツ賞特別賞 被表彰者		45件(R7)	35件	41件	29件
	スポーツ賞一般賞 被表彰者		45件(R7)	15件	33件	24件
成果指標	全国的規模大会等へ支援		3大会(R7)	3大会	3大会	2大会
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・スポーツ賞表彰は被表彰者が増加傾向にあり、被表彰者を始めとする競技者の意欲向上につながるとともに、市の競技スポーツの振興に貢献している。 ・毎年当市で開催される全日本女子学生剣道優勝大会及び全国高等学校剣道選抜大会への支援、また都市対抗野球大会への市内チーム出場支援は、全国に向けた市のPRに貢献している。 【課題】 ・指導者や受賞者の居住等の表彰基準について検討する必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・競技力の向上、競技スポーツの普及振興を図る上で表彰制度は有効であり、表彰基準のあり方について他市の類似制度を調査する他、県、市及びスポーツ協会等他の表彰制度の関係を整理しながら継続していく。 ・全日本女子学生剣道優勝大会及び全国高等学校剣道選抜大会への支援や、都市対抗野球大会への市内チーム出場支援は、全国に向けた市のPRに貢献しており、スポーツ・ふれあい財団、スポーツ協会、商工会議所、観光コンベンション協会等の市内各団体と連携を図りながら、全市的な支援を実施していく。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	春日井市スポーツ賞表彰 (1) 表彰式 令和8年3月20日(金・祝) (2) 表彰式会場 文化フォーラム春日井交流アトリウム 全国的規模大会等への支援 (1) 全日本女子学生剣道優勝大会 (2) 全国高等学校剣道選抜大会 (3) 都市対抗野球大会				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	4-3-2-10
事業名	総合体育館等体育施設管理					最終更新日	令和7年5月30日
実施根拠	春日井市スポーツ振興基本条例					担当課	文化スポーツ振興課
関連計画	—			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ				基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進					
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。					
目的・ 事業概要	【目的】 利用者の安全の確保を図るとともに、安心して利用できるよう、総合体育館、落合公園体育館、温水プール、市民球場及び朝宮公園の維持管理を行うもの。 【事業概要】 - 施設の修繕、指定管理料の支払い、土地の賃借料の支払い等を行う。 - 修繕計画に基づいて予算要求、修繕を行う。 - 令和6年4月1日現在、指定管理を行っている公の施設は、以下の5施設 - 春日井市総合体育館（昭和61年建設） - 春日井市落合公園体育館（平成25年建設） - 春日井市温水プール（平成5年建設） - 春日井市民球場（昭和56年建設） - 春日井市朝宮公園（平成29年4月1日愛知県から移管） ※指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間（期間更新） - E S C O事業 平成23年度4月から令和7年度末まで、総合体育館及び温水プールを対象に実施 - 駐車場等用地借上 総合体育館、温水プール、市民球場及び朝宮公園に係る駐車場等用地の借上を実施						
	事業期間	—					
過去の経緯、 主な実績等	- 平成26年度から、「総合体育館・温水プール管理費」、「市民球場管理費」及び「落合公園体育館管理費」を本事業に一元化した。 - 令和3年度から、春日井市朝宮公園について指定管理者による管理運営を開始した。						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			540,590千円	520,013千円	491,648千円	465,406千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	149,477千円	136,413千円	121,892千円	110,994千円	
一般財源		391,113千円	383,600千円	369,756千円	354,412千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・指定管理者による総合体育館を始めとする施設の維持管理					
	・ESCO事業の実施によるコストの削減					
	・施設利用者用駐車場の確保					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】			
			・指定管理者による施設管理により、安全で効率的な施設運営がなされている。 ・ESCO事業の導入により、市及び指定管理者の、省エネに対する意識が向上している。 ・必要な施設修繕（緊急のものも含む）が計画的に実施できている。 ・状況に応じた土地の賃借ができており、不必要な経費の支出が抑制されている。 ・総合体育館、市民球場についてオンラインによる施設予約を導入したことにより、利便性が向上した。 【課題】 ・総合体育館、温水プール、市民球場では、老朽化が原因の破損が数多く発生している。また、各施設の備品の経年劣化が進み、更新が必要となっている。 ・駐車場用地としての土地の借上又は購入を検討する。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・指定管理者による総合体育館を始めとする施設等の維持管理 ・ESCO事業の実施によるコストの削減及び契約期間満了に伴う省エネ機器の取扱いの検討 ・施設利用者用駐車場の確保 ・修繕の実施 （1）温水プール：内部改裝修繕（錆修繕） 他 （2）落合公園体育館：自家発電設備燃料ポンプ等取替修繕 （3）朝宮公園 陸上競技場第三種公認検定更新修繕 ・備品購入 （1）総合体育館：おむつ交換台、授乳用イス（2台）、新体操マット、柔道畳 他 （2）朝宮公園：フレキハードル、スターター用拡声ワイヤレスメガホン				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-2-11																
事業名	屋外体育施設管理			最終更新日	令和7年5月30日																
実施根拠	春日井市スポーツ振興基本条例			担当課	文化スポーツ振興課																
関連計画	—		関連する 附属機関	—																	
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—																
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																			
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。																			
目的・ 事業概要	【目的】 屋外スポーツ施設（グラウンド及びテニスコート）に係る施設管理を行う。 【事業概要】 ・屋外スポーツ施設維持管理業務委託 市内グラウンドの維持管理業務を委託（16施設） ・雑草等除去委託 単価契約：上田楽運動広場、前高グラウンド、牛山運動広場、白山運動広場 指名競争入札：繁田公園グラウンド ・グラウンドトイレ清掃業務委託（毎週水曜日） グラウンドに設置しているトイレの清掃を委託 ・冠水時トイレ・ネット移動委託 庄内川増水時に、河川敷グラウンドに設置している仮設トイレ・ネットの撤去及び復旧を委託 ・夜間照明施設電気保安業務委託（4月～10月） ・夜間照明施設管理業務委託（4月～10月） ・その他（緊急修繕を含む。） グラウンド内の樹木について、必要に応じ剪定を行う。 各グラウンドの水道料金及び照明の電気料金の支払いを行う。																				
	事業期間	—																			
過去の経緯、 主な実績等	《管理施設》 <table border="0"> <tr> <td>地蔵ヶ池公園グラウンド 昭和42年2月開設</td> <td>美濃町公園グラウンド 昭和42年3月開設</td> </tr> <tr> <td>中央公園グラウンド 昭和42年6月開設</td> <td>篠木公園グラウンド 昭和42年8月開設</td> </tr> <tr> <td>繁田公園グラウンド 昭和42年11月開設</td> <td>松河戸グラウンド 昭和48年6月開設</td> </tr> <tr> <td>高森山公園テニスコート 昭和52年5月開設</td> <td>牛山運動広場 昭和52年10月開設</td> </tr> <tr> <td>上条グラウンド 昭和53年6月開設</td> <td>熊野グラウンド 昭和57年10月開設</td> </tr> <tr> <td>白山運動広場 昭和59年4月開設</td> <td>上田楽運動広場 昭和59年4月開設</td> </tr> <tr> <td>高蔵寺運動広場 昭和63年4月開設</td> <td>前高グラウンド 平成10年10月開設</td> </tr> <tr> <td>牛山公園グラウンド 平成11年4月開設</td> <td>大池緑地グラウンド 平成13年5月開設</td> </tr> </table>					地蔵ヶ池公園グラウンド 昭和42年2月開設	美濃町公園グラウンド 昭和42年3月開設	中央公園グラウンド 昭和42年6月開設	篠木公園グラウンド 昭和42年8月開設	繁田公園グラウンド 昭和42年11月開設	松河戸グラウンド 昭和48年6月開設	高森山公園テニスコート 昭和52年5月開設	牛山運動広場 昭和52年10月開設	上条グラウンド 昭和53年6月開設	熊野グラウンド 昭和57年10月開設	白山運動広場 昭和59年4月開設	上田楽運動広場 昭和59年4月開設	高蔵寺運動広場 昭和63年4月開設	前高グラウンド 平成10年10月開設	牛山公園グラウンド 平成11年4月開設	大池緑地グラウンド 平成13年5月開設
地蔵ヶ池公園グラウンド 昭和42年2月開設	美濃町公園グラウンド 昭和42年3月開設																				
中央公園グラウンド 昭和42年6月開設	篠木公園グラウンド 昭和42年8月開設																				
繁田公園グラウンド 昭和42年11月開設	松河戸グラウンド 昭和48年6月開設																				
高森山公園テニスコート 昭和52年5月開設	牛山運動広場 昭和52年10月開設																				
上条グラウンド 昭和53年6月開設	熊野グラウンド 昭和57年10月開設																				
白山運動広場 昭和59年4月開設	上田楽運動広場 昭和59年4月開設																				
高蔵寺運動広場 昭和63年4月開設	前高グラウンド 平成10年10月開設																				
牛山公園グラウンド 平成11年4月開設	大池緑地グラウンド 平成13年5月開設																				
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)															
			47,037千円	45,439千円	45,519千円	39,755千円															
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円															
		その他	2,814千円	2,507千円	2,609千円	2,554千円															
一般財源		44,223千円	42,932千円	42,910千円	37,201千円																

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 《主な事業費》 屋外スポーツ施設の維持管理 ・屋外スポーツ施設維持管理業務委託（16施設） ・雑草等除去委託（単価契約、指名競争入札、5グラウンド） ・グラウンドトイレ清掃業務委託 ・冠水時トイレ・ネット移動委託 ・夜間照明施設電気保安業務委託 ・夜間照明施設管理業務委託 ・備品購入 乗用草刈機（1台）					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・専門業者に委託することで、適切かつ迅速な対応ができ、利用者の安全安心が維持されている。 ・各委託者からの報告により、市内に点在する各グラウンドの情報をより早く知ることができる。 【課題】 ・繁田公園夜間照明設備の老朽化 ・燃料費、処分費及び労務単価の上昇に係る草刈委託費、トイレ・ネット移動費の増大			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・現地調査を適宜行い、施設状況を的確に判断し、安全安心に利用できるよう管理を徹底する。 ・雑草等除去委託については、地元区や利用者の要望等を参考にしながら、予算の範囲内で最大の成果を達成できるよう、施工回数及び面積について検討を重ねる。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	屋外スポーツ施設の維持管理 ・屋外スポーツ施設維持管理業務委託(16施設) ・雑草等除去委託（単価契約、指名競争入札） ・グラウンドトイレ清掃業務委託 ・冠水時トイレ・ネット移動委託 ・夜間照明施設電気保安業務委託 ・夜間照明施設管理業務委託				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和7年度		整理番号	4-3-2-12
事業名	アジア競技大会関連事業				最終更新日	令和7年5月30日
実施根拠	春日井市スポーツ振興基本条例				担当課	文化スポーツ振興課
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	目的] 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の開催にあたり本市はハンドボール競技の開催が仮決定している。その競技会場として予定されている総合体育館について、国際大会の開催に適した水準になるよう必要な整備を行う。					
	【事業概要】 令和4年度 基本設計策定 令和5年度 実施設計策定 令和6～7年度 改修工事実施 令和7年度 プレ大会開催 令和8年度 本大会開催					
	事業期間	令和4年～令和8年				
過去の経緯、 主な実績等	・平成28年9月 アジア・オリンピック評議会（OCA）総会において2026年開催予定の第20回アジア競技大会の開催都市が愛知・名古屋に決定 ・令和元年7月 総合体育館がハンドボール、近代五種（フェンシング）、温水プールが水球、近代五種（水泳）の競技会場として仮決定 ・令和元年7月～ 大会組織委員会との調整、担当者会議への出席 ・令和4年度 総合体育館改修に係る基本設計を策定 ・令和5年度 総合体育館改修に係る実施設計を策定 ※R5.6 温水プールでの水球の仮決定が取消し ※R5.9 近代五種（フェンシング：総合体育館、水泳：温水プール）の仮決定が取消し ・令和6年度 総合体育館改修に係る工事の契約を締結 ※R6.12 市内ゴルフ場がゴルフの競技会場として仮決定					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)※	5年度(決算)	4年度(決算)
			423,200千円	0千円	9,915千円	2,046千円
	特定財源	国・県支出金	159,101千円	0千円	4,602千円	千円
		その他	15,375千円	0千円	3,851千円	935千円
	一般財源		248,724千円	0千円	1,462千円	1,111千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・令和6年6月 学校施設環境改善交付金(国費)に係る交付決定 ・令和6年9月 市町村施設改修事業費補助金(県費)に係る交付決定 ・令和6年10月 総合体育館改修に係る工事の契約を締結 大会ボランティア募集の周知協力(市ホームページ等) バリアフリー&おもてなしマップの作製協力(現地確認等) ・令和6年11月 大会PR動画をJR春日井駅デジタルサイネージ等で放映開始 ※6年度は工事出来高なしのため支出なし。令和7年度予算に20,300千円を繰越。					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・組織委員会や市工事担当部署等と連携・協力しつつ、総合体育館改修に係る基本設計及び実施設計を策定し、工事契約を締結した。また、当該工事に関する国及び県の補助金の交付決定を受けた。 【課題】 ・当市では同様の事業の開催事例がなく、大会組織委員会を始めとした各組織との綿密な連携や調整が必要となる。 ・大会開催にあたり、施設の近隣住民の理解を求めるとともに、利用者への休館期間の事前周知方法や指定管理者による適切な維持管理と自主事業運営への影響について、十分に検討する必要がある。 ・国や県への補助金等手続きを遺漏なく適正に行う必要がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・大会組織委員会等の動向を注視し、積極的な情報収集、意見交換に努める。 ・安全かつ円滑な工事の施工のため、指定管理者や施設管理課等との調整を行う。 ・整備スケジュールについて、施設利用者の支障とならないよう極力配慮する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	・改修工事の着工～竣工 ・市町村担当者会議等への出席 ・課の業務増大に伴う職員体制の拡充 (①大会を活用した市内の盛り上げ・②競技会場調整・③大会PR及びチケット販促・ ・④ブレ大会、宿泊、練習会場、輸送、医事等に関する相談、協力・⑤住民への対応 等)				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-2-13	
事業名	大学と連携したスポーツの推進			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	春日井市スポーツ振興基本条例			担当課	文化スポーツ振興課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 優れた学生アスリートや多様なスポーツ施設を有する中部大学の資源を活用し、市と大学の互いの長所を活かした仕組みを構築することで、さらなるスポーツ振興や子どもの運動能力の低下などの課題の解決を目指す。 【事業概要】 次の事業案をたたき台とし、中部大学との調整を進める (1) 子ども向けスポーツ教室の開催 運動能力の向上や、スポーツを「楽しい」と思うきっかけづくりとして実施。開催場所を中部大学のスポーツ施設とし、各部活の部員を講師とする。応募型のスポーツ教室とフリー参加の体験型イベントで構成。 (2) 地域住民向けイベントの企画、参加 地域との連携の向上、信頼関係の醸成を目的として実施。地域が企画、運営する事業への部員の参加や地域向けの事業を部員が企画、運営。					
	事業期間	令和6年度				
過去の経緯、 主な実績等	・新春マラソン大会におけるAED班として生命健康科学部が参加（平成25年度から） ・松村亜矢子准教授協力のもと、温水プールにてリズムシンクロ・水中運動教室を開催 ・青少年剣道錬成「春跳会」における剣道部の協力（平成26年度から） ・ラグビーフェスティバルにおけるラグビー部の協力（令和3年度から） ・渡辺武弘教授、松村亜矢子准教授協力のもと、自宅で気軽にストレッチができる「ストレッチDVD」を作成し、指定管理者が販売（令和3年度）					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			千円	千円	千円	千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		千円	千円	千円	千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 中部大学キッズ・スポーツフェスタ 2024 の開催 (1) 参加者 春日井市内在住の小学1年生～3年生と保護者 (2) 開催日 12月21日(土) (3) 会 場 中部大学 (4) 内 容 5種目(野球・ラグビー・サッカー・ハンドボール・バスケットボール)体験				
成果指標	指標名		目標値(年度)		6年度
	中部大学キッズ・スポーツフェスタ参加者		250名(R7)		151名
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・様々なスポーツを体験する機会を創出することにより、体を動かすことの楽しさやスポーツの魅力を体感してもらうことができた。 【課題】 ・市、大学双方にメリットのある事業の具体化 ・事業実施に向けての市、大学の役割分担 ・事業の継続、発展に向けた連携体制の構築		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・他市の取り組みについて調査、研究を進める。 ・事業効果を高めるため双方で率直で積極的な意見交換を行う。 ・大学と協議のうえ、今後の方向性、方針を決定する。 ・方向性等に基づき事業の企画等を行い、市・大学の連携による春日井市としてのブランド価値を高める事業を展開していく。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	中部大学キッズ・スポーツフェスタの開催			

第六次総合計画 施策点検シート

政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	更新日	令和7年5月23日
施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	担当部	いきがい創生部
基本的な方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 （決算）	7年度 （予算）		
1	かすがいいいきアカデミー	継続	1,629	1,740	○	いきがい推進課
2	二十歳の成人式	継続	5,404	5,865	○	いきがい推進課
3	ふれあい教育セミナー	継続	3,093	3,455	○	いきがい推進課
4	生涯学習情報発信	継続	913	0	○	いきがい推進課
5	講師発掘・登用事業	継続	64	87	○	いきがい推進課
6	大学連携講座	継続	322	443	○	いきがい推進課
7	生涯学習出前講座	継続	298	323	○	いきがい推進課
8	障がい者の生涯学習支援	継続	412	482	○	いきがい推進課
9	グリーンパレス春日井施設管理	継続	110,216	104,322	○	いきがい推進課
10	青年の家講座	継続	606	581	○	青年の家
11	公民館講座	継続	4,358	4,477	○	中央公民館 始め4館
12	ふれあいセンター講座 （南部・西部ふれあいセンター）	継続	1,969	2,092	○	南部・西部ふれあい センター
13	ふれあいセンター講座 （味美ふれあいセンター）	継続	835	804	○	味美ふれあいセンター
14	ふれあいセンター講座 （高蔵寺ふれあいセン ター）	継続	814	779	○	高蔵寺ふれあいセン ター
15	東部市民センター講座	継続	1,571	1,510	○	東部市民センター
16	ニュータウンきずな事 業	継続	2,379	2,184	○	東部市民センター
17	図書資料等購入・管理	継続	42,979	43,000	○	図書館
18	読書啓発	継続	3,424	2,697	○	図書館
19	障がい者図書サービス	継続	579	605	○	図書館
20	図書館システム更新（施 設管理）	完了	17,657	18,154	○	図書館
事業費合計			199,158	193,600		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	文化・スポーツ活動や生涯学習に関する団体の会員数（人）	47,321 （2024 年度）	60,300 （2026 年度）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果や課題を踏まえた効果検証等)	・いきいきアカデミーでは、受講対象を広げ、オンライン配信を実施したことで幅広い世代に学習の機会を提供することができた。また、オンデマンドの利点を生かし、欠席した受講者に対しても配信講座を受講できるようにし、学ぶ機会を提供できた。 ・NPO 法人や愛知県と連携し、障がい者の居場所づくりとしてのサークル活動や障がい者向け講座を実施し、障がいの有無によらず、生涯学習を楽しむことができる場を提供することができた。 ・公民館等が主催する講座について、前年度までの講座の申し込み数や受講者へのアンケートの結果を踏まえて、人気の高い講座を企画・実施することができた。市民ニーズの多様化と受講者の高齢者の割合が高いため、引き続き的確にニーズを把握し、幅広い市民が気軽に参加しやすい環境や学習内容の充実を図るとともに、新たな分野の講座の発掘が必要である。 ・図書館資料の継続的な充実が図られているとともに、不要資料を除籍するなど、書庫・書棚の適正管理が行われている。 ・図書館システムを更新し、各図書館と9図書室をオンラインで結び、図書館業務を円滑に実施するとともに、利用者にサービスを提供している。 ・読書啓発に関する事業の実施により、乳幼児から児童に本や読書についての興味を喚起する機会が提供できている。 ・図書館ボランティアの協力により、対面読書やデジター図書・点字データの製作など、障がい者が読書に親しむ環境の整備が行われている。		
今後の方向性 (課題解決の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	・幼児期から高齢期までの様々な世代を対象に、より関心の高い内容の講座を企画できるよう、他市の実施状況や受講者アンケートにより市民ニーズの把握に努めるとともに、平日昼間に働く世代や子育て世代も参加しやすいよう、引き続き休日・夜間講座、託児付き講座の実施、オンラインによる講座の開催など学習環境の整備に努める。 ・障がいの有無によらず、生涯学習を楽しむことができるよう、中部大学等と連携した学生ボランティアの活用や、障がい者向けに対応可能な各種講師情報の収集に努め、今後、各団体への出前講座や各施設での講座が実施できるよう調整を図る。 ・講座、イベント等の周知について、市公式LINEやホームページ等に写真を掲載するなど、より市民の興味関心を高められるよう、また、視覚的にわかりやすく伝わるよう工夫する。 ・東部公民館が主催する講座では、各世代のライフステージに応じた学習機会を提供するため、講座終了後に満足度調査を行い、その結果を踏まえ、市民のニーズに応えることができるよう企画していく。Wi-Fiを利用した講座や、若い世代が参加できるように音楽や軽運動に親しむ講座を企画する。 ・東部公民館では、働く世代が、働き方改革の推進によりできた余暇時間を自らの学びの時間として活用できるような、休日や夜間の講座、子育て世代が参加しやすいような託児付き講座を実施するなど、学習環境の整備に努める。 ・東部市民センターでは、音響性能を高めたホールは、著名な音楽家を招聘したコンサートやホールを貸し切りにしたピアノ体験会を開催するなどして、多くの方に新しくなったホールの周知利用を進める。 ・より身近な生涯学習等施設として利用していただけるよう、近隣の商業施設へのチラシ及びポスターの設置や、駅のデジタルサイネージを活用するなど、各種催しなどの積極的なPRを行う。 ・日本語講座については、チラシ等の設置施設を拡大して募集をしたものの、受講者は増加しなかったこと、及び多様性社会推進課が令和6年度から高蔵寺ふれあいセンターで日本語教室を開始したことから、令和6年度をもって廃止する。 ・図書館資料の充実を継続的に図るとともに、不要資料を除籍するなど、書庫・書棚の適正管理を行っていく。 ・新たな利用者の獲得や利用者の利便性の向上を図っていく上で、図書館システムの更新に合わせ、新たなサービスを提供できるシステムを構築するため、他自治体の図書館を調査する。 ・学校への聞き取り調査等を実施し、学校図書館の現状を把握し、情報提供や支援を進める。 ・図書館事業の充実のため、ボランティアの育成やスキルアップを図る。 ・図書館システムの運用により図書館業務を円滑に実施し、利用者に適切なサービスを提供する。		

関連する附属機関の意見等
令和6年7月 生涯学習審議会（生涯学習推進計画進捗状況報告書令和5年度評価欄） 第2次生涯学習推進計画の後期1年目となる。新たに設定した目標に向け様々な事業が展開されており、全体として概ね計画どおりに事業を実施することができている。 今後も引き続き、改定された後期計画に基づき、市民一人一人がいきいきと豊かな生活を過ごせるよう生涯学習の推進に取り組んでいただきたい。

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	4-3-3-1	
事業名	かすがいいいききアカデミー				最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	—				担当課	いきがい推進課	
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画			関連する 附属機関	生涯学習審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進					
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。					
目的・ 事業概要	【目的】 人生100年時代において、誰もがいきがいをもち、充実した生活を送ることができるよう、あらゆる世代に向け学習の場を提供する。 【事業概要】 18歳以上の市民を対象に、生活科学、歴史、文学、芸術文化の4コースの講座を開催する。 会 場 文化フォーラム春日井、総合体育館 定 員 生活科学・文化・芸術文化コース各 150 人、歴史コース 180 人 講 座 各コース全 15 回（合同講座 2 回を含む） 受講料 4,000円 その他 オンライン配信も実施						
	事業期間	平成5年度 ～					
過去の経緯、 主な実績等	【事業の経緯】 平成5年 かすがい熟年大学開設 平成16年 コース名称変更（生活・歴史・文学） 平成19年 健康科学コースを追加 平成28年 芸術文化コースを追加 令和2年 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 令和3年 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員・会場を一部変更、開講式と各コース各5回中止 令和6年 かすがいいいききアカデミーに改編（生活コースと健康科学コースを統合して4コースとした。対象を60歳以上から18歳以上に拡大） オンライン配信開始 【事業実績】 ※()は内オンライン数						
			6年度	5年度	4年度	3年度	
受 講 者 数 (人)		生活科学	121(10)	—	—	—	
		生活	—	122	63	69	
		健康科学	—	42	46	29	
		歴史	156(12)	170	141	112	
		文学	95(8)	72	68	51	
		芸術文化	159(12)	147	133	83	
		合計	531(42)	553	451	344	
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			1,740千円	1,629千円	1,750千円	1,740千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	1,740千円	1,629千円	1,750千円	1,740千円	
	一般財源		千円	千円	千円	千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・開講式・合同講座 5月21日(火)「導き ～オリンピック・パラリンピックの経験から～」 元競泳日本代表・春日井広報大使 萩原 智子 ・閉講式・合同講座 12月19日(木)「人生100年時代をどう生きるか ～いきがいをもって学び、より豊かな人生を歩むには～」 名古屋大学大学院 准教授 河野 明日香 ・4コース(生活科学、歴史、文学、芸術文化)、年間各 13 回講座を実施。 (60 歳未満の対面受講者数 22 人、オンライン受講者数 42 人)。					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	受講者数		550人	531人	553人	451人
	アンケート調査による満足度		88.0%	80.7%	87.5%	84.2%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・対象者を18歳以上に変更したこと、オンライン配信を実施したことで幅広い世代に学習の機会を提供することができた。また、オンデマンドの利点を生かし、欠席した受講者に対しても配信講座を受講できるようにし、学ぶ機会を提供できた。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・受講者の9割以上が60歳以上の高齢者であるため、その年代のニーズを中心に捉え、他市での講座実施例等も参考に魅力ある講座を企画する。 ・受講後、さらなる学習活動やいきがいがいづくりにつながるよう、庁内他課が実施する各アカデミー等と連携を図る。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	各公民館やふれあいセンターと連携し、いきいきアカデミーなどの事業を共同で運営することで、オンライン配信など職員のスキルアップを図る。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-2															
事業名	二十歳の成人式			最終更新日	令和7年5月30日															
実施根拠	—			担当課	いきがい推進課															
関連計画	—		関連する 附属機関	—																
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—															
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																		
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。																		
目的・ 事業概要	【目的】 将来を担う20歳の成人を祝い励ますとともに、20歳になる人がこれまで育ててくれた人々や地域に感謝し、社会的責任を自覚して大人としての行動をとっていくためのきっかけの場とする。 【事業概要】 日時 毎年1月第2月曜日（成人の日）午前10時30分～正午 会場 総合体育館 概要 ・式典では国歌斉唱、主催者あいさつ、来賓あいさつ等を行うとともに、20歳の成人の思い出に残るアトラクション、催し物を行う。 ・20歳の成人自らが主体的に実施する記念行事とするため、春日井市二十歳の成人式実行委員会に式典の企画立案及び運営を委託する。 ・春日井市二十歳の成人式実行委員会は、市内各中学校からの推薦と公募により委員を選出する。																			
	事業期間																			
過去の経緯、 主な実績等	【事業の経緯】 ・平成24年成人式（23年度）から新成人代表による成人式実行委員会に企画・運営を委託 ・平成25年成人式（24年度）で式典の妨害行為があったため、妨害行為対策マニュアルを作成し、職員の配置や座席レイアウト等を変更し、式典妨害対策を強化した。 ・平成29年成人式（28年度）から成人式案内はがきに広告を掲載 ・令和3年成人式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年1月11日から令和3年5月3日に延期した。（3部制） ・令和4年、令和5年は、新型コロナウイルス感染対策として、2部制で実施した。 ・令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたが、式典は引き続き20歳を対象として実施することとし、名称を「春日井市二十歳の成人式」に変更した。 【参加実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R7成人式 （6年度）</th><th>R6成人式 （5年度）</th><th>R5成人式 （4年度）</th><th>R4成人式 （3年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>該当者数（人）</td><td>3,205</td><td>3,190</td><td>3,235</td><td>3,240</td></tr> <tr> <td>出席者数（人）</td><td>2,424</td><td>2,504</td><td>2,687</td><td>2,465</td></tr> </tbody> </table>						R7成人式 （6年度）	R6成人式 （5年度）	R5成人式 （4年度）	R4成人式 （3年度）	該当者数（人）	3,205	3,190	3,235	3,240	出席者数（人）	2,424	2,504	2,687	2,465
		R7成人式 （6年度）	R6成人式 （5年度）	R5成人式 （4年度）	R4成人式 （3年度）															
該当者数（人）	3,205	3,190	3,235	3,240																
出席者数（人）	2,424	2,504	2,687	2,465																
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)														
			5,865千円	5,404千円	5,224千円	5,025千円														
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円														
		その他	千円	千円	千円	千円														
	一般財源		5,865千円	5,404千円	5,224千円	5,025千円														

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【令和7年春日井市二十歳の成人式】 開催日時 令和7年1月13日(月・祝) 午前10時00分～正午 会 場 総合体育館 該 当 者 3,205人(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ) 実施方法 式典、アトラクション、催し物を開催					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	式典出席率		80%	75.6%	78.5%	83.1%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・式典、アトラクションともに問題なく実施できた。 【課題】 ・周辺道路や駐車場警備体制			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・二十歳の成人自らが主体的に実施する記念行事とするため、春日井市二十歳の成人式 実行委員会に式典の企画立案及び運営を委託して行う。 ・実施内容などを見直し、経費削減に努める。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	日 時	令和8年1月12日			
		会 場	総合体育館			
		該当者	3,035人(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人)			
		その他	総合体育館改修内容に合わせて会場設営仕様を見直す。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-3																				
事業名	ふれあい教育セミナー			最終更新日	令和7年5月30日																				
実施根拠	春日井市ふれあい教育セミナー補助金交付要綱			担当課	いきがい推進課																				
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画		関連する 附属機関	—																					
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—																				
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																							
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。																							
目的・ 事業概要	【目的】 学校等に通う子とその保護者等が家庭教育の意義と役割を学び、子どもたちに社会性や思いやりの心など、豊かな人間性が育まれるよう、家庭教育や地域教育の充実を図るためのセミナー実施に対して補助を行う。 【事業概要】 対 象 幼稚園、私立保育園、認定こども園、小学校、中学校の各セミナー委員会 補 助 年度に10万円以内 対象事業 (1) 家庭教育又は地域教育について学ぶ講座、講演会等 (2) 園及び学校等と保護者若しくは地域住民との交流又は保護者相互の交流の場を設け、連携、協力及び情報交換を図るもの (3) 保護者又は地域住民が子どもの心と体の健康の維持増進又は日常生活の安全向上について学ぶ講座、講習会等 (4) 子どもと保護者又は地域住民とのふれあいの場を設けるもの (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの																								
	事業期間	平成16年度 ～																							
過去の経緯、 主な実績等	【事業経緯】 平成15年度 家庭教育学級として開設 平成16年度 ふれあい教育セミナー事業に変更 平成17年度 委託事業から補助事業に変更 平成21年度 ウィークエンド教室（学校教育課事業）を統合 平成26年度 家庭教育講演会推進事業（子ども政策課事業）を統合 令和元年度 要綱改正（令和2年4月施行） 【事業実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>6年度</th><th>5年度</th><th>4年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td><td>47</td><td>50</td><td>47</td><td>45</td></tr> <tr> <td>開催数（回）</td><td>213</td><td>214</td><td>172</td><td>127</td></tr> <tr> <td>延参加者数（人）</td><td>11,593</td><td>13,146</td><td>11,594</td><td>11,652</td></tr> </tbody> </table>						6年度	5年度	4年度	3年度	団体数	47	50	47	45	開催数（回）	213	214	172	127	延参加者数（人）	11,593	13,146	11,594	11,652
	6年度	5年度	4年度	3年度																					
団体数	47	50	47	45																					
開催数（回）	213	214	172	127																					
延参加者数（人）	11,593	13,146	11,594	11,652																					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																			
			3,455千円	3,093千円	2,827千円	2,407千円																			
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																			
		その他	千円	千円	千円	千円																			
	一般財源		3,455千円	3,093千円	2,827千円	2,407千円																			

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	(1) 実施団体数 47 団体 (認定こども園1園、私立保育園3園、幼稚園8園、小学校30校、中学校5校) (2) 開催回数 213 回 (うち託児付き35回) (中止6回) (3) 延参加者数 11,593 人 (託児人数延べ152人) (4) 事業内容 セミナー委員会が実施した講座等に対し補助金を交付した。また、企画内容を充実させ、家庭教育力や地域教育力の向上を図るため、各委員会で実施した講座や講演会等の優良事例の紹介、愛知県が行う家庭教育関連事業や生涯学習情報サイトに登録されている講師等の情報提供を行うなどの支援をした。 《補助対象とした主な講座等》 「子どもに身に着けてほしい最強の武器～今日から使える子育てスキル～」 「お片付け基本講座」 「親子で学ぶ防災」 「子どものモチベーションの上げ方講座」 ほか					
成果指標	指標名		目標値 (年度)	6年度	5年度	4年度
	セミナー委員会数		50団体	47団体	50団体	47団体
	セミナー参加者数		13,000人	11,593人	13,146人	11,594人
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・芸術鑑賞会やスポーツ教室のほか、性教育やメンタルヘルス、子どものほめ方・しかり方講座など、セミナー委員会が実施する様々な講座に対して補助することで、家庭、学校、地域の交流・連携を深める機会を提供することができた。 【課題】 ・セミナー委員会により実施内容、回数に差がある。 ・より多くの人に家庭教育の意義や役割、地域教育の重要性について理解してもらえるよう、より効果的なセミナーの実施方法等について検討が必要。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ―：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・講座の具体的な事例や実施の方法、講師情報について紹介するなど、より効果的に事業を進められるように支援を行う。 ・いきがい推進課が大学連携講座等で実施する、子育てや家庭教育をテーマとした講座について、ふれあい教育セミナー委員会に対しても周知し、家庭教育について学ぶ機会を提供する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	各セミナー委員会に対する補助金交付限度額を10万円に変更				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-4	
事業名	生涯学習情報発信			最終更新日	令和7年5月12日	
実施根拠	春日井市生涯学習情報サイトの設置及び運営に関する要綱			担当課	いきがい推進課	
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画		関連する 附属機関	生涯学習審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。				
目的・ 事業概要	○生涯学習情報サイト 市民の学習活動を支援するため、講座やさまざまなジャンルの講師、生涯学習活動団体等の情報をインターネット上で発信する。					
	事業期間	平成5年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【事業実績】					
		6年度	5年度	4年度	3年度	
	講師登録者数（人）	347	323	301	298	
	団体登録数（人）	123	122	123	132	
	アクセス件数（件）	72,210	40,529	31,107	30,104	
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			0千円	913千円	4,153千円	4,010千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		0千円	913千円	4,153千円	4,010千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ○生涯学習情報サイト 講師登録件数：347人（うち新規登録40人） 団体登録件数：123団体（うち新規登録3団体）					
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	講師登録者数		350人	347人	323人	301人
	サイトアクセス件数		75,000件	72,210件	40,529件	31,107件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・生涯学習サイトのアクセス数が伸びて、周知されている。 【課題】 ・サイトの更新が年に1回で、講師情報がアップデートされていないことがある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・情報サイトについて、掲載内容を年1回の更新時にのみ修正を行っているため、登録者自身が更新できるなど、最新情報をアップできるよう運用を変更していく。 ・文字情報だけでなく、講師の作品や講座の写真、受講者のコメント等を掲載するなど、利用者にわかりやすく情報を提供する。 ・業者へのシステム管理委託から、デジタル推進課提供の業務効率化プラットフォーム「キントーン」を使用しての市職員直営にして経費削減を図る					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・情報サイトについては、現在の文字情報だけでなく、講師の作品や講座風景の写真等を掲載するなど、利用者にわかりやすく情報を提供できるよう、各登録講師・団体に働きかける。 ・サイトの登録情報をメールにて確認し、情報のアップデートを行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-5	
事業名	講師発掘・登用事業			最終更新日	令和7年5月12日	
実施根拠	—			担当課	いきがい推進課	
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画		関連する 附属機関	生涯学習審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 知識や技術を持った市民を公募し、応募者が自ら企画した講座の講師として活躍できる場を提供し、「教える」いきがいを創生する。 【事業概要】 対象 生涯学習情報サイトに登録がある個人 選考 講座企画書により面接及び書類選考 採用 対面講座：年間15件程度、オンライン講座 謝礼 1講座5,000円					
	事業期間	平成21年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【講座実績】					
		6年度	5年度	4年度	3年度	
	講師応募数（件）	32	22	27	9	
	採用者数（人）	15	16	15	8	
	開催講座数（講座）	12	12	11	5	
	回数（回）	20	19	18	12	
	受講者（人）	132	131	119	43	
	延受講者（人）	201	186	174	86	
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			87千円	64千円	64千円	59千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	87千円	48千円	48千円	43千円
	一般財源		千円	16千円	16千円	16千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	【講座実績】 ・応募件数 32件 ・採用件数 15件 ・開催講座数 12講座（3講座中止） ・受講者数 132人					
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	講師応募件数		32人	32人	22人	27人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・知識や能力を生かしたい市民に活躍の場を提供できた。 ・講座募集の際に、講師から提供を受けた写真などを活用し、講座内容がわかりやすく伝わるよう周知を図った。 【課題】 ・受講者が集まらず、中止となった講座があったため、PR方法等を検討する必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・受講者が集まらず中止となる講座がないように、各施設と連絡を密にして、講座タイトルや内容について講師と十分に調整するよう促す。 ・受講者を募集する際に、講座の内容がより分かりやすくなるよう写真や動画をホームページに掲載するなど視覚的にわかりやすい情報発信を行うよう、各施設と協働実施していく。 ・市民ニーズに即したもののアンケートで好評であった講座については、講師が引き続き活躍する場を確保できるよう、出前講座講師として採用していく。 ・講師の今後の活躍の場に繋がるよう、また、各施設の新規講座開拓の機会となるよう、各施設と連携して実施する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・企画募集に係る事務はいきがい推進課が実施し、講師採用～講座運営を各施設に関わってもらい実施する ・受講者が集まらず中止となる講座がないよう、採用講座のタイトルや実施方法について、講師と十分な調整を図る。 ・出前講座のメニューに掲載するなど講師の活躍の場を提供する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-6	
事業名	大学連携講座			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	春日井市と中部大学との相互協力の強化に関する協定 春日井市と名城大学との連携・協力に関する協定書 名城大学農学部と春日井市との連携講座に関する覚書			担当課	いきかい推進課	
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画		関連する 附属機関	生涯学習審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 市民の学習ニーズに応えるため、大学と連携し、その優れた人材と設備を活用した高度な内容の講座を実施する。 【事業概要】 ・名城大学、中部大学ほか近隣大学と連携して講座を実施する。 ・名城大学連携講座は、農作物等の栽培技術に関する基礎的な知識と体験学習を中心とした講座で、土と緑に親しみ、栽培技術に関心を持つ市民の学習ニーズに応えるため開始。「名城大学農学部と春日井市との連携講座に関する覚書」を締結し講座を実施している。 ・中部大学については、地域連携センターを通じて、講座の企画、運営を委託している。 ・その他大学はテーマに合わせて随時依頼。					
	事業期間	平成5年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【講座実績】					
		6年度	5年度	4年度	3年度	
	講座数（講座）	10	18	18	9	
	回数（回）	15	49	41	15	
	受講者数（人）	149	553	229	110	
	延受講者数（人）	247	852	371	261	
	令和6年度から大学教授等を講師とするかすがいいいきいアカデミーを幅広い年代に学習の機会を提供する目的で、18歳以上を対象に実施することとしたため、類似する大学連携講座は事業規模を縮小した。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			443千円	322千円	519千円	580千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	122千円	62千円	118千円	46千円
	一般財源		321千円	260千円	401千円	534千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 連携大学：中部大学、名城大学 講座内容：「歌謡曲に歌われる花々」「バイオテクノロジーを用いた作物の品種改良」 「外国人宣教師達は日本語をどのように学んだか」「光を虹色に分けてみよう！～光と色のヒミツをさぐる～」等 実施数：10講座15回					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	実施講座数 （うちオンライン講座）		12講座 （1講座）	10講座	18講座 （5講座）	15講座 （3講座）
	受講者数 （うちオンライン講座）		250人 （30人）	149人	553人 （274人）	229人 （51人）
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・大学と連携し、その優れた人材と設備を活用した高度な内容の講座を実施することにより、市民へ学習の場を提供することができた。 【課題】 ・市民の学習ニーズを踏まえた講座を企画・実施する必要がある。 ・市と大学側との情報共有、連携の強化			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・他市の実施状況なども参考に、市民ニーズを把握するとともに、大学側との連絡、調整を密にし、連携講座ならではの内容、設備を活かした講座を大学とともに検討する。					
7年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	令和7年度は令和6年度と同規模で実施。 連携先：名城大学、中部大学、愛知大学　他				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-7	
事業名	生涯学習出前講座			最終更新日	令和7年5月30日	
実施根拠	春日井市生涯学習まちづくり出前講座要綱 春日井市出前公民館講座要綱			担当課	いきがい推進課	
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画		関連する 附属機関	生涯学習審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 身近な場所での学習機会の充実を図るため、地域の集会施設等で生涯学習講座を開催する。					
	【事業概要】 対 象 市内に在住・在勤・在学の10人以上の団体（町内会、会社、PTA、老人クラブなど） 実施方法 いきがい推進課が受付し、関係各課、登録講師と調整を行い、出前講座を実施 費 用 職員の派遣は無料、登録講師は1回あたり2,500円					
	事業期間	平成5年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【講座実績】					
			6年度	5年度	4年度	3年度
	まちづくり 出前講座	件数（件）	7	11	11	1
		受講者（人）	214	310	295	28
	出前公民館 講座	件数（件）	37	34	25	8
		受講者（人）	1,026	844	673	169
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			323千円	298千円	173千円	127千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	75千円	58千円	45千円	38千円
	一般財源		248千円	240千円	128千円	89千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 申請者：町内会、地区社会福祉協議会、子ども会 等 実施講座： ・まちづくり出前講座 件数：7件 受講者数：214人 内容：「地域の実情を踏まえた移動手段について」「外来種について」「春日井市の農業について」等 ・出前公民館講座 件数：37件 受講者数：1,026人 内容：「笑って楽しく認知症予防!」「漢方薬膳」「気分爽快な周天功」等					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	件数		45件	44件	45件	36件
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・地区社会福祉協議会や老人クラブ、子ども会を中心に申請団体が増加傾向であり、出前講座が認知され、身近な施設での学ぶ機会を提供することができた。 【課題】 ・同じ講師への依頼が多いため、実施メニューの充実が必要である。 ・団体の自主的な生涯学習活動につながるような働きかけが必要である。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・講師発掘・登用事業で採用した講師や生涯学習情報サイト「まなびや選科」に登録のある講師の活動の場となるよう、講座メニューに組み込む。 ・各団体が自主的な生涯学習活動として継続して実施できるよう、講師の紹介などの支援を行う。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	町内会、地区社会福祉協議会、子ども会等へ講師を派遣し、生涯学習の機会を提供する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-8																			
事業名	障がい者の生涯学習支援			最終更新日	令和7年5月30日																			
実施根拠	春日井市障がい者の生涯学習支援連携協議会設置要綱			担当課	いきがい推進課																			
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画		関連する 附属機関	生涯学習審議会																				
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—																		
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																						
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。																						
目的・ 事業概要	【目的】 障がいの有無にかかわらず、学びたいときに学ぶことができ、いきがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、障がい者のための生涯学習講座を開催するなど多様な学習活動の充実を図る。 【事業概要】 (1) 障がい者の生涯学習活動の場として、毎月第3日曜日に障がい者を主体としたサークル活動をNPOとの協働事業として実施する。 (2) 障がい者を対象とする文化・スポーツ講座を実施する。 (3) 春日井市障がい者の生涯学習支援連携協議会設置要綱に基づき、協議会を年2回開催する。																							
	事業期間	令和6年度 ～																						
過去の経緯、 主な実績等	- 令和3～5年 文部科学省の委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」として、受託したNPO法人と連携し、関係団体等とともに、研究及び各種事業を実施。 - 令和6年 上記事業を市が引き継ぎ、市の事業として関係団体等と連携し、各種事業を実施。 【事業実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th></th><th>6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">障がい者を主体としたサークル活動</td><td>実施回数（回）</td><td>12</td></tr> <tr> <td>参加者数（人）</td><td>25</td></tr> <tr> <td>延参加者数（人）</td><td>122</td></tr> <tr> <td rowspan="4">文化・スポーツ講座</td><td>講座数（回）</td><td>2</td></tr> <tr> <td>実施回数（回）</td><td>6</td></tr> <tr> <td>参加者数（人）</td><td>22</td></tr> <tr> <td>延参加者数（人）</td><td>52</td></tr> </tbody> </table>							6年度	障がい者を主体としたサークル活動	実施回数（回）	12	参加者数（人）	25	延参加者数（人）	122	文化・スポーツ講座	講座数（回）	2	実施回数（回）	6	参加者数（人）	22	延参加者数（人）	52
		6年度																						
障がい者を主体としたサークル活動	実施回数（回）	12																						
	参加者数（人）	25																						
	延参加者数（人）	122																						
文化・スポーツ講座	講座数（回）	2																						
	実施回数（回）	6																						
	参加者数（人）	22																						
	延参加者数（人）	52																						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																		
			482千円	412千円	千円	千円																		
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																		
		その他	千円	千円	千円	千円																		
	一般財源		482千円	412千円	千円	千円																		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・障がい者を主体としたサークル活動 (文科省の事業を行ってきたNPO法人「春日井子どもサポート KIDS COLOR」に委託し、「わくわくサークルエンジョイ+」として活動) 実施回数 12 回、参加者数 25 人 ・文化・スポーツ講座 2講座6回、参加者数22人(延べ参加者数52人) 内容:「私だけの書(ショー)タイム」「バドミントン講座」 その他:愛知県生涯学習推進センターの「課題解決支援事業」を活用して実施 ・連携協議会: 会議2回					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	参加者数 (サークル活動)		30	25		
	参加者数 (文化・スポーツ講座)		30	22		
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・令和3年度から令和5年度まで文部科学省の委託事業として実施した「学校卒業後における障害者の学びの支援推進」を令和6年度は市が新規に「障がい者の生涯学習支援事業」として継続することにより、障がい者のための生涯学習活動の場を提供することができた。 【課題】 ・障がい者が主体となる居場所づくり「わくわくサークルエンジョイ+」について、参加メンバーの固定化傾向があるため、今後の運営方法の検討が必要			
			◎: 期待する又は期待以上の効果があった ○: 現状維持 △: 期待する効果がなかった ー: 評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・障がい者の生涯学習のために有効で、継続して実施可能な内容を検討する。 ・学生ボランティアの関わり方を検討する。 ・春日井市障がい者の生涯学習支援連携協議会で出た意見をもとに方向性を決めていく。 ・公民館等の施設が主体的に実施できるよう障がい者向けに講座ができる講師の情報収集を行う。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・障がい者を主体としたサークル活動(毎月第3日曜) ・文化・スポーツ講座: 3講座(バドミントン講座等) ・連携協議会: 会議2回 ・中部大学、日本福祉大学と連携した学生ボランティアの活用を図る。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	4-3-3-9				
事業名	グリーンパレス春日井施設管理（グリーンパレス春日井管理費）				最終更新日	令和7年5月12日				
実施根拠	グリーンパレス春日井条例				担当課	いきがい推進課				
関連計画	—			関連する 附属機関	—					
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—				
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進								
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。								
目的・ 事業概要	【目的】 ・市民交流の場を提供するとともに、事業活動を支援することを目的とする。 【施設概要】 ・施設の管理について、市民ニーズを反映したサービスの向上と効率的な施設運営を図るため、指定管理者制度を導入している。 （1）開館日 毎月第2月曜日及び年末年始を除く毎日 （2）受付時間 午前8時30分～午後9時 （3）会議室等 11室、4名～153名収容（談話室含む） （4）体育施設 体育館、プレイルーム、テニスコート2面 （5）宿泊施設 洋室8室、和室9室、計17室 74名 （6）宴会施設 広間（和室）1室、ホール（洋室）1室 （7）その他 図書室、多目的室、レストラン、浴場 （指定管理の状況）指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日 指定管理者 （公財）春日井市スポーツ・ふれあい財団									
	事業期間	令和3年度 ～ 令和7年度								
過去の経緯、 主な実績等	・3年度利用者数 会議室等 件数 1,521件 人数 17,384人 利用率 79.0% 体育施設 件数 6,571件 人数 18,389人 利用率 68.4% 宿泊施設 件数 357件 人数 623人 利用率 20.9%									
	・4年度利用者数 会議室等 件数 5,405件 人数 72,034人 利用率 47.1% 体育施設 件数 15,539件 人数 60,272人 利用率 78.6% 宿泊施設 件数 3,007件 人数 5,899人 利用率 48.1%									
事業費	・5年度利用者数 会議室等 件数 6,386件 人数 86,062人 利用率 55.5% 体育施設 件数 14,322件 人数 59,225人 利用率 79.3% 宿泊施設 件数 3,442件 人数 7,610人 利用率 55.1%									
	※令和3年3月から令和4年1月まで研修棟・宿泊棟大規模改修その他工事を実施したため一部施設を休館。令和4年2月1日からリニューアルオープン。									
	事業費		7年度(予算)		6年度(決算)		5年度(決算)		4年度(決算)	
			104,322千円		110,216千円		97,920千円		90,873千円	
	特定財源	国・県支出金		千円		千円		0千円		0千円
その他		39,660千円		44,857千円		39,659千円		33,864千円		
一般財源			64,662千円		65,359千円		58,261千円		57,009千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)						
	・6年度利用者数						
	会議室等	件数	6,220件	人数	91,583人	利用率 54.2%	
	体育施設	件数	15,944件	人数	62,820人	利用率 81.3%	
宿泊施設	件数	4,061件	人数	8,845人	利用率 65.2%		
成果指標	指標名		目標値（7年度）		6年度	5年度	4年度
	利用者数		170,000人		167,672人	157,584人	140,976人
	利用件数		29,000件		28,496件	26,106件	25,283件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・令和3年度の大規模改修工事に伴う休館などの理由により利用者が減少したが、令和4年2月1日からリニューアルオープンし、施設が新しくなったことで、利用者数、利用率ともに回復傾向がみられた。 ・新型コロナウイルス感染症がほぼ終息したことから、利用者数、利用率ともに回復傾向がみられた。 【課題】 ・大規模改修工事を行い施設の一部はリニューアルされたが、改修エリア外の宿泊棟などについては建築から30年以上が経過しているため、老朽化している設備等の修繕やメンテナンスを行い、市民交流の場として、また、事業活動の支援に適切に対応した施設としていかななくてはならない。				
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・市民交流の場を提供するとともに、事業活動を支援するための施設として利便性が確保されるよう指定管理者を指導していくとともに、防災拠点施設としての機能も維持していく。						
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)					
	継続	・引き続き、市民交流の場を提供するとともに、事業活動を支援することを目的とする施設としてサービスの向上と効率的な施設運営を図るため、施設管理業務について指定管理者制度により運営する。 ・指定管理者制度で運営を継続するか直営とするか、また、指定管理者制度を継続した場合であっても、これまでの随意契約を見直すか検討する。					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-10	
事業名	青年の家講座			最終更新日	令和7年5月12日	
実施根拠	春日井市青年の家条例、春日井市青年の家条例施行規則			担当課	いきがい推進課	
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画		関連する 附属機関	生涯学習審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 音楽を中心とした施設の特色を活かした講座を開催し、青少年の健全育成と音楽の振興を図る。 【事業概要】 実施講座：初心者のためのウクレレ入門講座、ピアノ入門講座、 小学生を対象とした体験講座など 講座受講料：講座1回当たり250円を基本として算出する					
	事業期間	平成5年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【事業実績】					
		6年度	5年度	4年度	3年度	
	講座数（講座）	12	14	11	8	
	回数（回）	65	85	63	36	
	受講者（人）	135	173	109	75	
	延受講者（人）	683	981	525	237	
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			581千円	606千円	758千円	576千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	127千円	149千円	242千円	143千円
	一般財源		454千円	457千円	516千円	433千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	R 6					
	講座数・回数	12講座65回	ウィンターコンサート (1回開催)			
	受講者	135人	40人			
	延受講者	683人	－			
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	実施講座数		10講座	12講座	14講座	11講座
	受講者数		120人	135人	173人	109人
これまでの 取り組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・施設の特性を生かし、音楽を中心とした初心者向けの講座を実施することができ、多くの市民の参加が得られた。 ・施設に設置しているWi-Fi環境を活用した高齢者向けIT講座（生成AI入門）を開催することができた。 【課題】 ・新規の音楽関連講座を開催するにあたり、市民ニーズを把握する方法を検討する必要がある。 ・講座やコンサートの開催を効果的に周知する必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　－：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・いきがいつくりのきっかけとなるよう、初心者向けの音楽関連講座を開催する。 ・人気のある講座を確実に提供するほか、新たなニーズに応えることができるような新規講座を開講する。 ・毎月開催する社会教育事業連絡調整会議において、各公民館や各ふれあいセンターの実施する講座などの情報の共有を図り、より良い講座企画につなげる。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・施設の特長を活かした音楽関連講座について、いきがいつくりのきっかけになるよう、初心者向けの講座を開講する。 ・受講者アンケートの結果や他施設での開催講座情報等を活用し、市民のニーズに応えられるような講座の企画を行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-11	
事業名	公民館講座 (中央・知多・鷹来・坂下公民館)			最終更新日	令和7年5月12日	
実施根拠	社会教育法、春日井市公民館の設置及び管理に関する条例			担当課	いきがい推進課	
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画		関連する 附属機関	生涯学習審議会		
総合計画施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 市民の生涯学習の場として、幼児期から高齢期までの幅広い層の学習ニーズに応えられるよう学習機会を提供する。					
	【事業概要】 ①市民講座：年間を前期・後期に分け、多様な学習意欲に応えられるような学習プログラムを立案し、より多くの市民に学習の機会を提供する。 ②短期講座：市民講座を補うものとして、季節・時期に合った短期の講座・教室などを開催する。 ③公民館まつり：地域住民に親しまれる「公民館」として、同好会等の成果発表、交流を支援する。 ④オンライン講座：自宅でも受講できるよう、オンラインでの講座を実施する。 ⑤その他：子どもの部屋、展示など					
	※講座受講料 講座1回当たり250円を基本として算出する。					
	事業期間	昭和39年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【事業実績】					
			6年度	5年度	4年度	3年度
	市民 講座	講座数(講座)	48	60	59	52
		回数(回)	320	415	394	350
		受講者(人)	985	1,188	1,226	1,102
		延受講者(人)	5,651	7,025	6,830	6,136
	短期 講座	講座数(講座)	77	137	140	116
		回数(回)	143	251	239	193
		受講者(人)	1,343	2,169	2,439	1,612
		延受講者(人)	2,030	3,375	2,983	2,477
	合 計	講座数(講座)	125	197	199	168
		回数(回)	463	666	633	543
		受講者(人)	2,328	3,357	3,665	2,714
		延受講者(人)	7,681	10,400	9,813	8,613
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			4,477千円	4,358千円	6,130千円	5,896千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	1,533千円	1,699千円	2,206千円	1,987千円
	一般財源		2,944千円	2,659千円	3,924千円	3,911千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)						
			中央	知多	鷹来	坂下	合計
	市民 講座	講座数・回数	17講座114回	16講座108回	-	15講座98回	48講座320回
		受講者	393人	337人	-	255人	985人
		延べ受講者	2,340人	1,841人	-	1,470人	5,651人
	短期 講座	講座数・回数	24講座52回	34講座63回	-	18講座27回	76講座142回
		受講者	453人	538人	-	323人	1,314人
		延べ受講者	788人	794人	-	419人	2,001人
	合計	講座数・回数	41講座166回	50講座171回	-	33講座125回	124講座462回
		受講者	846人	875人	-	578人	2,299人
延べ受講者		3,128人	2,635人	-	1,889人	7,652人	
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度	
	実施講座数		170講座	146講座	197講座	199講座	
	受講者数		2,900人	2,560人	3,357人	3,665人	
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・多様な内容の講座を実施することができ、多くの市民の参加が得られた。 【課題】 ・受講者の様々なニーズに対応した講座を企画していく必要がある。				
		◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・いきがいくつくりをサポートする魅力ある講座実施のために、各講座でのアンケート調査を実施し、満足度や新たなニーズを把握し、今後の企画につなげる。 ・市民講座等連続講座は、最終回に次の講座の案内を配付し、次の受講へ繋げる。 ・他館に講座案内のポスター掲示を依頼するなど、周知の場を増やす。 ・休日・夜間の講座や託児付き講座といった、働く世代や子育て世代なども参加しやすい学習環境の整備、生涯学習を始めるきっかけとなるような講座の充実を図る。 ・Wi-Fiを活用して、ZOOMなどを利用したオンラインによる講座やデジタル機器を利用できる人とそうでない人との格差解消につながるよう基礎的なパソコンやスマートフォンの使い方講座を実施する。 ・市民の交流や地域の活力、さらには地域の絆につながるよう、季節に合わせた講演会や作品展示、館内装飾等を行うなど、施設ごとに特色ある事業を実施する。						
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)					
	継続	・休日・夜間の講座や託児付き講座といった、働く世代や子育て世代なども参加しやすい講座を企画し、生涯学習を始めるきっかけとなるような講座を充実させる。 ・オンラインによる講座を実施する。 ・アンケート結果等を積極的に活用して、市民のニーズを把握するとともに、それに応えることができるような内容の講座を企画・実施していく。 ・ホームページ等に写真や受講者の声などを掲載し、講座の内容や魅力が分かりやすく伝わるようPRをしていく。					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	4-3-3-12
事業名	ふれあいセンター講座 (南部・西部ふれあいセンター)				最終更新日	令和7年5月12日
実施根拠	春日井市ふれあいセンター条例				担当課	いきがい推進課
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画			関連する 附属機関	生涯学習審議会	
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 市民の生涯学習の場として、幼児期から高齢期までの幅広い層の学習ニーズに応えられるよう学習機会を提供する。					
	【事業概要】 ①市民講座：年間を前期・後期に分け、多様な学習意欲に応えられるような学習プログラムを立案し、より多くの市民に学習の機会を提供する。 ②短期講座：市民講座を補うものとして、季節・時期に合った短期の講座・教室などを開催する。 ③芸能発表会：地域住民に親しまれる「ふれあいセンター」として、同好会等の成果発表、交流を支援する。 ④オンライン講座：自宅でも受講できるよう、オンラインでの講座を実施する。 ⑤その他：子どもの部屋、展示など 講座受講料：講座1回当たり250円を基本として算出する。					
	事業期間	平成5年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【事業実績】					
			6年度	5年度	4年度	3年度
	市民講座	講座数(講座)	19	19	18	18
		回数(回)	119	119	118	103
		受講者(人)	376	433	402	280
		延受講者(人)	1,881	2,335	2,141	1,479
	短期講座	講座数(講座)	33	32	27	24
		回数(回)	96	105	95	85
		受講者(人)	519	460	388	317
		延受講者(人)	1,202	1,185	1,130	822
	合 計	講座数(講座)	52	51	45	42
		回数(回)	215	224	213	188
		受講者(人)	895	893	790	597
		延受講者(人)	3,083	3,520	3,271	2,301
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			2,092千円	1,969千円	2,108千円	1,654千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	820千円	717千円	707千円	461千円
	一般財源		1,272千円	1,252千円	1,401千円	1,193千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
			南部ふれあい	西部ふれあい	合計	
	市民講座	講座数・回数	8講座54回	11講座65回	19講座119回	
		受講者	169人	207人	376人	
		延べ受講者	893人	988人	1,881人	
	短期講座	講座数・回数	13講座32回	20講座64回	33講座96回	
		受講者	189人	330人	519人	
		延べ受講者	372人	830人	1,202人	
	合計	講座数・回数	21講座86回	31講座129回	52講座215回	
		受講者	358人	537人	895人	
延べ受講者		1,265人	1,818人	3,083人		
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	講座数		55講座	52講座	51講座	45講座
	受講者数		900人	895	893人	790人
これまでの取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・多様な内容の講座を実施することができ、多くの市民の参加が得られた。 【課題】 ・受講者の様々なニーズに対応した講座を企画していく必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・各講座でのアンケート調査を実施し、満足度や新たなニーズを把握し、今後の企画につなげる。 ・他館に講座案内のポスター掲示を依頼するなど、周知の場を増やす。 ・休日の講座といった、働く世代や子育て世代なども参加しやすい学習環境の整備、生涯学習を始めるきっかけとなるような講座の充実を図る。 ・デジタル機器を利用できる人とそうでない人との格差解消につながるよう基礎的なパソコンやスマートフォンの使い方講座を実施する。 ・市民の交流や地域の活力、さらには地域の絆につながるよう、季節に合わせたミニコンサートや作品展示、館内装飾等を行うなど、施設ごとに特色ある事業を実施する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・休日の講座、働く世代や子育て世代なども参加しやすい講座を企画し、生涯学習を始めるきっかけとなるような講座を充実させる。 ・アンケート結果等を積極的に活用して、市民のニーズを把握するとともに、それに応えることができるような内容の講座を企画・実施していく。 ・ホームページ等に写真や受講者の声などを掲載し、講座の内容や魅力が分かりやすく伝わるようPRをしていく。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-13				
事業名	味美ふれあいセンター講座			最終更新日	令和7年5月30日				
実施根拠	春日井ふれあいセンター条例			担当課	味美ふれあいセンター				
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画		関連する 附属機関	—					
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	③子どもと学びが つなぐ未来			
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進							
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。							
目的・ 事業概要	【目的】 地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 【事業概要】 ① 市民講座 ② 短期講座・軽運動室講座 ③ 展示 受講料 講座1回当たり250円（基本料金）								
	事業期間	昭和62年 ～							
過去の経緯、 主な実績等	過去5年間の開催実績								
		① 市民課講座			② 短期講座・軽運動室講座		③ 展示		
		講座数	実施回数	延受講者数	講座数	実施回数	延受講者数	実施回数	出品点数
	令和元年度	5	30	402	27	68	990	13	348
	令和2年度	8	47	272	25	61	708	7	115
	令和3年度	6	36	260	28	68	683	8	200
	令和4年度	5	30	363	30	68	711	14	380
	令和5年度	5	30	358	30	70	1,046	21	384
	令和6年度	6	36	419	34	68	883	17	318
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)			
			804千円	835千円	917千円	780千円			
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円			
		その他	256千円	256千円	217千円	200千円			
	一般財源		548千円	579千円	700千円	580千円			

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【令和6年度実施講座】 ① 市民講座 前期 講座 開催数18回、参加者数222人 後期 講座 開催数18回、参加者数197人 ② 短期講座 講座 開催数104回、参加者数758人 軽運動室講座 開催数12回、参加者数125人 ③ 展示 318点					
	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	受講者数		1,310人 (令和7年度)	1,302人	1,310人	1,074人
これまでの 取り組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】幅広い層の市民に講座を受講してもらえるよう、夜間講座、土日講座、子ども向け講座、シニア向け講座、ファミリー向け講座等を開催した。また、アンケート結果からも満足度が高い事業になったことがわかった。 【課題】今後も多様な層からの参加を獲得することができるように、いかにニーズを把握し、それに対応するか、併せて、あらゆる媒体を活用した講座PRを実施していく必要がある。また、限られた予算の中で、いかに既存の講座を見直して、魅力ある新規講座の開催を検討するか。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 引き続き、受講者アンケート等から、ニーズや改善点を把握し、既存の講座も講師とともに内容を検討し、新たな学びがある講座の開催を目指す。 幅広い層の市民が、講座に参加できる様、多種多様な講座を企画・運営していく。 地域の活性化に寄与出来る様、地元有缘のある講師を発掘、採用していく。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	引き続き、多種多様な夜間講座、土日講座、子ども向け講座、シニア向け講座、ファミリー向け講座等を開催する。 広報、ホームページ、SNS等あらゆる媒体の活用を検討し、魅力ある講座情報の発信を行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-14				
事業名	高蔵寺ふれあいセンター講座			最終更新日	令和7年5月30日				
実施根拠	春日井市ふれあいセンター条例			担当課	高蔵寺ふれあいセンター				
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画		関連する 附属機関	—					
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	③子どもと学びが つなぐ未来				
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進							
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。							
目的・ 事業概要	【目的】 地域住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 【事業概要】 ① 市民講座 ② 短期講座 ③ 展示 受講料 ①②1回あたり250円（基本料金）								
	事業期間								
過去の経緯、 主な実績等	過去5年間の開催実績								
		① 市民講座		② 短期講座		③ 展示			
		講座数	実施回数	延受講者数	講座数	実施回数	延受講者数	実施回数	出品点数
	令和2年度	5	30	349	8	16	159	11	166
	令和3年度	6	36	503	22	38	443	10	372
	令和4年度	5	30	511	23	40	484	18	607
	令和5年度	6	36	623	29	48	650	22	721
	令和6年度	6	36	515	31	58	671	25	711
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)			
			779千円	814千円	833千円	629千円			
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円			
		その他	325千円	264千円	333千円	265千円			
	一般財源		454千円	550千円	500千円	364千円			

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	実施講座等 ① 市民講座 前期3講座 開催数18回 参加者数261人 後期3講座 開催数18回 参加者数254人 ② 短期講座 31講座 開催数58回 参加者数671人 展 示 711点					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	受 講 者 数		1,300人 (令和7年度)	1,186人	1,273人	995人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	(成果) 誰もが参加しやすい、身近な生涯学習の場として新たに、障がいのある人を対象とした講座を企画・開催した。 初めての試みでしたが、障がい者教育に理解のある講師に引き受けていただけたこともあり実施することができた。			
			【課題】 受講者の募集にあたり、広報だけでは周知の効果がなく、直接障がい者のいる世帯に情報が届くような仕組みが必要であると感じた。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 【施設を利用した、学びと交流の機会・場の提供、地域に親しまれる活動拠点となる施設づくり】 ・市民講座、短期講座、障がいのある人を対象とした各講座の充実に努めていく。 障がい者向け講座については、社会福祉協議会に協力してもらい講師・講座を決める。 講座の周知・募集については、障がい者支援施設等へ直接配布依頼をすることが必要。 ・シティホール（展示スペース）をより利用してもらう目標で、施設利用団体の作品展の他、障がい者支援施設、子どもの家、保育園等の作品展を開催し、ふれあいの拠点となるように推進していく。2階交流スペースの書作品の展示は年2回の入替を実施し、「書のまち春日井」の継続的な発信をしていく。 ・ふれあいセンターの情報が届くように、広報、チラシ・ポスター、ホームページ、ラインセグメントや「公民館だより」などを通じて情報発信強化に努める。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	気軽に学べる場として関心を持ってもらえるよう、多種多様な講座を企画・実施し、学習機会の提供をしていく。 市民のニーズに応えられるよう色々なジャンルの講師の中から、希望分野の講師を探したいのですがそれができない状況のため、これからも講師登録や、他市、他施設等の講座・講師情報収集に努めていく。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	4-3-3-15		
事業名	東部市民センター講座				最終更新日	令和7年5月30日		
実施根拠	社会教育法第22条 春日井市立公民館の設置及び管理に関する条例				担当課	東部市民センター		
関連計画	第2次春日井市生涯学習推進計画			関連する 附属機関	—			
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—		
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進						
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。						
目的・ 事業概要	【目的】 身近な地域での交流活動や生涯学習の場として、東部公民館での講座を開催する。また、多様な集会室等を活用して、音楽や芸能、軽運動などに親しむ機会をさらに増やし、受講者のレベルアップを支援する。							
	【事業概要】 ●市民講座（前期・後期） ・講座数 8～10講座（実施月 4～8月・10～3月） ・講座回数 1講座につき6～8回 ・定員 10～30人 ●市民講座（年間講座『友遊セカンドライフ』） ・講座回数 11回（5～3月） ・定員 45人 ●短期講座 ・講座数 20～30講座 ・実施回数 1講座につき1～6回 ・定員 6～30人							
	事業期間	昭和58年度 ～講座数（講座）回数（回）延受講者（人）						
過去の経緯、 主な実績等	過去の開催実績							
			6年度	5年度	4年度	3年度	2年度	
	市民 講座	講座数（講座）	13	14	13	12	10	
		回数（回）	97	109	101	89	79	
		延受講者（人）	1,528	1,830	1,777	1,309	1,040	
	短期 講座	講座数（講座）	39	35	35	19	17	
		回数（回）	85	82	87	66	41	
		延受講者（人）	1,168	985	1,175	757	545	
	合計	講座数（講座）	52	49	48	31	27	
		回数（回）	182	191	188	155	120	
		延受講者（人）	2,696	2,815	2,952	2,066	1,585	
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)		
			1,510千円	1,571千円	1,560千円	1,560千円		
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円		
		その他	千円	千円	千円	千円		
	一般財源		1,510千円	1,571千円	1,560千円	1,560千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 前頁「過去の経緯・主な実績等」に同じ					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	講座数（講座）		50（7年度）	52	49	48
	講座回数（回）		185（7年度）	182	191	188
	受講者数（人）		3,000（7年度）	2,696	2,815	2,952
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・前年度までの講座の申し込み数や、受講者へのアンケートの結果などを踏まえて、おおむねニーズの高い講座を企画・実施できた。 ・市民ニーズの多様化と受講者の高齢者の割合が高いことを踏まえ、的確にニーズを把握することで、新たな分野の講座を開拓するとともに既存講座の取捨選択を図る必要がある。 ・日本語講座については、チラシ等の設置施設を拡大して募集をしたものの、受講者は増加しなかった。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・引き続き、多様な集会室等を活用して、音楽や芸能、軽運動などに親しむ機会を提供するとともに、受講者のレベルアップに取り組む。 ・人気の高い短期講座を市民講座に格上げし、より長い期間講座を受講してもらえるようにする。 ・初心者向けの講座は、新規の受講生が気軽に参加できるため、様々な分野での初心者向け講座を企画していく。 ・受講経験者からの“もっとスキルを伸ばしたい”という意見もあるため、中級・上級者向けの講座も企画する必要があると考えられる。 ・市民講座のうち日本語講座については、受講者数が少ないこと、及び多様性社会推進課が令和6年度から高蔵寺ふれあいセンターで日本語教室を開始したことから、令和6年度をもって廃止する。 ・様々な分野での講座を企画できるよう、講師を探すとともに情報収集に努める。 ・より多くの市民に周知できるよう、近隣の商業施設へのチラシ及びポスターの設置や、各駅のデジタルサイネージを活用するなど、積極的なPRを行う。 ・令和7年10月からの公民館業務（貸館）の月曜休館にあわせて、既存の講座の見直しを図る。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	市民講座（前期・後期）：前期6講座を実施、後期6講座を実施予定 年間講座（年間講座）：『友遊セカンドライフ』を開講 短期講座：約30講座を実施予定				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	4-3-3-16
事業名	ニュータウンきずな事業				最終更新日	令和7年5月30日
実施根拠	社会教育法第22条 春日井市立公民館の設置及び管理に関する条例				担当課	東部市民センター
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。				
目的・ 事業概要	目的〕 東部市民センターを高蔵寺ニュータウン地区の「地域の拠点」として位置づけ、文化事業による住民の「出会い」と「きずな」づくりの場として、地域交流や世代間交流の活性化を図る機会を創り出す。					
	【事業概要】 ●地域住民の再生と誇りの象徴である「どんぐり」をキーワードとした2つの事業と囲碁大会 ・「どんぐり東部公民館まつり」 東部公民館の活動団体の作品展示や芸能発表を通じて、地域住民に生涯学習の機会を紹介する。 また、様々な方法で集客し、地域住民の「出会い」の場を提供する。 ・「どんぐりキッズ公民館」 全館を会場として、主に小学生やその保護者を対象に、楽しみながら体験して学ぶ機会を子どもたちに提供するとともに、地域住民の交流の場の底辺づくりを創出する。 ・「囲碁大会」 趣味を通じた地域住民の相互の出会いと交流の機会を提供するため、東部公民館を会場として、地域の協力者とともに囲碁大会を開催する。 ・ホールイベント より良質な文化や芸術を提供するため、豊富な知識や経験を有する公益財団法人かすがい市民文化財団に委託し、コンサート等のイベントを実施する。					
	事業期間	～				
過去の経緯、 主な実績等	・どんぐり東部公民館まつり 東部公民館の活動団体が、ホールや公民館各室を会場として、2日間の日程で日ごろの成果を発表し、より多くの人の「出会い」の場が創出できている。 ・どんぐりキッズ公民館 東部公民館の集会室やホールを会場として、子どもたちが楽しめる体験型催事や展示などを開催し、将来を見据えた地域交流の「芽」を育て、大人との交流の場や世代間のふれあう機会を提供できている。 ・囲碁大会 東部公民館が地域の拠点施設となり、参加者の生涯学習活動の場を提供できている。 ・ホールリニューアルイベント（令和3年7月実施） 令和3年7月の音響設備の更新と内装改修工事に合わせ、新たにスタインウェイピアノを導入するとともに、春日井広報大使等によるリニューアル記念イベントを開催した。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			2,184千円	2,379千円	5,526千円	1,819千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		2,184千円	2,379千円	5,526千円	1,819千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・どんぐり東部公民館まつり ・どんぐりキッズ公民館 ・囲碁大会 ・ピアノコンサート（星の王子さま）					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	どんぐり東部公民館まつり		3,000人（7年度）	2,743人	3,193人	2,149人
	どんぐりキッズ公民館		1,800人（7年度）	1,594人	1,947人	1,197人
	囲碁大会		48人（7年度）	51人	51人	48人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・「出会い」と「きずな」づくりの場を推進する事業は、内容がマンネリ化し停滞することないように、新たな企画を取り入れた事業としていく必要がある。 ・「囲碁大会」が出会いや交流の機会の場として、参加が関係者に偏らないよう、新たな一般市民の参加が求められる。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし						
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・どんぐり東部公民館まつりの参加団体を増やすため、認定団体に対し参加を呼びかける。 ・どんぐりキッズ公民館は、新たな出し物の企画、開拓をする。 ・スタインウェイピアノを多くの人に知っていただくため、年に4回程度ピアノ体験会を実施する。 ・東部地域における文化芸術の拠点施設として、ホールをより多くの人が気軽に足を運んでもらえる機会を提供していく。また、ホールに一流のアーティストを招聘するなど、施設を有効活用できるよう新たな事業を開催していく。 ・令和7年度から、公益財団法人かすがい市民文化財団にホール運営業務を委託することに伴い、各種イベントの開催について連携し、事業の改善を図る。 ・より多くの市民に周知できるよう、近隣の商業施設へのチラシ及びポスターの設置や、各駅のデジタルサイネージを活用するなど、積極的なPRを行う。					
7年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	・どんぐり東部公民館まつり、どんぐりキッズ公民館、囲碁大会を実施 ・5月にピアノ体験会を開催、8月下旬、1月上旬、3月下旬に開催予定 ・6月、11月、2月に高蔵寺クラシック・シリーズを開催予定				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-17																
事業名	図書資料等購入・管理（図書購入）			最終更新日	令和7年5月27日																
実施根拠	図書館法 春日井市図書館条例			担当課	図書館																
関連計画	—		関連する 附属機関	春日井市図書館協議会																	
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	③子どもと学びが つなぐ未来																
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																			
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。																			
目的・ 事業概要	【目的】 市民の教育と文化の発展に寄与し、生涯学習の拠点として、図書館がその機能を一層発揮するため、広範囲な図書資料等の収集に努める。 【事業概要】 図書資料等購入 ・日本十進分類法に基づき、総記・哲学・歴史・社会科学・自然科学・技術・工学・産業・芸術・スポーツ・言語・文学や参考書・郷土地域資料・児童書など幅広く選書 ・毎月、資料選定会議において購入図書を決定 図書資料等の適正管理 ・毎年一定期間休館し、各図書館・図書室の蔵書点検、資料整理作業を実施 ・資料は概ね10年を目途に廃棄を検討し、蔵書数を適正に管理																				
	事業期間	平成11年度 ～																			
過去の経緯、 主な実績等	社会環境の変化や、市民ニーズをよりの確に把握し、蔵書構成については特定のものに偏ることがないように留意し幅広く図書を選定し、図書資料等の継続的な充実を図っている。 また、特色のある蔵書構成となるよう、郷土や書道に関する資料については積極的に収集、所蔵している。 図書の蔵書数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春日井市図書館</td><td>587,558冊</td><td>590,838冊</td><td>601,920冊</td></tr> <tr> <td>グループふじとう図書館及び 9図書室</td><td>179,997冊</td><td>185,352冊</td><td>184,051冊</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>767,555冊</td><td>776,190冊</td><td>785,971冊</td></tr> </tbody> </table>						令和6年度	令和5年度	令和4年度	春日井市図書館	587,558冊	590,838冊	601,920冊	グループふじとう図書館及び 9図書室	179,997冊	185,352冊	184,051冊	合計	767,555冊	776,190冊	785,971冊
		令和6年度	令和5年度	令和4年度																	
	春日井市図書館	587,558冊	590,838冊	601,920冊																	
	グループふじとう図書館及び 9図書室	179,997冊	185,352冊	184,051冊																	
	合計	767,555冊	776,190冊	785,971冊																	
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)															
			43,000千円	42,979千円	42,986千円	39,982千円															
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円															
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円															
	一般財源		43,000千円	42,979千円	42,986千円	39,982千円															

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・一般書、郷土資料、児童書等の図書資料16,038冊を購入 ・視聴覚資料（DVD136点、CD97点）233点を購入 ・紙芝居 193 巻を購入					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	図書の蔵書数		750,000冊（R10）	767,555冊	776,190冊	785,971冊
	DVD、CD数		10,000点（R10）	10,049点	9,895点	9,669点
これまで の取組によ る効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・一般書、郷土資料、児童書を始め、幅広く図書資料等が選定され継続的な充 実が図られている。 【課題】 ・読書離れが進む10代に図書館を利用してもらえるよう、10代に魅力のある 資料の充実を図っていく必要がある。合わせて、家庭での読書習慣が形成し やすくなるよう、保護者にとっても魅力のある資料を充実させる必要があ る。 ・利用者ニーズを踏まえたうえで図書館及び図書室の資料を更新していく必要 がある。 ・資料的価値を失った資料を見極め、除籍を行い、書庫及び書棚の適正な管理を 行う必要がある。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・10代向けの資料を積極的に収集し、資料の充実を進める。 ・各図書室における資料の新規購入・更新を計画的に進める。 ・資料的価値を失った資料を見極め、除籍を進め、書庫・書棚の適正な管理を行う。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・各図書館・図書室を包括した蔵書計画に基づき資料選定を行い、図書資料等 の充実を進める。 ・利用者ニーズを踏まえ、新規購入する等資料の収蔵を進める。 ・資料を更新し、書庫の適正な管理を行うため、資料的価値を失った資料を見極 め、除籍を行い、書庫・書棚の適正な管理に努める。 ・鷹来公民館図書室が再開するため、幼児等新たな利用者に利用してらえるよ う、児童書等を収集する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-18																								
事業名	読書啓発			最終更新日	令和7年5月27日																								
実施根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律			担当課	図書館																								
関連計画	第4次春日井市子ども読書活動推進計画		関連する 附属機関	春日井市図書館協議会																									
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	③子どもと学びが なく未来																								
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																											
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。																											
目的・ 事業概要	【目的】 子どもや子育て世代が読書の大切さを認識するとともに、子どもの年齢に応じて読書を楽しむことができるように機会を提供する。 【事業概要】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>対象者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読書手帳配付</td><td>市内の小学生等</td></tr> <tr> <td>ブックスタート事業</td><td>4か月児と保護者（4か月児健康診査時）</td></tr> <tr> <td>にこにこおはなし会 （赤ちゃんのためのおはなし会とすくすく読み聞かせ会を統合し、名称を変更）</td><td>赤ちゃん向け：乳児と保護者 幼児向け：1歳6か月から就園前の幼児</td></tr> <tr> <td>紙芝居とお話を聞く会</td><td>幼児、児童</td></tr> </tbody> </table>					事業名	対象者	読書手帳配付	市内の小学生等	ブックスタート事業	4か月児と保護者（4か月児健康診査時）	にこにこおはなし会 （赤ちゃんのためのおはなし会とすくすく読み聞かせ会を統合し、名称を変更）	赤ちゃん向け：乳児と保護者 幼児向け：1歳6か月から就園前の幼児	紙芝居とお話を聞く会	幼児、児童														
	事業名	対象者																											
	読書手帳配付	市内の小学生等																											
	ブックスタート事業	4か月児と保護者（4か月児健康診査時）																											
	にこにこおはなし会 （赤ちゃんのためのおはなし会とすくすく読み聞かせ会を統合し、名称を変更）	赤ちゃん向け：乳児と保護者 幼児向け：1歳6か月から就園前の幼児																											
	紙芝居とお話を聞く会	幼児、児童																											
事業期間	昭和41年度 ～																												
過去の経緯、 主な実績等	・令和3年3月に第4次子ども読書活動推進計画を策定 事業実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読書手帳配付</td><td>1,794冊</td><td>1,648冊</td><td>1,362冊</td></tr> <tr> <td>ブックスタート事業</td><td>2,005組</td><td>2,084組</td><td>2,133組</td></tr> <tr> <td>赤ちゃんのためのおはなし会</td><td>836人</td><td>640人</td><td>443人</td></tr> <tr> <td>すくすく読み聞かせ会</td><td>110人</td><td>146人</td><td>91人</td></tr> <tr> <td>紙芝居とお話を聞く会</td><td>1,370人</td><td>1,184人</td><td>840人</td></tr> </tbody> </table> ・読書手帳配付数の増加は、小学校の図書館見学が増え、見学時の配布数が増加したことによる。 （参考：令和元年度2,210冊） ・ブックスタート事業は、絵本と啓発パンフレットを手渡し、希望者に読み聞かせ体験を実施。 ・「赤ちゃんのためのおはなし会」等の読み聞かせ事業は、定期的に開催している効果があり、令和5年度の実績（計1,970人）から計2,316人に増加した。					事業名	令和6年度	令和5年度	令和4年度	読書手帳配付	1,794冊	1,648冊	1,362冊	ブックスタート事業	2,005組	2,084組	2,133組	赤ちゃんのためのおはなし会	836人	640人	443人	すくすく読み聞かせ会	110人	146人	91人	紙芝居とお話を聞く会	1,370人	1,184人	840人
	事業名	令和6年度	令和5年度	令和4年度																									
	読書手帳配付	1,794冊	1,648冊	1,362冊																									
	ブックスタート事業	2,005組	2,084組	2,133組																									
	赤ちゃんのためのおはなし会	836人	640人	443人																									
	すくすく読み聞かせ会	110人	146人	91人																									
	紙芝居とお話を聞く会	1,370人	1,184人	840人																									
	事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																						
2,697千円				3,424千円	3,157千円	2,907千円																							
特定財源		国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円																							
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円																							
一般財源		2,697千円	3,424千円	3,157千円	2,907千円																								

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・赤ちゃんのためのおはなし会を始め子どもの年齢に応じた読み聞かせの場を提供した。 ・読み聞かせ事業の担い手確保のため、「図書館読み聞かせボランティア養成講座」を実施し、講座の受講生がボランティアに加入した。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	ブックスタート事業		2,000組（R7）	2,005組	2,084組	2,133組
	赤ちゃんのためのおはなし会		850人（R7）	836人	640人	443人
	すくすく読み聞かせ会		120人（R7）	110人	146人	91人
	紙芝居とお話を聞く会		1,400人（R7）	1,370人	1,184人	840人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・各読み聞かせ事業の合計参加者数が、令和5年度より増加した。 ・ブックスタート事業は、令和3～5年度は読み聞かせ体験を中止し、絵本セットの手渡しのみとしたが、令和6年4月から読み聞かせ体験を再開することができた。 【課題】 ・児童に読書への関心を持たせ、児童自身の読書活動を促進する必要がある。 ・子育て世代に読書に関心を持ってもらうことで、子どもの将来の読書活動を豊かなものにするため、図書館の利用を促進する必要がある。 ・読み聞かせ事業の推進や図書館ボランティアグループの活動充実のため、引き続き、読み聞かせボランティアの養成を継続する必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・子どもや子育て世代が楽しく本に親しむことができるように、定評がある絵本・図書を積極的に紹介するため、「読み継がれる絵本」の選書を見直していく。 ・学校や学校図書館の要望に応じて、支援を行っていく。 ・読み聞かせ事業の持続性を補うため、新規ボランティアの育成や既存ボランティアのスキルアップを促す講座を実施する。					
7年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	・ブックスタート事業において、読み聞かせ体験を継続する。 ・各読み聞かせ事業を継続して実施する。 ・小中学校の学校図書館に対して、継続して支援を行う。 ・幼稚園・保育園をあらたに団体貸出の対象に加える。また、幼稚園・保育園を対象に「えほんばこ」（絵本 25 冊と紙芝居 5 冊をセットにしたもの）の貸出を開始する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	4-3-3-19																				
事業名	障がい者図書サービス			最終更新日	令和7年5月27日																				
実施根拠	春日井市図書館障がい者サービス実施要綱			担当課	図書館																				
関連計画	—		関連する 附属機関	春日井市図書館協議会																					
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	③子どもと学びが つなぐ未来																				
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進																							
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。																							
目的・ 事業概要	【目的】 読書バリアフリー法の趣旨に則り、障害の有無に関わらず、読書することのできる環境を整備し、読書の機会を提供する。 【事業概要】 ・サビエ図書館（全国視覚障害者情報提供施設協会が運営している視覚障害者及び視覚による表現の認識が困難な方を対象とした、点字やデジータをはじめ、地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワーク）に加入し、当該サービスの利用を希望する市民を支援する。 ・対面読書（音訳ボランティアが2名ずつが交代で実施） ・点字データ、デジータ図書の製作（ボランティアに作成依頼） ・障がい者を対象に図書等の無料郵送貸出 ・音訳技術講習会、音訳デジタル技術講習会 （音訳図書製作の知識・技術及びその工程を学び、音訳ボランティアを育成する。）																								
	事業期間	昭和41年度 ～																							
過去の経緯、 主な実績等	・読書バリアフリー法（「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」）が令和元年に施行 事業実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面読書</td><td>32回（0回）</td><td>49回（5回）</td><td>38回（21回）</td></tr> <tr> <td>デジータ図書・点字データ製作</td><td>108タイトル</td><td>101タイトル</td><td>109タイトル</td></tr> <tr> <td>図書等の無料郵送貸出</td><td>153冊</td><td>168冊</td><td>129冊</td></tr> <tr> <td>音訳技術講習会（修了者）</td><td>3人</td><td>8人</td><td>15人</td></tr> </tbody> </table> ・対面読書は、令和4年度から高蔵寺まなびと交流センター図書館でも実績あり。 ※カッコ内は、春日井市図書館での実施回数 ・点字データ、デジータ図書は、音訳ボランティアと点訳ボランティアの協力を得て、例年と同程度の製作ができた。 ・音訳技術講習会（全12回講座）を開催し、音訳ボランティアの養成を行った。						令和6年度	令和5年度	令和4年度	対面読書	32回（0回）	49回（5回）	38回（21回）	デジータ図書・点字データ製作	108タイトル	101タイトル	109タイトル	図書等の無料郵送貸出	153冊	168冊	129冊	音訳技術講習会（修了者）	3人	8人	15人
		令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
対面読書	32回（0回）	49回（5回）	38回（21回）																						
デジータ図書・点字データ製作	108タイトル	101タイトル	109タイトル																						
図書等の無料郵送貸出	153冊	168冊	129冊																						
音訳技術講習会（修了者）	3人	8人	15人																						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																			
			605千円	579千円	531千円	559千円																			
	特定財源	国・県支出金	253千円	226千円	203千円	210千円																			
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円																			
一般財源		352千円	353千円	349千円	2,907千円																				

6年度の 主な実施内容 （実績）	（実施内容・事業費等）					
	・対面読書、図書の無料郵送貸出等の障がい者図書サービスを実施 ・サピエ図書館加入に向けて事前調整を実施					
成果指標	指標名		目標値 （年度）	6年度	5年度	4年度
	サピエ図書館等障がい者サービス利用者数		5人	—	—	—
	デジ書・点字データ製作		110タイトル	108タイトル	101タイトル	109タイトル
	図書等の無料郵送貸出		170冊	153冊	168冊	129冊
	音訳技術講習会（修了者）		8人	3人	8人	15人
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・ボランティアの協力により、対面読書やデジ書、点字データの製作など、障がい者の利便性の向上が図られている。 【課題】 ・障がい者図書サービス事業の実施には、ボランティアの協力が不可欠であり、事業の安定した実施のため、ボランティアの育成を継続する必要がある。 ・サピエ図書館や対面読書など、障がい者サービスは備えていることが重要ではあるが、利用対象者への広報等を工夫し、広く認知されるよう努める必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・サピエ図書館加入によって得られるサービスについて積極的に広報し、利用者を獲得するよう努める。 ・利用者の求めに応じ、図書の無料郵送貸出を実施する。 ・対面読書については、利用対象者の要望等に対応できるよう、ボランティアと連携して実施する。 ・音訳ボランティアの育成及びスキルアップを図る講座を実施する。					
7年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	・各種事業を継続して実施する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	完了	年度	令和7年度	4-3-3-22	4-3-3-20	
事業名	図書館システム更新（施設管理）			最終更新日	令和7年5月27日	
実施根拠	図書館法 春日井市図書館条例			担当課	図書館	
関連計画	—		関連する 附属機関	春日井市図書館協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ		基本計画 重点方針	③子どもと学びが つなぐ未来	
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進				
	基本的な 方向性等	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 図書館業務の円滑な実施のため、図書館システムの適切な管理、更新を行う。 【事業概要】 図書館システム（5年ごと更新） ・現行図書館システム：三菱 MELIL ・令和6年11月1日から令和11年10月31日まで更新、次回更新は令和11年度 ・図書館、高蔵寺まなびと交流センター図書館、各図書室の11施設で運用					
	事業期間	平成11年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	総合的な図書館システムを運用し、効率的な図書館運営を行うとともに、利用者の利便性の向上が図られている。					
	図書館施設の設置状況と運用状況					
		令和6年度	令和5年度	令和4年度		
	図書館システム設置施設	11	11	11		
	利用登録者数	25,917人	26,373人	26,218人		
	貸出人数	383,218人	399,390人	396,324人		
	貸出冊数	1,290,385冊	1,341,439冊	1,344,813冊		
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			18,154千円	17,657千円	17,302千円	17,302千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	千円	千円
		その他	0千円	0千円	千円	千円
	一般財源		18,154千円	17,657千円	17,302千円	17,302千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・利用登録者数 25,917人 ・貸出人数 383,218人 ・貸出冊数 1,290,385 冊					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	利用登録者数		30,000人（R10）	25,917人	26,373人	26,218人
	貸出人数		400,000人（R10）	383,218人	399,390人	396,324人
	貸出冊数		1,350,000冊（R10）	1,290,385冊	1,341,439冊	1,344,813冊
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・各図書館と9図書室をオンラインで結び、利用者登録や資料等の登録・所蔵管理業務、貸出・返却業務等の処理をしている。 ・資料の所蔵状況や貸出状況をリアルタイムで利用者に提供している。 ・ホームページでは蔵書の検索や予約といったサービスを提供するとともに、図書館に関する各種情報を提供し、親しまれる図書館を目指している。 【課題】 ・レファレンス等の司書業務時間を確保するため、自動貸出機の利用を促進し、カウンター業務を軽減させる必要がある。 ・予約本自動貸出等、利用者の利便性を向上させる新たなサービスを提供できるシステムを構築する必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・更新した図書館システムを運用し、各図書館と9図書室をオンラインで結び、利用者登録や資料等の登録・所蔵管理業務、貸出・返却業務等の処理をするとともに、資料の所蔵状況貸出状況をリアルタイムで利用者に提供する。 ・ホームページでは蔵書の検索や予約といったサービスを提供するとともに、図書館に関する各種情報を提供し、親しまれる図書館を目指す。 ・新たな利用者の獲得や利用者の利便性の向上を図っていく上で、図書館システムの更新に合わせ、新たなサービスを提供できるシステムを構築するため、他自治体の図書館を調査する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	完了					